

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第10期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	P H Cホールディングス株式会社
【英訳名】	PHC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮崎 正次
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-6695-9938
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者（CFO） フレデリック・ライデンバック
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-6695-9938
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者（CFO） フレデリック・ライデンバック
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	186,546	272,637	306,071	340,452	356,434
営業利益 (百万円)	22,746	13,177	17,599	8,174	20,000
税引前利益 (百万円)	20,650	5,611	22,788	3,002	179
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円)	15,453	5,276	16,906	8,460	3,222
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	13,962	3,235	26,239	3,506	10,933
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	65,262	70,275	107,018	135,374	138,008
総資産額 (百万円)	325,216	529,757	569,347	591,320	561,567
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	579.44	619.38	921.04	1,092.33	1,101.33
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	135.84	46.61	149.07	70.78	25.84
希薄化後1株当たり当期利 益(は損失) (円)	130.45	45.22	143.93	70.78	25.84
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.1	13.3	18.8	22.9	24.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	26.0	7.8	19.1	7.0	2.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	33,790	36,865	47,850	51,053	21,376
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,415	135,467	16,314	12,521	17,520
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,867	95,585	20,395	7,015	40,832
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	50,066	45,379	60,762	95,232	60,933
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,368 (205)	9,615 (1,820)	9,753 (2,309)	9,374 (2,461)	9,403 (2,494)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づき作成された連結財務諸表に基づいております。

- 第6期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第9期及び第10期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。
- 第7期より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当社グループは、経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、第6期については、修正再表示しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	7,138	7,843	8,824	39,172	32,881
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	606	9,458	4,059	20,976	17,744
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	137	10,494	132	19,915	19,321
資本金 (百万円)	31,337	31,366	36,409	47,065	47,946
発行済株式総数					
普通株式 (株)	111,871,099	111,973,941	114,831,084	124,144,242	125,522,074
甲種種類株式	2,082,541	2,082,541	2,119,141	-	-
純資産額 (百万円)	50,168	40,318	50,573	96,785	96,694
総資産額 (百万円)	250,333	408,881	432,693	467,294	457,319
1株当たり純資産額 (円)	445.36	355.31	428.12	763.79	759.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	38.00 (-)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	1.21	92.71	1.17	166.62	154.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	161.08	153.15
自己資本比率 (%)	20.0	9.9	11.5	20.3	20.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	27.6	20.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.85	9.24
配当性向 (%)	-	-	-	22.8	46.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	175 (15)	186 (15)	181 (14)	175 (15)	151 (16)
株主総利回り (比較指標：- ) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	85.3 (105.8)
最高株価 (円)	-	-	-	3,120	1,949
最低株価 (円)	-	-	-	1,476	1,193

(注) 1. 第6期については、繰延税金資産の取り崩しをしたことにより、当期純損失を計上しております。

2. 第7期については、主にThermo Fisher Scientific Inc. (以下「サーモフィッシャーサイエンティフィック」という。)からの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴うM&A費用を支出したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

3. 第8期については、主にサーモフィッシャーサイエンティフィックからの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴う借入金金利負担が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

4. 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第6期、第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第6期、第7期及び第8期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員数等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第6期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
なお、2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、2013年8月に当社グループの主要子会社であるパナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）をパナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）から買収するためにKKR PHC Investment L.P.の出資受入れ会社としてオリオンインベストメント株式会社の商号で設立した、経営管理を行う持株会社となっております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前についてはパナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）の沿革について記載いたします。

### (1) 当社設立前（パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社））

	概要
1948年11月	大新鉱業株式会社 設立
1956年4月	医療用赤外線電球事業 開始
1961年4月	赤外線健康コタツ事業 開始
1966年	三洋電機株式会社にて薬用保冷库事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1969年11月	大新鉱業株式会社が商号を松下寿電子株式会社に変更した上で、寿電工株式会社（1960年12月設立）、寿電機株式会社（1964年6月設立）、寿録音機株式会社（1967年10月設立）の3社との対等合併を行ない、当社の源流となる松下寿電子工業株式会社を設立
1972年7月	三洋電機株式会社にて医科システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1972年12月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1973年9月	三洋電機株式会社にて自動錠剤包装機事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1973年10月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年9月	松下寿電子工業株式会社にてビデオ事業 開始
1977年4月	三洋電機株式会社にて超低温フリーザー事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1980年6月	三洋電機株式会社にて保険薬局用システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1984年3月	三洋電機株式会社にてCO2インキュベーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1985年4月	松下寿電子工業株式会社にてビデオムービー事業 開始
1985年8月	松下寿電子工業株式会社にてハードディスクドライブ事業 開始
1991年11月	松下寿電子工業株式会社にて血糖自己測定システム事業 開始（現糖尿病マネジメントドメイン）
1999年11月	三洋電機株式会社にて電子カルテシステム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
2002年9月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）による完全子会社化に伴い、松下寿電子工業株式会社の東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
2003年1月	松下電器産業株式会社内に社内分社 ヘルスケア社 設立
2005年4月	松下寿電子工業株式会社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に商号変更
2007年4月	松下電器産業株式会社 ヘルスケア社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に移管
2007年5月	三洋電機株式会社にてセルプロセッシングアイソレーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
2010年10月	パナソニック四国エレクトロニクス株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社に商号変更
2012年4月	パナソニック株式会社と三洋電機株式会社の統合により、三洋電機株式会社の現ヘルスケアソリューションドメイン事業及び現診断・ライフサイエンスドメイン事業をパナソニックヘルスケア株式会社に事業統合

## (2) 当社設立以降

2013年 8月	KKR PHC Investment L.P.がオリオンインベストメント株式会社（現当社）を設立
2013年 9月	オリオンインベストメント株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	P H Cホールディングス株式会社からパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社から追加出資を受ける。 また、パナソニック株式会社からの株式譲渡により、パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）を100%子会社化
2015年 7月	パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）及び山下医科機器株式会社による合併会社パナソニックメディコム九州株式会社を設立
2016年 1月	Bayer社より糖尿病ケア事業を買収し、Ascensiaグループを設立
2017年 3月	三井物産株式会社がKKR PHC Investment L.P.から株式譲受により当社に資本参加
2017年 4月	ヘルスケアソリューションズドメインの販売関係会社4社をパナソニックメディコムネットワークス株式会社（現P H Cメディコム株式会社）に吸収合併
2017年 7月	パナソニックメディカルソリューションズ株式会社をコニカミノルタ株式会社に売却
2017年 9月	山下医科機器株式会社とのパナソニックメディコム九州株式会社の合併を解消し、パナソニックメディコム九州株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）が完全子会社化
2017年10月	グループ内資本再編により当社子会社P H C株式会社が保有する子会社7社を当社の直接保有子会社として子会社化
2018年 4月	パナソニックヘルスケア株式会社をP H C株式会社に社名変更 当社社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更 パナソニックメディコム九州株式会社をP H Cメディコムネットワークス株式会社（現P H Cメディコム株式会社）に吸収合併
2019年 6月	サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を譲受 Eprediaブランドとして事業を開始（現診断・ライフサイエンスドメイン・病理事業部）
2019年 8月	三菱ケミカルホールディングスグループの株式会社生命科学インスティテュートとの間で、同子会社の株式会社LSIメディエンスの株式と当社株式の株式交換を実施。それにより、臨床検査事業大手の株式会社LSIメディエンスが当社グループに加わり（現ヘルスケアソリューションズドメイン・LSIM事業部）、併せて、株式会社生命科学インスティテュートが当社に資本参加
2020年 7月	SciMed (Asia) Pte Ltdの株式追加取得
2020年 8月	Senseonics Holdings, Inc.との戦略的な業務提携
2021年 3月	投資会社であるL Cattertonが当社への投資を目的とした特別目的会社としてLCA 3 Moonshot LPを設立のうえ、既存株主（KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック）からの株式譲渡並びに新株引受により、当社に資本参加
2021年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 （注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。
2022年12月	当社子会社であるP H C株式会社のメディコム事業部及び同じく当社子会社であるP H Cメディコム株式会社の統合準備会社として、当社100%出資の事業子会社（現ウィーメックス株式会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のPHC株式会社（以下、「PHC」）、Ascensia Diabetes Care Holdings AG（以下、「ADCHD」）、Epredia Holdings Ltd.（以下、「Epredia」）及び株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）ほか関連会社及び共同支配企業と共同支配事業を含め、国内17法人、海外78法人にて構成されております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、血糖自己測定システム（測定器及びセンサ）及びPoint of Care Testing（臨床現場即時検査、以下、「POCT」）製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器（インジェクタ）の開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、医科医事システム・電子カルテシステム・電子薬歴システム等医療IT製品の開発販売や臨床検査事業を展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」及び保存機器や培養機器等の研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインにより構成されており、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5 .セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

当社グループの各ドメインの事業内容及び関係会社各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### (1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加に伴い、早期診断、効果的な治療が求められる中、当社グループの糖尿病マネジメントドメインは、特許権を有するバイオセンシング技術、自社設計の製造ラインによって効率化・合理化された生産技術に加え販売相手先の特性に応じたマーケティングを通じ、高精度で簡便な検査・分析機器の開発・製造・販売を行っております。

主な製品は、血糖自己測定システムを中心とする糖尿病ケア製品、POC（Point of Care）生化学分析装置、呼吸一酸化窒素測定装置及び病院・診療所用血糖値測定システム等のPOCT製品並びに電動式医薬品注入器等であります。血糖自己測定システムは子会社であるPHCにて開発・製造し、主に同じく子会社であるADCHD及びその販売子会社を通じて、世界125か国以上の医療機関・薬局等に販売しておりますが、製品の一部を海外製造子会社であるPT PHC Indonesia（以下、「PHCI」）にて製造しております。なお、POCT製品については、基本的にはPHCにて開発・製造・販売を行っております。また、国内の血糖自己測定システム、POCT製品や電動式医薬品注入器等の一部製品については、OEM販売を行っております。また、多くの事業提携を通じて製品及びソリューションの開発・提供を行っており、2020年8月にはSenseonics Holdings, Inc.と提携し、CGM（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））のグローバル販売契約を締結しております。

#### (2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは、メディコム事業とLSIM事業の2つの事業で構成されています。メディコム事業の主な製品は、診療所向け及び病院向けの医科医事システム、電子カルテシステム、保険薬局向けの電子薬歴システム等であります。子会社であるPHCのメディコム事業部にて開発・製造し、主に子会社であるPHCメディコム株式会社（以下、「PHCM」）を通じて日本国内に販売及び保守サービスを行っております。

LSIM事業の主な製品・サービスは、臨床検査事業として臨床検査受託、病院業務運営支援、食品・調理加工品検査、施設衛生検査、診断薬機器事業として全自動臨床検査システム、POC機器、創薬支援事業として非臨床試験、臨床試験（治験）、また日本で唯一のWADA（World Anti-Doping Agency）公認のドーピング検査を提供しております。日本国内に主要4拠点（東京都板橋区（志村）、成田、鹿島、熊本）を有し、全国に営業拠点と登録衛生検査所のネットワークを保有し、日本全国で事業を展開しております。

（注）メディコム事業に関しましては、デジタルヘルスをリードするための事業体制強化を目的に、新会社のウィーメックス株式会社を設立し、2023年4月1日付で本新会社にPHCのメディコム事業部とPHCMを統合致しました。あわせて、事業名称をヘルスケアITソリューション事業に変更し、2023年4月1日から本新体制での事業推進を開始しております。

#### (3) 診断・ライフサイエンスドメイン

再生医療分野をはじめとするライフサイエンスの大学や研究機関で必要とされる機器、創薬・研究領域での細菌・細胞の培養やクリーンな環境を維持するために必要な機器、医療・介護現場の調剤やフードソリューション機器等の開発・製造・販売を行っております。

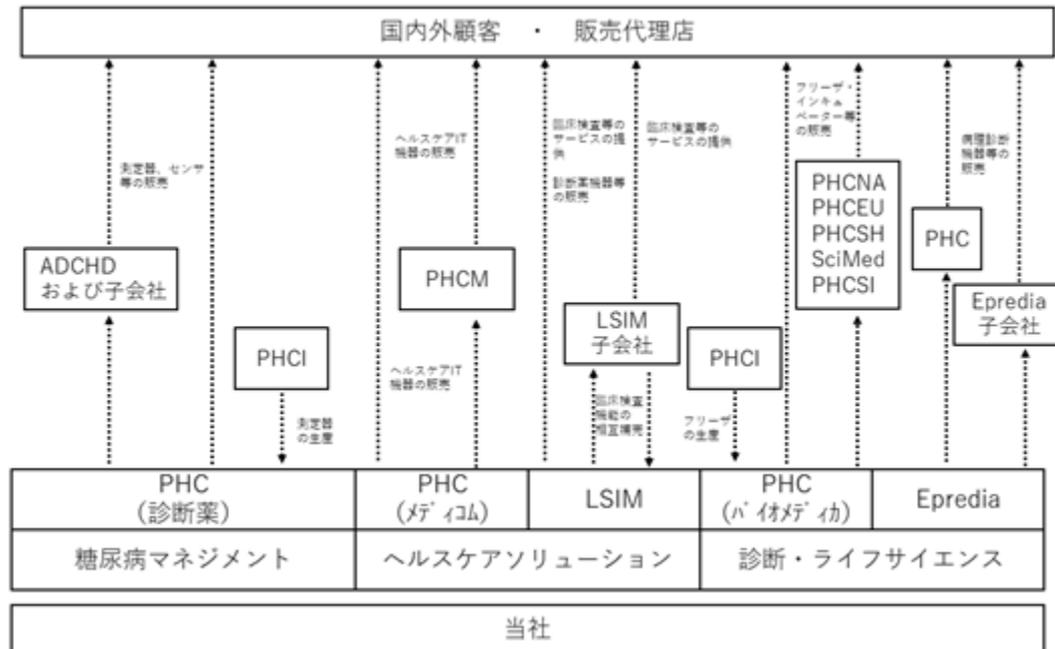
診断・ライフサイエンスドメインは、バイオメディカ事業と病理事業の2つの事業で構成されています。バイオメディカ事業の主な製品は、超低温フリーザー、メディカルフリーザー、薬用保冷库、CO2インキュベーター、クリーンベンチ、バイオハザード対策用キャビネット、乾熱滅菌器、適温配膳車、自動錠剤包装機等であります。子会社であるPHCにて開発・製造し、国内顧客に対しては特約店を通じ販売する一方、海外市場へは当社の子会社であるPHC Corporation of North America（以下、「PHCNA」）、PHC Europe B.V.（以下、「PHCEU」）、PHC上海有限公司（以下、「PHCSH」）、SciMed (ASIA) Pte Ltd（以下、「SciMed」）及びPT PHC Sales Indonesia（以下、

「PHCSI」)を通じて、グローバルな販売及びサービス体制を構築しております。また、製品の一部は、海外製造子会社であるPHCIにて製造しております。

病理事業の主な製品は、自動包埋装置、パラフィンブロック作製装置、マイクロトーム、自動染色装置、カバースリッパ、検体管理システム、マイクロスライドガラスや染色試薬等であります。Epredia傘下の子会社にて開発・製造し、国内顧客に対してはPHC(エプレディア病理事業推進部)を通じて、海外に関してもEpredia傘下の販売子会社を通じて、販売、保守サービスを展開しております。

上記当社グループの状況について、事業系統図にて示すと下記となります。

[ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
PHC株式会社 (注)2、3	愛媛県東温市	7,907百万円	糖尿病マネジメント 診断・ライフサイエンス ヘルスケアソリューション	100.00	役員の兼任1名、 従業員出向受入、各種 役務提供、業務委託、 金銭貸借
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	スイス バーゼル	100千 スイスフラン	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)6	各種役務提供、 金銭貸借
Ascensia Diabetes Care US Inc.	アメリカ ニュージャージー 州パシパニー	1米ドル	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)6	
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	ドイツ レバークーゼン	25千ユーロ	糖尿病マネジメント	100.00 [100.00] (注)6	
Epredia Holdings Ltd.	ケイマン諸島 グランドケイマン	50,000 米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00	各種役務提供
New Erie Scientific LLC	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	100米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00 [100.00] (注)6	
株式会社 LSIメディエンス (注)2、3	東京都港区	3,000百万円	ヘルスケアソリューション	100.00	従業員出向者受入/派遣、 各種役務提供、金 銭貸借
その他74社					
(持分法適用会社)					
Senseonics Holdings, Inc.(注)4	アメリカ メリーランド州 ジャーマンタウン	3百万米ドル	糖尿病マネジメント	0.60 (注)5	
その他6社					
(その他の関係会社)					
KKR PHC Investment L.P.	ケイマン諸島 グランドケイマン	1,030百万 米ドル	KKRグループが 運用する非上場 ファンド	被所有 38.73	

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3. PHC株式会社及び株式会社LSIメディエンスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下のとおりであります。

主要な損益情報等 (PHC)	(1) 売上高	109,740百万円
	(2) 経常利益	24,383百万円
	(3) 当期純利益	16,521百万円
	(4) 純資産額	48,627百万円
	(5) 総資産額	173,487百万円
主要な損益情報等 (LSIM)	(1) 売上高	89,625百万円
	(2) 経常利益	2,322百万円
	(3) 当期純利益	1,690百万円
	(4) 純資産額	13,657百万円

(5) 総資産額 58,431百万円

- 4 . Senseonics Holdings, Inc.はニューヨーク証券取引所に上場しております。
- 5 . 現時点での当社の出資比率は1%未満ですが、転換権付貸付金の転換及び追加取得した新株予約権の権利行使後に想定される出資比率、取締役の派遣状況、独占販売契約の状況を踏まえ、当社の持分法適用関連会社としております。
- 6 . 議決権の所有割合又は被所有割合の [    ] 内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
糖尿病マネジメント	2,639 (23)
ヘルスケアソリューション	3,864 (1,943)
診断・ライフサイエンス	2,388 (482)
本社その他	512 (46)
合計	9,403 (2,494)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。
2. 本社その他として記載されている従業員数は、当社、PHC株式会社本社管理部門、PHCアソシエイツ株式会社等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (16)	47.2	16.2	9,808,947

セグメントの名称	従業員数(人)
本社その他	151 (16)
合計	151 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員数等)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、取締役、監査役及び執行役員を含めておりません。
2. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2023年3月31日時点、当社には労働組合組織はありませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。なお、当社子会社のPHC株式会社には「PHC労働組合」、株式会社LSIメディエンスには「LSIメディエンス労働組合」及び「オールメディエンスユニオン」がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。また、当社海外子会社の一部には労働組合がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。

### (4) 人材の状況

当社グループは多様性とチームワークを重要な価値観として設定しており、女性・外国人・中途採用者の管理職や中核人材としての登用等の多様性確保は、グループの企業価値向上を実現するために重要な指標であると考えています。従業員の多様性に関する人権方針を示した上で、採用、報酬、教育・研修、昇進、休暇、福利厚生、退職等、組織内のすべての雇用慣行に適用しております。

なお当社の女性管理職比率、当社経営陣(取締役及び監査役)の女性比率、外国人比率は下記のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率	13.3%	20.0%	24.4%
経営陣女性比率	0%	11.1%	18.2%
経営陣外国人比率	14.3%	22.2%	27.3%

女性管理職比率の算出方法：課長相当以上の女性社員数(総管理職数)÷課長相当以上の社員数(女性活躍推進法による算出方法に基づく)

女性活躍推進法・育児・介護休業法に基づく各指標において、連結子会社の状況は以下のとおりです。

2023年3月31日現在

	女性管理職比率 (注) 1	男性育児休業取得率 (注) 2	男女賃金格差 (注) 1	一般事業主行動計画
PHC株式会社	7.5%	14.3%	社員： 74.2% 有期・パート：101.4% 全員： 75.4%	あり(注) 3
PHCメディコム 株式会社	12.1%	-	社員： 76.3% 有期・パート：22.5% 全員： 72.0%	あり(注) 3
株式会社LSIメディエ ンス	13.1%	52.0%	社員： 78.1% 有期・パート：69.0% 全員： 73.0%	あり(注) 3
株式会社LSI 安全科学研究所	8.8%	-	社員： 78.9% 有期・パート：38.5% 全員： 72.0%	あり(注) 3
メディエンスサービ ス株式会社	0.0%	16.7%	社員： 77.0% 有期・パート：66.6% 全員： 55.9%	あり(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。当社グループでは、男女別の賃金基準は設けていませんが、主に、男女の社内等級別の分布、在籍年数等を主な要因として、男女で平均賃金に差が生じています(なお、PHC株式会社では、男女賃金格差については、同一等級内で男女比較をしますと、賃金格差はより小さなものとなります)。引き続き女性の管理職や中核人材としての登用も含め様々な場面で多様性の確保を図ってまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、当社グループにおいては育児休業制度を含め、出産・育児等、家族のサポートを目的に取得できる休暇や、年次有給休暇の積極的な活用を促し、育児や介護等に携わる従業員を引き続き支援してまいります。なお、PHC株式会社では、育児休業制度以外のファミリーサポート休暇や通常の年次有給休暇の取得も含めると、配偶者の出産の1ヵ月以内に何らかの休暇を取得した従業員の割合は、より高い数値となります。
3. 厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」にて開示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献」することを経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、グローバルヘルスケアトップ企業の一角として世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。

また、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして設定しており、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症は、国内では感染症法上の2類相当から5類への位置付けの移行等も踏まえ、経済活動の制限の緩和が進められており、世界的にもワクチン接種の拡大等により収束傾向にあると考えられます。一方で、米中の通商問題の動向、ウクライナ情勢による影響等、世界経済の景気の不確実性は依然として残っております。刻一刻と変化するこれらの状況に対し、柔軟かつ迅速な対応を図ってまいります。

当社グループを取り巻くグローバルなヘルスケアビジネスにおける環境は、先進国で進行する少子高齢化と世界的な生活習慣病の増加やがん患者の増加、それらに対する様々な技術革新が行われています。その一方で各種医療基準・規制の強化に加え行政の医療費削減の動きが見られます。糖尿病マネジメントに関して、血糖値測定（Blood Glucose Monitoring（以下、「BGM」））システム事業の市場規模は、先進国市場における保険償還額の見直しや持続血糖値測定器（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））の普及拡大等により、2022年では55億米ドル超となり今後3年間の年平均成長率は4%程度の縮小傾向と見込んでおります。一方、新興国市場では糖尿病患者数の増加等により市場規模は成長しております。ヘルスケアソリューションについては、日本の受託臨床検査市場では診療報酬改定を背景とした受託単価の下落影響はあるものの、それを上回る外部委託検査の需要があるのが近年の基本的な市場構造と考えております。競争環境は激化している中でも、医療及び健診需要の安定増加、新型コロナウイルスも含めた各種感染症検査、個別化医療進展に伴う遺伝子検査等もあり市場規模としては、増加傾向にあります。日本における電子カルテシステムの普及は未だ途上であり、今後も新規開業時の導入や既存開業医においてもレセプトコンピュータ更新時に電子カルテシステムの導入が進むことが予想されます。直近では、2022年の医療制度改定等を後押しとした、病院やクリニック及び薬局におけるオンライン資格確認システム導入の2023年4月の原則義務化（2023年9月末まで経過措置が適用）や、2023年1月からの電子処方箋の運用開始等、医療分野でのデジタル化の動きが加速しております。また、「導入コストの削減」「システム運用・管理費用・人員の削減」「災害時対策」等を訴求点にクラウド型電子カルテが注目されており、導入が進む可能性があります。診断・ライフサイエンスにおいては、病理市場は、がんの発病や検査の増加及び個別化医療の進展によるがんの診断数の増加傾向等を背景に、デジタルパソロジーや人工知能（AI）を駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。ライフサイエンス向け研究・医療支援機器関連の市場は、米国や欧州、中国等を中心に、再生医療・細胞治療に関する研究や臨床応用が活発ですが、細胞を用いた創薬についても積極的に進められており、近年、世界的に再生医療領域への投資が加速していることから、今後も世界市場の規模拡大が見込まれています。そのような環境の中、当社グループは、これまで培った高品質・高性能なモノづくりとデジタルソリューションによる顧客基点のイノベーションを強みとし、事業推進に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一角を目指しております。それらの到達を具現化するためには事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。なお、（調整後）EBITDAについては、営業利益をベースとした指標であり、事業の収益性を示す指標であること、事業の収益性を評価する指標としてグローバルに活用されている指標であること、キャッシュ創出力を示す指標の1つであり、成長に向けた投資余力を示す指標であることから、当社グループにおける重要な経営指標の1つとして位置付けております。（調整後）EBITDA及び（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益の算定方法については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは、2016年のBayer AG社の糖尿病ケア事業の買収、2019年のThermo Fisher Scientific Inc.からの病理事業の買収及び株式会社生命科学インスティテュート（現三菱ケミカルグループ株式会社のグループ会社）からのLSIMの買収を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。一方で、急激な拡大に伴い海外子会社、従業員数等も増大しているため、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令順守の徹底に向けた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

## 事業及び収益基盤の拡大

当社グループは、顧客ニーズや技術革新の変化・進展が目覚ましいヘルスケア業界の中で、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」ことを目指し、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つの事業ドメイン間でのバランスの取れた成長を図るために、常に新たな事業成長・収益基盤の拡大・確立の機会を探し求めております。

当社グループは、2022年11月に中期経営計画「Value Creation Plan」の改定を実施し、2022年度～2025年度の中期経営計画を策定しました。

中期経営戦略として、下記のとおり、基盤となる3つの既存事業の更なる強化と、事業間シナジーを追求した3つの成長領域に取り組み、新たな顧客や市場を拡大していきます。

### 基盤領域

#### <糖尿病マネジメント>

- ・血糖値測定システム（BGM）における成長セグメントの強化。

#### <ヘルスケアソリューション>

- ・デジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込み。検査サービス及び小型測定機器事業における、がん・遺伝子検査等の充実による、グローバル治験やPOCTの展開強化。

#### <診断・ライフサイエンス>

- ・省エネ性能とIoT化を追求したライフサイエンス機器の新製品開発、及び開発・製造のグローバルオペレーションの最適化。
- ・病理検査用機器のシェア拡大と、地域・セグメント別の販売チャネルの強化。

### 成長領域

#### <個別化検査・診断ソリューション>

- ・持続血糖測定システム（CGM）拡販とPOCTの開発を強化。

#### <デジタルヘルスソリューション>

- ・事業間シナジーを通じた、従業員の健康・予防医療を支援する健康経営の充実、遠隔医療事務代行サービスによる医師向けソリューションの展開。医療ビッグデータを統合・分析による、医療費低減・治療効率の向上に貢献。

#### <先端治療開発ソリューション>

- ・事業相互の製薬顧客ネットワークをフル活用した、グローバルでの拡販。細胞代謝分析装置や病理検査用機器の製品ライナップの拡充による、将来的な病院向けの高品質・高速モデルの展開。

## 借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローにより返済可能な水準であると考えております。当連結会計年度におきましては、新規調達は行わず、手元資金を活用して事業投資や設備増強、及び借入金の返済等を実施いたしました。引き続き事業における資金需要に鑑みつつ、早期の財務体質強化に努めてまいります。

## PHCグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドを「PHC」に変更しております。各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しておりますが、2021年10月の東京証券取引所市場第一部（現在、東京証券取引所プライム市場）への上場を機に、今後はグループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じたIR・広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してPHCグループの認知度をグローバルに向上させるよう努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念を掲げ、日々の企業活動を行っています。この経営理念を礎として、グローバル社会の「持続可能な開発目標（SDGs）」達成を目指し、糖尿病マネジメント、診断・ライフサイエンス及びヘルスケアソリューション事業を通じた様々な取り組みを推進しています。当社は、変化する社会情勢や環境変化を迅速に捉え、積極的に社会課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会とより良い医療の実現に貢献してまいります。現在、PHC株式会社を中心に、以下5つのテーマについて活動を推進しております。

・環境・健康・人権尊重と多様性・社会貢献・ガバナンス

具体的な取り組みについては、PHC株式会社のホームページにて公表していますので、ご参照ください。

<https://www.phchd.com/jp/phc/corporate/sdgs>

現在当社代表取締役社長をトップとするESGプロジェクトを発足しています。プロジェクトメンバーは各事業部及び本社部門からグローバルに選出し、グループ全体のサステナビリティに関する方針の策定を進めております。具体的には社内外の関係者より当社における重要課題（マテリアリティ）特定のためのヒアリングを行い、社内研修やワークショップを通じ、そのデータ分析及び重要課題策定のための議論を行っております。今後更なる議論を重ねてマテリアリティ、KPI及び定量的な目標値を設定していきます。決定した事項についてはウェブサイト等で公表し、当社の持続的成長に向け取り組みを推進してまいります。

### <グループ人財戦略と基本方針>

グローバルヘルスケア企業として互いの多様性を尊重し、連携しやすい環境と透明性高くコミュニケーションする活力ある組織・文化を目指しています。そのための活動方針として「多様性の尊重」「連携の基盤づくり」「人財の活性化」を3つの柱と掲げました。ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、多様な人財の登用と活用、国内外及び異なる事業部間の人財交流、グローバル採用の強化等を行い、シナジーを発揮できる組織を目指します。また、社員が自律的に活躍し、多様な人財が連携する基盤としてグローバル人事システムの導入を進めています。更には、個人が変化に適応しチャレンジ・成長できる場を提供するため、従業員の主体的な学びを支援する環境の整備や、エンゲージメントを高める活動をしつつ、働きがいの創出、人財の活性化に取り組んで参ります。

### <グループ人財戦略の社内環境整備方針>

「多様性の尊重」

・事業間で協業することでシナジーを起こし新たな価値を生みだせる人財を育成するために、国内外及び法人間・事業部間での人財交流を実施しています。

・グローバルに採用を強化し、多様な能力や経験をもつ人財が活躍できる環境をより充実していきます。

「連携の基盤づくり」

・グローバル人事システム導入により、人事データベースを統合することで国や事業を跨いだ人財の連携や、PHCグループの次世代幹部の育成をシームレスに実現できる体制を構築します。

「人財の活性化」

・グループ統一のエンゲージメントサーベイを実施し、組織と従業員の透明性あるコミュニケーションを活性化し、働きがいを高める取組を行います。

・キャリア構築を自ら行う自律的な人財を育成することで、個々人の成長を支えています。

・個人のチャレンジ・成長を支援するため、主体的に学ぶ環境を整備し、能力開発の機会を提供します。

なお当社における人財戦略の基本方針及び社内環境整備方針についての指標は、今後更なる議論を重ねてKPI及び定量的な目標値を設定していきます。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。また、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、将来において発生のあるリスクを全て網羅的に記載したものではありません。

#### (1) 経済環境について

当社グループは、世界125以上の国と地域において事業活動を展開しております。当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国や地域の経済状況の影響を受けます。当社グループの主要な市場における経済成長の減速、為替やクレジット市場におけるボラティリティ、失業率の増加、設備投資の水準の減退、各種政策の変更等により、当社グループの事業及び当社グループの顧客や取引先に悪影響を及ぼす可能性があります。世界の市場における景気後退等及びこれに伴う需要の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした経済環境に係る情報収集に努め、同時にコスト削減・業務効率の向上を図り、グローバルな事業基盤をさらに強化することによって、より強い収益体制の構築を目指してまいります。

#### (2) 市場動向について

当社グループの属する業界は、各国の医療制度に密接に関連しております。国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした、医療制度改革が継続して進められており、これらの改革や新たな医療・技術の開発等の要因により、技術革新や費用対効果の高い製品・ソリューションの提供に対する需要が高まる可能性があります。当社グループは各事業分野の動向を注視しており、社内の研究開発活動だけでなく、相乗効果のある買収や提携を通じて、顧客のニーズに応えようとしていますが、今後の市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの主要顧客である大学、官公庁、企業の研究機関における研究開発費は、経済状況によって変動する可能性があります。これらの顧客の多くは国や政府からの資金調達に依存しておりますが、国が支出する研究開発費のレベルは予算の優先順位や経済状況の変化の影響を受けるため、事前に予想しにくいという問題もあります。経済状況や国の支出削減政策は、国による研究開発費の支出に影響を及ぼす可能性があり、国から支出される資金の削減若しくは遅延により、顧客は当社グループ製品の購入を延期する、又は購入を見送る可能性があることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら業界の動向や国家予算の動向等について、積極的に情報収集を行う取り組みを推進してまいります。

#### (3) 顧客動向 / 嗜好について

顧客を取り巻く事業環境や社会環境の変化、新技術の登場等により、顧客の需要は変化し続けることが予想されます。当社グループの糖尿病マネジメントドメインのユーザーである糖尿病患者からは、毎日使用する血糖値センサの測定精度の高さや価格の低さに加え、一度の装着でより長期間連続した測定が可能で、より痛みや出血の少ない低侵襲なセンサへのニーズが高まっております。当社グループのヘルスケアソリューションドメインの顧客である医療機関では、セキュリティやコスト等の観点から、クラウド型電子カルテ等への要望が高まりつつあります。また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの顧客からは、従来製品に要求されていた正確性や安全性に加え、近年では、デジタル化された解析やワークフローの管理ツールの利用促進による顧客の業務フローの効率化・省力化や、環境負荷低減への配慮が求められるようになりました。当社グループはこのような顧客ニーズへの対応に取り組んでおりますが、顧客ニーズの変化に伴い当社グループが提供する製品・サービスの需要が低下する場合や、需要の変化への対応に必要な製品・サービス内容等の変更や新規製品・サービスの開発等が成功せず、顧客の要求水準や要求内容に見合う製品・サービスを提供できない場合、また、当社グループが顧客の需要の変化を適切に把握できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も、一層の営業・マーケティング力の強化を図り、顧客動向やお客様のニーズの把握に注力し、より良い製品・サービスの提供に努めてまいります。

#### (4) 競合他社について

当社グループは、世界各地で、広範多岐に渡る製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、様々なタイプの企業と競合しています。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも、優れた技術力、製品ラインナップを含めたマーケティング資源、多様なビジネスモデル、強固な財務基盤等を有している可能性があり、当社グループの製品は、それぞれ、特徴・品質・価格・サービスその他の点で競争にさらされております。また、当社グループが関わる医療技術産業は、技術の変化や開発のスピードが速く、競合他社による製品・プロセス・技術の新規開発や改良は、当社グループ製品の競争力をしのぐ可能性があります。さらに、新興国での事業においては、低コスト製造による低価格製品を実現した企業により、当社グループ製品のシェアが奪われる可能性もあります。当社グループは、常に競合他社の動向に注意を払い情報収集に努めるとともに、当社グループの製品・サービスの強みを活かした革新的な技術開発・商品開発の努力を継続して、競争力強化を図っておりますが、競合他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの売上が減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 医療費抑制政策に伴う価格変動リスクについて

当社グループが販売する製品には、世界的な傾向となっている医療費抑制政策を受け、定期的に償還価格の引き下げの影響を受ける製品があります。日本においては概ね2年に一度、診療報酬、薬価及び特定保険材料の公定償還価格の改定が行われておりますが、国民皆保険制度の維持を目的とした取り組みの一環として、2022年3月期から薬価が毎年改定されており、今後、当社のBGMシステムを含む特定の製品の価格にも毎年の改定が拡大された場合、より頻繁に価格の引き下げが生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直しについて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの見直し等も踏まえ、通常の診療報酬改定時（直近では2022年4月1日）ではない時期に政府方針を踏まえて臨時的に引き下げが行われる可能性があります。米国においては、医療保険制度の改革により償還圧力が強まる中で低コスト化が顕著になっています。当社グループの主力製品であるBGMのセンサについては、過去にも米国における公的医療保険制度である「メディケア」の償還価格が大幅に引き下げられた経緯もあり、医療費抑制政策に伴う販売価格の変動を受けやすい製品になります。販売価格の変動の影響を限定するため、各国の事情に合わせて、保険でカバーされない自費購入者向けの販路拡大等にも努めておりますが、このような価格変動リスクは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 海外事業展開について

当社グループは世界各地に製品を供給しており、地政学上及び経済動向の不確実性、国家間や地域内での戦争・紛争・テロ、宗教や文化の相違、現地における労使関係、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱等のリスクに直面する可能性があります。また、取引先との関係構築・拡大等の点で、海外での商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、各国税制、契約慣習・慣行、知的財産保護制度、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、といった様々な政治的、法的あるいはその他の障害が生じる可能性があります。また、当社グループはグローバルに関係会社を有しており、関係会社管理の観点から法令順守・コンプライアンスを中心にグループとしての適切な管理に努めておりますが、関係会社において問題が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループ製品の競争力が弱まる可能性があります。当社グループは、税率が日本よりも低い国でも事業展開しているため、当社グループ全体の実効税率は日本の実効税率よりも低くなっていますが、各国の税制又は税率の変更等が生じた場合は、その税負担軽減を享受できなくなり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新興国における国産品奨励政策による非関税障壁に対しては、現地生産化による対応を推進する等の他、今後も引き続き、自由貿易協定を最大限、積極的に活用していくとともに、上記の様々なリスクを総合的に勘案して、グローバルに最適な調達・生産・流通体制を構築していくよう検討を継続してまいります。このような試みが成功しない可能性があります。なお、今般のロシア・ウクライナ情勢に関連して、ロシアにおける販売の影響を受けるのは主に糖尿病マネジメントと診断・ライフサイエンスの事業ドメインとなります。現時点で当社グループ全体の売上に与える影響は軽微ですが、今後の動向次第では影響が拡大する可能性があります。

#### (7) 中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、基盤となる3つの既存事業の更なる強化と、事業間シナジーを追求した3つの成長領域に取り組み、新たな顧客や市場を拡大していく方針であり、新規顧客開拓、新製品投入により主力製品のシェア拡大を通じた成長加速と継続的なコスト削減策による収益性の向上、事業提携・M&Aによる非連続戦略により、3つの事業ドメインでの成長と利益率向上を目指しております。

この中期経営計画を策定するにあたり設定した多数の前提が想定通りにならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。さらに、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

また、他社との競合状況が想定以上に厳しく成長の前提としたシェア拡大が図れないリスク、人員計画通り優秀な従業員を確保できないリスク、成長戦略、顧客戦略、商品戦略、コスト削減戦略等の諸施策が奏功しないリスク、新しい技術革新や顧客嗜好の変化に対応できない、又は対応に多額のコストを要するリスク、その他の想定していない事象の発生等、多数のリスク要因が内在しているため、目標を達成できない可能性、実施が困難になる可能性、施策自体が当社グループにとって有効ではなくなる可能性があります。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) BGMシステム事業への利益依存について

2023年3月期におけるセグメント利益の合計（内部取引消去前）は35,501百万円となっておりますが、そのうち糖尿病マネジメントのセグメント利益は26,737百万円となっております。

当社グループとしては、BGMについては、市場規模が拡大している中国等の新興国市場での売上拡大と、市場規模が縮小している先進国市場でのシェア拡大を目指すとともに、CGMシステム製品の投入により糖尿病マネジメントセグメントの売上・利益を確保していく計画です。しかしながら、今後、BGMの販売における新興国市場での売上拡大及び先進国市場でのシェア拡大や、CGMシステム製品の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの利益減少に繋がる可能性があります。

加えて、診断・ライフサイエンスドメイン、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を推進し、3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいります。新製品開発が計画通りに進捗しないリスクや競合他社の競争が想定以上に激しく各事業の強化が計画通りに進まないことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 為替リスクについて

当社グループの2023年3月期の地域別売上収益は、日本42.3%、欧州25.5%、北米21.0%、その他11.2%となっており、外貨建てで取引されている製品・サービスは、当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成にあたり各地域における現地通貨建て財務諸表を円換算しています。従って、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等に影響を受けることとなります。当社グループは海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図ると共に、売上規模と販売地域に応じた為替ヘッジ取引を行っております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 生産・製造について

当社グループは、製品・サービスを世界各地に供給しており、市場への製品の安定供給に努めております。生産や製造に必要な金型・設備・ライン等は、それぞれの生産や製造に適合するように調整されており、適宜メンテナンスが必要です。当社は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、定期的なメンテナンスはもちろん、生産・製造技術の革新に常に取り組んでおりますが、新たな生産・製造技術に対する生産設備等に係る投資が発生した場合、当該投資に伴うコストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の老朽化等により、既存の金型・設備・ライン等の使用に支障をきたした場合は、当社グループへの材料及び製品の供給が一時的に滞るおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 人員確保について

当社グループの製品開発・製造の中核子会社であるPHC株式会社の従業員の平均年齢は47.6歳（2023年3月期末時点）となっており、今後、想定通りに従業員の採用が進まない場合、又は、想定通りに現状よりも少数人数でのオペレーション体制への移行が進まない場合には、生産技術の承継に支障をきたす可能性、また、生産、販売、本社の主要部門において労働力不足が生じる可能性があります。また、当社グループの事業は、経営陣の経験及びリーダーシップ並びにその他の重要な役員・従業員による貢献に支えられています。これらの重要な人材を喪失した場合や新たに獲得できなかった場合等には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが必要とする優秀な人材については獲得競争が激しく、当社グループは優秀な人材の採用・育成・維持のために投資を行う必要があります。今後も、優秀な人材の採用に向けて、積極的に当社グループの魅力をアピールしてまいりますし、定年再雇用制度等を活用し、特殊な知識・経験を有する方に引き続き当社グループに従事頂くことにより、各職能のグループ全体のパフォーマンスの維持・向上や後継者の育成を図ってまいります。優秀な人材を計画通り確保できない場合や生産技術承継への支障又は労働力不足が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 調達について

当社グループの調達は、部材及び委託において、適時・適量を考慮した発注体制を構築しております。当社グループは、サプライチェーンリスクを考慮し、可能な限り複数の調達先ソースを設定検討しますが、一部については、調達品質の特殊性や合理性から、代替設定等には、変化点管理の重要性から、設定にかなりの時間を要するものも存在します。調達における支障は、想定を超えた事案（感染症影響・メーカー側でのフォースマジュール事案・民事再生・破産等）により、当社の事業に影響が生じた場合、手配を継続成立させるための必要人員工数や費用、また、各取引企業様との共存共栄を考慮した結果による費用が一時的に増加し、また、変更に伴う許認可の再取得のための費用負担増加が発生する可能性があります。また、市況相場の変動に伴い、当社事業の継続を目的のため、調達手配コストを見直す必要性から、原価上昇がやむを得ない判断となる可能性はあります。

#### (13) 物流業務等の外部委託について

当社グループは、物流業務の効率化及び流通在庫の適正化を目的として、糖尿病マネジメントドメインの製品のうち、ADCグループによって販売される製品の物流業務等を、RR Donnelley社及びDHL社に外部委託しております。ADCグループによって販売される当社グループの製品の大半は、日本国内で生産された後、RR Donnelley社の米国、メキシコ及びポーランドの3箇所の配送センターに集約のうえ世界各国の法規制等に応じて外装梱包され、DHL社の物流施設を通じて販売先へ出荷されます。予期せぬ災害や事故等の不可抗力、その他外部委託業者の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により外部委託業者からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、外部委託業者の業務上の過誤により当社グループの評判が低下したり法令順守上の問題が生じたりする場合、又は外部委託業者との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 品質について

当社グループが供給する製品には高い信頼性が要求されるため、当社グループは、設計、開発、製造段階で、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。また当社グループでは、体外診断用医薬品及び医療機器の製造も行っており、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理の下で製品の製造をしています。このように当社グループは、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、万が一製品に品質問題が発生した場合には、当社グループの事業に必要な許認可等の取り消しやその更新の遅れ等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、又はコスト増等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、使用時の偶発的な不具合や副作用等により、他者に損害を与え、賠償責任を請求されるリスクがあります。これらのリスクに対応すべく、賠償責任や製造物責任についての保険契約を締結しておりますが、万が一保険範囲を超える請求を受けてそれが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 研究開発について

当社グループが事業展開するヘルスケア分野は、法的規制や許認可等により、研究開発から製品を上市するまでの期間が長く、臨床・治験を経て製品化されるものも多くあります。そのため当社グループでは、中長期の開発戦略を策定し、それに基づいて新技術や新製品、生産プロセス改革等に必要の研究開発投資や設備投資を行っておりますが、上市までの期間が長いために研究開発の途上で環境の変化等の理由により、方針を変更若しくは研究開発そのものを断念する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客ニーズや価値観が多様化し、有望市場として新規参入を試みる企業が多い市場でもあり、当社グループが開発した製品について、想定した売上等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社が投入した新技術・新製品開発によって、当社グループが製品化した新技術・新製品が予期せぬ陳腐化を起し、結果として需要が減少する可能性があります。当社グループでは顧客ニーズの把握に努めておりますが、当社グループが常に顧客の求めるニーズに適切に応えられる製品を提供し続けられる保証はなく、また提供できる価格、数量、時期に関しても、常に顧客の要請に完全に応えられる保証はありません。顧客ニーズの多様化、新規参入の動向、競合他社による新技術・新製品の導入により、当社グループが顧客ニーズに応えられる製品を提供できなくなった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 研究開発にかかわる人材確保・育成について

当社グループの事業においては、研究開発や新製品の開発を担う専門性を有した優秀な研究者やエンジニアを確保・育成すると同時に、開発・生産に携わる優秀な従業員を各地で確保・育成する必要があります。しかしながら、優秀な従業員を確保・育成できない場合、当社グループの事業に影響が生じる可能性があります。また、これ

らの人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 技術革新について

当社グループが事業展開する分野は、今後の有望市場として他分野からも多くの企業が自社技術の同分野への転用を検討しており、非連続的な技術革新が起こる可能性があるとともに、既存の競合他社においても常に技術優位性を維持若しくは確保すべく、積極的な研究開発がなされている分野となっております。

当社グループとしましても、顧客ニーズに応えるべく自社の有する技術等を常により良いものにすべく技術開発に努めており、今後も、当社グループ自身による研究開発だけでなく、優れた技術を持つ他社との事業提携や買収等も視野に、技術革新の動向について注視してまいります。当社グループの製品を不要とする医療技術そのものの発展や、当社グループが有する技術的優位性を根底から覆す技術革新がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 有利子負債について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、2023年3月期末時点における総資産に占める借入金の割合は約52%となっております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失い、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、当該契約における金利上昇リスクと財務制限条項への抵触による期限の利益喪失リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

・経営管理 ... 当社グループは、事業の安定性維持と持続的成長のため、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA、（調整後）親会社の所有者に帰属する当期利益、及びそれらの成長率を重要な経営指標とし、具体的数値を目標設定した上で定点観測することにより、経営管理を行っていく方向です。

・資金管理 ... 当社グループは、原則として事業から生じる営業キャッシュ・フローをベースに借入金の返済を見込んだ上で、投資の計画を策定しております。投資及び財務キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローの範囲内となるよう管理し、レバレッジの改善と手許資金の増加確保に努めます。また、当社グループ内の資金残高を随時確認すると共に、資金繰り見通しについても定期的に更新することで常時動向を把握しております。なお、当社グループの資金調達は原則として、当社財務部門が一括して行っております。

・金融機関との交渉 ... 金融機関とは、経済環境や当社グループの事業の進捗状況を共有した上で、金利条件の改善、並びに、財務制限条項の縮小につき、随時交渉しております。また、グロス・レバレッジ・レシオの基準値に応じた金利スプレッドの低減等を契約に定めております。

しかしながら、かかる取り組みが成功しない可能性があり、また、事業活動により得た資金の相当な部分を負債の返済に充てる結果、研究開発や設備投資に使用できる資金や配当原資が減少する等の可能性があります。

(19) 固定資産、のれんの減損について

過去のパナソニックからのカープアウトとその後のM&Aにより、当社の連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんは2023年3月期末時点において総資産の52%を占めております。当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しており、のれんは非償却資産であります。当社グループでは毎連結会計年度及び減損の兆候がみられる場合に減損テストを実施しており、当該のれんを含む資産グループから得られる将来のキャッシュ・フローの大幅な減少や事業環境等の重大な変化等は、減損に繋がる可能性があります。また、当社グループを取り巻く事業収益性の悪化等により、のれん等の資産価値が減損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 11. のれん及び無形資産」をご覧ください。

(20) 株価リスクについて

当社グループは業務上の関係を有する企業の転換権付貸付金を保有しており、当該貸付金は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定されていることから、株価変動リスクにさらされております。また、当社グループが保有する投資株式についても、同様に株価変動リスクにさらされております。なお、前述の転換権付貸付金は、2023年4月1日に同一発行企業の新株予約権に交換されております。当該新株予約権は株価等の基礎データに基づき公正価値が測定されるため、当該新株予約権についても、同様に株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式や保有する投資株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(21) 企業買収及び事業提携リスクについて

当社グループは、事業の拡大・成長に向けた手段のひとつとして、企業買収や事業提携を実施することがありますが、企業買収及び事業提携の適切な機会を見出せない、又は競合的な買収による場合を含め対象先との間で企業買収等に係る条件に合意できない場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収においては、当該企業の経営状況、事業内容、財務内容、法令順守や契約関係等について詳細な事前調査を行い、リスクを吟味した上で決定してまいります。事前調査にて検出されなかった問題が生じた場合や買収後の統合作業において当初見積もっていた以上の経営資源の集中や期間を要する必要性が生じた場合、買収時点では予期していなかった事業環境の変化や買収時ののれん等の減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携に関しても同様に、想定していたシナジーや業績を実現できない場合、事業環境の変化等を要因として提携事業を解消せざるを得ず、事業提携解消や事業撤退に際して費用等が発生する場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、Senseonics Holdings, Inc.との提携によるCGMシステム製品の展開については、競合他社との競争の激化や、製品の販売に係る米国食品医薬品局（FDA）への承認申請の遅延等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

また、企業買収や事業提携を通じて複数の新規事業を自社の事業と統合することは、経営陣の多大な注意と資源を必要とする複雑なプロセスであり、統合が効果的に実施されない場合には、既存事業の業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

## (22) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動等、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、また当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用をしており、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できない等、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (23) 情報漏えいリスクについて

当社グループでは、事業を行うにあたり、顧客情報等の個人情報や自社製品開発に関する機密情報を多数扱っております。これらを適切に保護、管理するために、各種規程の整備及び定期的な社員教育を実施するとともに、情報システムに様々なセキュリティ対策を施して構築・運用しております。しかしながら、これらの情報に対する外部からの不正アクセス等の攻撃、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員による故意又は過失、コンピュータウイルス等による情報漏えいが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループへの損害賠償請求等が発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報や機密情報の保護に関する法令等が改正される場合には、これらに対応するためにシステムの改修等に費用が発生することも予想され、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (24) 情報システムリスクについて

当社グループは、製造工程やサプライチェーンの管理、商品の受発注、経営管理等に関するシステム等、事業全般にわたり、情報システムを整備し、そのシステムに基づいて事業を運営しております。そのため、これらのシステムの安全性や信頼性、効率化・能力向上は当社グループの事業展開において重要なものですが、これらのシステムの設計・運営については第三者に依拠しており、これらのシステムが効率的に稼働しない場合や、サイバー攻撃等でシステムのセキュリティが確保できない場合、災害・事故、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥等によるシステム障害に陥った場合等により継続的かつ安定的にシステムが運営できない可能性があります。また、最近ではランサムウェア攻撃等のサイバーセキュリティ上の脅威が全般的に増加しています。そのような事態に備えて、各種重要システムの複製を距離の離れたデータセンターに保有しており、災害を含めた不測の事態の際には、そちらに切り替えた業務継続を可能としていますが、継続的かつ安定的にシステムが運営できない場合には、当社グループの経営や事業の遅滞、問題改善に対する費用の発生、当社グループの信頼性や評判を毀損する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (25) 訴訟等について

当社グループは、事業を展開していく過程において、各種契約違反、労働問題、知的財産権に関する問題、情報漏えいに関する問題等に関して、ユーザー、取引先、競合他社、当社グループ従業員、規制当局等より訴訟を提起される可能性やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。そのようなリスクを低減させるために、当社グループでは、グループ行動規範やコンプライアンス基本規程等を整備し、従業員に対して、階層別研修（新入社員研修、キャリア入社者研修、昇級者向け研修）の実施、e-ラーニングによる教育や法務に関する情報発信等を通じて、従業員のコンプライアンス意識を高めるための施策を実施しております。なお、当社グループ製品カテゴリーの多くは医療関係者による使用を想定した製品となっておりますが、血糖自己測定システムに関してはエンドユーザーである一般消費者が直接利用されるものになります。そのため、血糖自己測定システムの不備等があった場合、一般消費者により訴訟を提起される可能性があります。当社グループが当事者となり、訴訟やその他手続きにおいて、敗訴若しくは不利益な内容を甘受せざるを得ない場合、当社グループの評判及び信用等が毀損する若しくは影響を被る可能性があります。また、最終的な責任を負うか否かにかかわらず、かかる請求があった場合への対応に対して、費用や時間がかかり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (26) 法規制、許認可（薬事等）について

当社グループは、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等、医療機器を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するに当たっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、情報保護、知的財産権、コンテンツ規制、競争法、消費者保護、腐敗防止、税金等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓蒙を行い、これらの法令順守に向けた取り組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令、ガイドライン等が制定された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新興国におきましては、国産品奨励の目的から非関税障壁が設けられる場合があり、これへの対応として、現地生産等の方法も検討しますが、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していない等のケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。

当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めてまいりますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合、また関係法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (27) 知的財産権について

当社グループは糖尿病マネジメント、ヘルスケアソリューション及び診断・ライフサイエンスの3ドメインにおいて、多くの知的財産権を保有し、その維持・管理を行っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が認められない、若しくは十分な保護が得られない地域・国がある可能性や模倣される可能性があり、当社グループが保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、研究開発や新製品の開発の際に、関連する第三者の知的財産権について、網羅的な調査を行い、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、当社グループが展開する事業分野は多岐に渡っており、第三者の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは容易ではないため、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害する可能性や、当社グループの事業分野において新たに成立した第三者の知的財産権との間に、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じる可能性や、それらに関して損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性があります。これらの結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (28) 環境問題リスクについて

当社グループは、事業運営上適用される規制を順守すべく様々な対策を講じており、環境対応については主要な製造拠点ではISO14001を取得しその充実を図っております。もっとも、適用される規制を順守出来なかった場合や環境問題を引き起こした場合等には、損害賠償、生産停止、社会的評価の低下等の可能性、又は新しい規制への対応による費用負担の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (29) 自然災害及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱について

当社グループの生産拠点において、地震、風水害、津波、大雪、火災等の災害、事故又はテロや国際紛争等の地政学的な脅威、若しくは、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合は、被害状況によっては、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、又は生産設備の修理、代替等のために多大な損失・費用を被る可能性があります。また、仕入先や物流の取引先に災害、事故又は地政学的な脅威若しくは疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合、又は電力の供給不足や電力価格の上昇が生じた場合、当該仕入が中断し必要な原材料を確保できなくなる場合、若しくは製品の配送及び輸出ができなくなる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自然災害、及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱においては、当社従業員の安全配慮義務のため、事業場の閉鎖や事業中断を行う可能性があり、その際は休業補償や労働生産性の悪化が利益を圧迫する要因となり得る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(30) パンデミックについて

当社グループの事業は、パンデミックによるリスクにさらされております。未知の感染症の世界的な流行は、世界経済の減速を招くと共に、その感染拡大を防止するために政府、企業及び個人が採った措置を含め、当社グループの製品・サービスに対する需要や、当社グループの事業、サプライチェーン及び流通システムに影響を与えます。

また、当社グループの従業員が感染症に感染した場合や各地域においてロックダウン措置が実施された場合には、従業員の業務遂行能力につき大きく影響を受ける可能性があります。当社は政府当局の勧告に従い、従業員の安全を優先して予防措置等を講じますが、これらの措置が功を奏さず、製造施設の一時的な閉鎖等が必要となる可能性があります。

(31) 風評被害について

当社グループのコーポレートブランドであるPHC、Ascensia、Epredia、LSIメディエンス、Wemex、事業・製品ブランドであるCONTOUR、Medicom、PHCbi、Shandon、Microm、Menzel Gläser、Richard-Allan Scientific、SuperFrost、PrintMate、STACIA、PATHFAST等は、当社グループの事業にとって重要な商標であります。当社グループが保有する商標等の不正利用、製品・サービスへの苦情等、風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、安全性・信頼性のブランドイメージ及び社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用が損なわれる可能性があります。従業員に対しては、繰り返しコンプライアンス教育を実施して、不適切な行為等が発生しないように徹底しておりますが、これらの風評被害は当社グループの評判を毀損し、当社グループの売上に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(32) ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について

当社は、グローバルな投資会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであるKKR PHC Investment L.P.から出資を受けております。2023年3月末の時点においても、持株比率38.30%を所有しており、「その他の関係会社」の関係は継続しています。

(33) 大株主（三井物産株式会社）との関係について

当社は、三井物産株式会社より出資を受け入れております。2023年3月末の時点においても、持株比率17.45%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

(34) 大株主（株式会社生命科学インスティテュート）との関係について

当社は、株式会社生命科学インスティテュートより出資を受け入れております。2023年3月末の時点においても、持株比率9.81%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

(35) 大株主（パナソニックホールディングス株式会社）との関係について

当社は、パナソニックホールディングス株式会社より出資を受け入れております。2023年3月末の時点においても、持株比率8.99%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### a . 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて29,753百万円減少し、561,567百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が34,298百万円減少したこと、過去の買収により発生した無形資産の償却が進み無形資産が8,015百万円減少したこと、Senseonics社の転換権付貸付金の評価損等によりその他の金融資産が6,221百万円減少したこと、欧州における政治不安等に備えた在庫確保と、日本国内の原材料不足に備えた先行購入手配等により棚卸資産が7,223百万円増加したこと、主に診断・ライフサイエンスセグメントにおける増収に伴い営業債権が5,553百万円増加したこと、診断・ライフサイエンスセグメントの病理事業においてのれんの減損を認識した一方、円安の影響を受けたことやM-M France SASU、Laurypath SASU 2社の買収等によりのれんが1,952百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて32,515百万円減少し、422,740百万円となりました。この主な要因は、返済等により借入金が15,320百万円減少したこと、配当源泉税が減少したこと等によりその他の流動負債が6,420百万円減少したこと、外貨建借入金に係る繰延税金資産の増加、Senseonics社の転換権付貸付金に係る繰延税金負債の減少等により繰延税金負債が4,477百万円減少したこと、売上減少に伴う返金負債の減少等により営業債務及びその他の債務が3,874百万円減少したことによるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて2,762百万円増加し、138,827百万円となりました。この主な要因は、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が13,500百万円増加した一方、親会社の所有者に帰属する当期損失と配当の支払い等により利益剰余金が11,271百万円減少したことによるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の22.9%から1.7ポイント増加して24.6%となりました。

## b. 経営成績の状況

2023年3月期（以下、「当期」）は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が落ち着いてきたことによる経済活動の制限の緩和等、景気の持ち直しが見られた一方で、ウクライナ情勢の悪化や物価の高騰により、先行きが不透明な状況が続く1年となりました。

当期における当社グループの売上収益は、356,434百万円（前年同期比4.7%増）となりました。全般的に為替の好影響があり、糖尿病マネジメントは増収となりました。ヘルスケアソリューションでは、オンライン資格確認システムの需要を受けた好影響がありましたが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査の診療報酬引き下げ影響が大きく、減収となりました。診断・ライフサイエンスでは、病理事業で製品価格の改定、デジタルパソロジーや消耗品の好調な売上により増収となり、バイオメディカ事業で研究・医療支援機器分野での一般需要の好調に加え、mRNAワクチン製造拠点における超低温フリーザーの需要も継続し、前年同期比で増収となりました。

営業利益は20,000百万円（前年同期比144.7%増）となりました。糖尿病マネジメントでは商品構成の変化による利益率の低下があったものの、減価償却費や一時費用の減少を受け増益となりました。ヘルスケアソリューションではPCR検査の診療報酬低下の影響が大きく減益となりました。診断・ライフサイエンスでは、病理事業において、売上収益は増加傾向にあり、様々な施策により利益率も改善傾向にあるものの、金利の上昇等による加重平均資本コストの上昇を補うには至らず、8,717百万円の減損損失を計上しました。前年同期比では、増収や利益率改善施策の効果及び減損額の減少により営業損失が減少となりました。

調整後EBITDAは64,882百万円（前年同期比9.7%減）となりました。主な当該調整項目としては、一時的なM&A関連収益・費用（加算578百万円）、一時的な事業構造改革関連収益・費用（加算4,289百万円）、一時的な役員報酬（加算1,540百万円）、一時的なその他の収益・費用（減算145百万円）がありました。

税引前利益は179百万円（前年同期比94.0%減）となりました。この減少は主に、当社が非支配持分を有する上場会社であるSenseonics社への転換権付貸付金に対する公正価値評価に基づく評価損9,189百万円（前年同期は3,311百万円の評価損）と支払利息の増加や為替影響を受けた金融費用の増加によるものです。

親会社の所有者に帰属する当期損失は3,222百万円（前年同期は8,460百万円の損失）となりました。これは税引前利益に対し、前年同期は繰延税金資産の取り崩しに加え、前年同期、当期ともに、減損損失を計上していること及び税率の高い日本での利益割合が高かったこと等により、法人所得税費用が3,228百万円（前年同期は11,302百万円）となったことが影響しております。

キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益は22,473百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	増減
売上収益	340,452	356,434	4.7%
営業利益	8,174	20,000	144.7%
EBITDA	57,656	58,583	1.6%
調整後EBITDA	71,872	64,882	9.7%
税引前利益	3,002	179	94.0%
当期利益（は損失）	8,300	3,048	-
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	8,460	3,222	-
キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益	24,822	22,473	9.5%
米ドル平均レート（円）	112.34	135.36	23.02
ユーロ平均レート（円）	130.49	140.87	10.38

（注）EBITDA、調整後EBITDA及びキャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益は国際会計基準（IFRS）に基づく開示ではありませんが、当社はこの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。

( EBITDA及び調整後EBITDAの算出表 )

( 単位：百万円 )

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	増減
営業利益	8,174	20,000	144.7%
+ 減価償却費	31,077	29,015	6.6%
+ 減損損失 ( 有価証券等を除く )	18,405	9,568	48.0%
EBITDA	57,656	58,583	1.6%
( 調整額 )			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,570	578	63.2%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	5,126	4,289	16.3%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	880	36	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	1,482	-	-
+ 一時的な役員報酬	4,057	1,540	62.0%
+ 一時的なその他の収益・費用	2,859	145	-
調整後EBITDA	71,872	64,882	9.7%

( 注 ) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。  
EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失 ( 有価証券等を除く )  
調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

( キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益算出表 )

( 単位：百万円 )

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	増減
親会社の所有者に帰属する当期利益 ( は損失 )	8,460	3,222	-
( 調整額 )			
+ M&A関連収益・費用 ( 償却資産 )	11,834	12,274	3.7%
+ 減損損失 ( 有価証券等を除く )	18,405	9,574	48.0%
+ 転換権付貸付金時価評価収益・費用	3,311	9,189	177.5%
+ 法人税見合い調整額	268	5,343	-
キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益	24,822	22,473	9.5%

( 注 ) キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益を以下の算式により算出しております。

キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益  
= 親会社の所有者に帰属する当期利益 + M&A関連収益・費用 ( 償却資産 ) + 減損損失 ( 有価証券等を除く ) + 転換権付貸付金時価評価収益・費用 + 法人税見合い調整額

ｃ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、34,298百万円減少し、当連結会計年度末には60,933百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、21,376百万円（前年同期比29,676百万円減）となりました。税引前利益は前年同期比2,822百万円減少し179百万円となりました。これは主に非資金項目である純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損が9,088百万円となったこと、診断・ライフサイエンスセグメントの病理事業におけるのれんの減損損失を主とした減損損失を9,568百万円認識したこと、約定金利の変更を反映した会計処理により支払利息が前年同期比3,924百万円増加し6,814百万円となったためであります。また、法人所得税の支払額が前年同期比8,309百万円増加し15,403百万円となりました。なお、この支払額のうち4,750百万円は翌期に還付を受ける予定であります。その他の主な要因は早期退職を含むリストラチャリングに係る支払いやワーキングキャピタルが変動したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前年同期比4,998百万円増加し17,520百万円（前年同期は12,521百万円）となりました。この主な要因は経常的な設備投資を主とした有形固定資産及び無形資産の取得による支出が11,516百万円となったことや、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,797百万円となったためであります。またSenseonics社の新株予約権取得を主とし、投資の取得による支出が3,064百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、40,832百万円のマイナスであり、前年同期は7,015百万円のマイナスでした。この主な要因は、長期借入金の返済が25,931百万円となったことや、リース負債の返済による支出が5,749百万円となったためであります。また親会社の所有者への配当金の支払額は9,196百万円となりました。

## d. 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	109,874	100.5	117,977	107.4
ヘルスケアソリューション (百万円)	137,778	118.8	134,891	97.9
診断・ライフサイエンス (百万円)	96,989	116.9	109,364	112.8
計 (百万円)	344,642	111.8	362,233	105.1
その他及び調整・消去 (百万円)	-	-	-	-
連結 (百万円)	344,642	111.8	362,233	105.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (b) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

## (c) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	109,367	101.1	111,826	102.2
ヘルスケアソリューション (百万円)	136,286	117.4	133,550	98.0
診断・ライフサイエンス (百万円)	92,224	115.5	108,774	117.9
計 (百万円)	337,878	111.1	354,151	104.8
その他及び調整・消去 (百万円)	2,573	131.9	2,283	88.7
連結 (百万円)	340,452	111.2	356,434	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

## a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合等、不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績の状況

当期における当社グループの業績は、売上収益が356,434百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益が20,000百万円（前年同期比144.7%増）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは64,882百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益			営業利益又は損失		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （%）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （%）
糖尿病マネジメント	109,367	111,826	2.2	23,260	26,737	14.9
ヘルスケアソリューション	136,286	133,550	2.0	17,017	9,829	42.2
診断・ライフサイエンス	92,224	108,774	17.9	14,140	1,065	-
計	337,878	354,151	4.8	26,137	35,501	35.8
その他及び調整・消去	2,573	2,283	11.3	17,963	15,501	-
連結	340,452	356,434	4.7	8,174	20,000	144.7

セグメントの名称	EBITDA			調整後EBITDA		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	37,414	36,437	2.6	41,003	37,168	9.4
ヘルスケアソリューション	27,517	20,731	24.7	28,009	21,994	21.5
診断・ライフサイエンス	9,644	16,044	66.4	14,078	16,054	14.0
計	74,575	73,212	1.8	83,090	75,216	9.5
その他及び調整・消去	16,919	14,629	-	11,218	10,334	-
連結	57,656	58,583	1.6	71,872	64,882	9.7

(糖尿病マネジメント)

当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、111,826百万円(前年同期比2.2%増)となりました。血糖値測定システム(BGM)事業では、為替の好影響で微増となりました。米国において、自費購入者チャネルで市場シェアを獲得したものの、販売協業の終了による影響が継続したため減収となった他、英国・イタリアも市場の縮小傾向が続く中で減収となった一方、アジア太平洋地域を含む新興国市場で増収となりました。持続血糖値測定機(以下「CGM」という。)の売上収益は、Senseonics社製の埋め込み型CGM「EversenseE3」が米国市場において第1四半期に販売を開始したことを受け、増収となりました。IVD事業の売上収益は、迅速検体検査(POCT)の成長と新しい電動式医薬品注入器の導入により、増収となりました。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、26,737百万円(前年同期比14.9%増)となりました。前年同期に対する増加の主な要因としては、無形資産の償却期間終了等により減価償却費が減少したこと(前年同期比3,588百万円減)に加え、前年同期には一時的な費用としてBGM事業の営業体制見直しのための事業構造改革関連費用3,456百万円がありました。一方、減少要因として、商品構成の変化による利益率の悪化に加え、BGMの販売経費の削減に努めつつもCGM販売の営業体制を強化したこと及び為替影響による販売費及び一般管理費の増加がありました。

調整後EBITDAは37,168百万円(前年同期比9.4%減)となりました。主な当該調整項目として前年同期は、一時的な事業構造改革関連費用3,456百万円の加算及び一時的な資産の処分等収益・費用847百万円の減算がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
営業利益	23,260	26,737	14.9%
+ 減価償却費	13,141	9,553	27.3%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	1,011	146	85.6%
EBITDA	37,414	36,437	2.6%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	-	-	-
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	3,456	204	94.1%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	847	36	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	-	-	-
+ 一時的な役職員報酬	965	186	80.7%
+ 一時的なその他の収益・費用	13	303	-
調整後EBITDA	41,003	37,168	9.4%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

(ヘルスケアソリューション)

当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、133,550百万円(前年同期比2.0%減)となりました。LSIM事業の売上収益は、95,621百万円(前年同期比7.5%減)、メディコム事業の売上収益は、37,928百万円(前年同期比15.0%増)となりました。

LSIM事業では、前年同期比で減収となりました。臨床検査事業では、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波の影響で一般患者数が減少し、同感染症抗原検査の簡易検査キットの普及や第8波の収束に伴い第4四半期にPCR検査の件数が急速に減少したことに加え、同検査の診療報酬引き下げの影響により、減収となりました。診断薬事業では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時検査キットの販売も開始し、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの販売が増収となりましたが、重症化率の低いオミクロン株に推移したことにより、主に重症化患者向けに使用されていた海外向け新型コロナウイルス感染症関連試薬の売上が減少した影響を受け、前年同期比で減収となりました。創薬支援事業は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの治験や医薬品分析の好調を受け、前年同期比で増収となりました。

メディコム事業では、医科システムにおいて、診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRfシリーズ」を主力商品として、2023年4月より導入が原則義務化されたオンライン資格確認システムとのセットでの提案等により販売を進め、自社製品の買替を中心に販売が好調に推移しました。調剤システムでは「PharnesVシリーズ」を主力商品として販売を進め、大手チェーン薬局向けの販売が引き続き好調に推移し、増収となりました。また、2023年1月26日より運用が開始された電子処方箋についても、大手チェーン薬局向けを中心に販売を開始いたしました。

当期のヘルスケアソリューションの営業利益は、9,829百万円(前年同期比42.2%減)となりました。これは、メディコム事業において、一時的な構造改革費用の増加を好調な売上に伴う増益が補った一方で、LSIM事業において、PCR検査の診療報酬引き下げと検査数の減少の影響が大きかった事が主な要因です。

調整後EBITDAは、21,994百万円(前年同期比21.5%減)となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期1,029百万円、前年同期148百万円をそれぞれ加算)がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減
営業利益	17,017	9,829	42.2%
+ 減価償却費	10,500	10,856	3.4%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	-	45	-
EBITDA	27,517	20,731	24.7%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	73	139	90.4%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	148	1,029	595.3%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	33	-	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	-	-	-
+ 一時的な役員報酬	276	93	66.3%
+ 一時的なその他の収益・費用	26	-	-
調整後EBITDA	28,009	21,994	21.5%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

(診断・ライフサイエンス)

当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、108,774百万円(前年同期比17.9%増)となりました。病理事業の売上収益は、49,508百万円(前年同期比26.8%増)、バイオメディカ事業の売上収益は、59,265百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

病理事業では、スライドガラスの売上は前年同期比で減少したものの、為替の好影響、製品価格の改定、デジタルパソロジーや欧州及びその他地域での消耗品の好調な売上により、増収となりました。

バイオメディカ事業では、研究・医療支援機器分野の売上は、前年同期比で大幅に増加しました。米州地域では製薬・バイオテック企業を中心にライフサイエンス研究施設の新設や拡張案件を多数獲得、また欧州地域では一般需要向け売上が大きく伸びたのに加え、mRNAワクチン製造拠点における超低温フリーザーの大型案件を獲得し、両地域では為替の好影響も加わり大幅な増収となりました。日本では一般需要向け販売が大きく

伸長するも、前年第1四半期のmRNAワクチン保存用超低温フリーザーの特需を上回ることはなく、減収となりました。中国でも、第1四半期の上海ロックダウン影響をカバーすべく増販活動に努めるも、国産品優遇施策の強化や財政悪化による投資控えを主因とする販売低迷により減収となりました。調剤支援機器・その他の売上は、米州でOEM供給先のM&Aに伴う第2四半期における活動停滞等があったものの、為替の好影響等により、増収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業損失は、1,065百万円（前年同期は14,140百万円の損失）となりました。病理事業において、売上収益は増加傾向にあり、様々な施策により利益率も改善傾向にあるものの、金利の上昇等による加重平均資本コストの上昇を補うには至らず、8,717百万円の減損損失を計上しましたが、前年同期比では、増収や利益率改善施策の効果及び減損額の減少により営業損失が縮小しました。バイオメディカ事業では新型コロナ関連需要は前年同期比で減少したものの増益となりました。

調整後EBITDAは、16,054百万円（前年同期比14.0%増）となりました。主な当該調整項目には、サービス契約終了に伴う益を含む一時的なその他の収益・費用（当期1,055百万円減算、前年同期108百万円加算）、一時的なM&A関連収益・費用（当期439百万円、前年同期1,493百万円をそれぞれ加算）及び一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期561百万円、前年同期1,444百万円をそれぞれ加算）がありました。

（EBITDA及び調整後EBITDAの算出表）

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	増減
営業損失	14,140	1,065	-
+ 減価償却費	6,788	7,857	15.7%
+ 減損損失（有価証券等を除く）	16,995	9,252	45.6%
EBITDA	9,644	16,044	66.4%
（調整額）			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	1,493	439	70.6%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	1,444	561	61.1%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	-	-	-
+ 一時的な契約解除等に係る収益・費用	-	-	-
+ 一時的な役員報酬	1,387	63	95.5%
+ 一時的なその他の収益・費用	108	1,055	-
調整後EBITDA	14,078	16,054	14.0%

（注）EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失（有価証券等を除く）

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

（b）財政状態の状況

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 a. 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 c . キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(ロ) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び広告宣伝費等です。

(ハ) 資金調達と財務マネジメント

当社グループは、運転資金や設備投資のために、最適な資金確保と流動性の保持及び健全な財政状態を維持することを財務方針としております。

運転資金は基本的には手許資金でまかなうことを原則としております。基本的には当社が一元して資金を調達・運用し、運転資金が必要な各子会社に対しては当社グループ内から貸付を行うことで効率化を図っております。

また、設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、銀行とコミットメント・ライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる流動性を確保していると考えております。2023年3月末時点の借入残高は約2,900億円であり、取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、販売を行っている国又は地域の経済状況、医療制度、競合他社の状況、顧客動向や嗜好の変化等による影響を受け、また当社製品の販売価格は、世界的に浸透している医療費抑制政策の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、外貨建てで取引されている製品・サービスが売上収益の過半数を占めていること等から、為替相場の変動により経営成績が影響を受ける可能性があります。費用面では、原材料価格等による影響を受けます。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属するヘルスケア業界では、先進国における高齢化社会、世界的な生活習慣病の増加、各国における医療費削減等の経営環境に直面しております。

このような環境の下、当社グループでは、グローバル規模での中長期成長を支える社内体制の構築・強化、人材の確保と育成の強化、事業及び収益基盤の拡大等に取り組むことで売上拡大や利益の確保に努めていく所存です。

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における経営上の重要な契約等の決定又は締結等は、以下のとおりです。

### (1) メディコム事業の集約を目的とした当社グループ内組織再編に伴う吸収分割契約及び吸収合併契約の締結

当社は、2022年11月16日付の取締役会において、当社子会社であるPHC株式会社のメディコム事業部（以下、「メディコム事業部」）及び同じく当社子会社であるPHCメディコム株式会社の統合準備会社として当社100%出資の事業子会社（以下、「準備会社」）を設立し、メディコム事業部との吸収分割（以下、「本吸収分割」）及びPHCメディコム株式会社との吸収合併（以下、「本合併」）による準備会社への統合（以下、「本統合」）を実施することを決議しました。

#### 統合の背景と目的

1972年に、日本初となる医事コンピュータを発売して以来、メディコム事業部及びPHCメディコム株式会社が担うメディコム事業の製品・サービスは、医療機関・保険薬局等のIT化を強力に牽引してきました。今日においても、医療従事者の業務の効率化、患者様に提供する医療の質やサービスの向上、さらに新たな地域医療連携で必要となる病院・診療所・保険薬局・患者間の情報共有の実現等、ヘルスケア領域全般に大きく貢献しています。

今後の医療への更なる貢献を見据え、以下の観点からメディコム事業部及びPHCメディコム株式会社を統合し1つの会社とすることで、本事業をより一層推進し、デジタルヘルスをリードしてまいります。

- a. 顧客への価値提供体制の強化
- b. 市場環境変化への迅速な対応でデジタルヘルス事業を促進
- c. 経営資源配分の最適化

#### 統合（新会社設立及び本吸収分割・本合併）の概要

- a. 新会社設立及び本吸収分割・本合併の方式  
PHC株式会社メディコム事業部及びPHCメディコム株式会社を下記の方式により統合いたします。
  - (a) 新会社設立：当社の100%出資による事業子会社（準備会社）の設立
  - (b) 本吸収分割：PHC株式会社を分割会社、準備会社を承継会社としたメディコム事業部の吸収分割
  - (c) 本合併：PHCメディコム株式会社を消滅会社、準備会社を存続会社とした吸収合併

#### b. 日程

準備会社設立承認取締役会	2022年11月16日
準備会社の設立（商号：株式会社メディコム事業統合準備会社）	2022年12月12日
準備会社の商号変更（新商号：ウィーメックス株式会社）	2022年12月23日
本吸収分割契約承認取締役会	2023年1月17日
本合併契約承認取締役会	2023年1月17日（ウィーメックス株式会社） 2023年1月25日（PHCメディコム株式会社）
本吸収分割/本合併承認臨時株主総会	2023年2月13日
本吸収分割/本合併の効力発生日	2023年4月1日

#### c. 本吸収分割・本合併に係る割当ての内容

本吸収分割・本合併による、株式その他の金銭等の交付はありません。

#### d. 本吸収分割による増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

#### e. 本吸収分割により承継する権利義務

本吸収分割における承継会社であるウィーメックス株式会社は、本吸収分割の対象となる事業（メディコム事業）に係る資産、負債、契約上の地位その他これらに付随する権利義務のうち吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

#### f. 債務履行の見込み

本吸収分割において、PHC株式会社（分割会社）及びウィーメックス株式会社（承継会社）が負担すべき債務について履行の見込みはあるものと判断しております。

## 本統合における当事会社の概要

## a. 本吸収分割の当事会社概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	PHC株式会社	ウィーメックス株式会社
(2) 事業内容	糖尿病マネジメント事業 ヘルスケアソリューション事業 診断・ライフサイエンス事業	ヘルスケアソリューション事業
(3) 設立年月日	1969年11月21日	2022年12月12日
(4) 本店所在地	愛媛県東温市南方2131番地 1	東京都渋谷区渋谷3-25-18 NBF渋谷 ガーデンフロント14F
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村伸朗(2023年1月1日付)	代表取締役社長 大塚孝之
(6) 決算期	3月	3月
(7) 資本金の額	7,907百万円	50百万円
(8) 発行済株式数	158,146,561株	500株
(9) 大株主及び持ち株比率	PHCホールディングス株式会社 100%	PHCホールディングス株式会社 100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	2022年3月期	2022年3月期
総資産	174,873百万円	
純資産	49,576百万円	
1株当たり純資産	313.48円	
売上高	103,864百万円	
営業利益	24,419百万円	
経常利益	25,156百万円	
当期純利益	19,221百万円	
1株当たり当期純利益	121.54円	

(注) 承継会社は、本吸収分割前は事業を行っていないため、直前事業年度の財政状態及び経営成績は記載しておりません。

## b. 本合併の当事会社概要

	消滅会社	存続会社
(1) 名称	PHCメディコム株式会社	ウィーメックス株式会社
(2) 事業内容	医療情報システム等(電子カルテ、電子薬歴、レセプトコンピュータ等)の販売及び保守、機器操作、医療事務等に関する説明、新規開業・開局支援	ヘルスケアソリューション事業
(3) 設立年月日	1994年9月1日	2022年12月12日
(4) 本店所在地	東京都台東区上野1-4-8 上野 横山ビル2F	東京都渋谷区渋谷3-25-18 NBF渋谷 ガーデンフロント14F
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本剛史	代表取締役社長 大塚孝之
(6) 決算期	3月	3月
(7) 資本金の額	30百万円	50百万円
(8) 発行済株式数	600株	500株
(9) 大株主及び持ち株比率	PHCホールディングス株式会 社 100%	PHCホールディングス株式会 社 100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	2022年3月期	2022年3月期
総資産	8,632百万円	
純資産	2,766百万円	
1株当たり純資産	4,609,902.03円	
売上高	32,047百万円	
営業利益	953百万円	
経常利益	951百万円	
当期純利益	605百万円	
1株当たり当期純利益	1,008,973.31円	

(注) 存続会社は、本合併前は事業を行っていないため、直前事業年度の財政状態及び経営成績は記載しておりません。

その他

本統合により事業を承継するウィーメックス株式会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は特段ございません。

(2) 電子カルテ・レセプト関連事業を富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社から取得するための株式譲渡契約の締結

契約会社名	相手方の名称	国名	契約類型	契約内容	契約締結日
当社、ウィーメックス株式会社	富士フィルムヘルスケア株式会社	日本	株式譲渡契約	富士フィルムヘルスケア株式会社が新たに設立する完全子会社（以下、「新会社」）に対して、富士フィルムヘルスケア株式会社の子会社である富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社の電子カルテ・レセプト関連事業を承継させた上で、ウィーメックス株式会社が新会社の全株式を取得する。取得時期は、2023年10月を予定。	2023年3月31日

## 6【研究開発活動】

当社グループは、ヘルスケア分野において、世界中の健康を願うすべての人々の豊かな社会づくりに貢献するため、技術の革新・融合により新たな価値を創造することを目指し、研究開発に取り組んでいます。2022年11月に公表した中期経営計画Value Creation Planでは今後のグループの成長を牽引する成長領域事業を定めました。研究開発活動においても成長領域を支えるテーマに優先的に資源配分を行い、重点的に取り組みます。研究開発の方針としては、自社で全てを行うのではなく我々の強みを増強できる社外パートナーとは積極的に協業しスピード感をもって技術・製品開発を行うこと、また従来とのやり方にとらわれず、組織や文化のもと研究開発を行うことを掲げ、イノベーションを推進して参ります。

当社グループでは組織体制として、先行技術開発センターと、事業部の研究開発チームとが研究開発に取り組んでおります。先行技術開発センターでは、事業を横断するようなテーマや、基礎研究をベースとする要素技術開発等グループ全体の研究開発に取り組んでいます。事業部の研究開発チームでは、より製品化に近いテーマの研究開発や既存製品・サービスの継続的な開発を行っています。

当社グループの研究開発費は、9,931百万円となっております。先行技術開発センターを含む本社その他における研究開発費は1,151百万円となっております。

### (1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病マネジメントドメインでは血糖値測定システム（BGM）、HbA1cや脂質等を測定できる簡易迅速検査器（POCT）、及び薬剤注射のために通院せず薬剤が自宅で自己注射できる電動医薬品注入器に関する開発を行っています。当連結会計年度には、「オスタバロ®インジェクター」を帝人ファーマ株式会社と共同開発しました。骨折の危険性の高い骨粗鬆症に対して効能・効果がある骨形成促進剤「オスタバロ®皮下注カートリッジ」専用の電動式注入器で、PHC株式会社が製造販売し、帝人ファーマが発売しました。また、TNF阻害薬治療を受ける関節リウマチ等の患者さん向けのTNF阻害薬用電動式医薬品注入器「APP-1000」について、欧州医療機器規則（EU-MDR）の認証を取得しました。

電動式注入器では処方量を簡単・正確に自身で自宅で注射できる一方で服薬管理も重要であることから、スマートフォン等で使える服薬管理アプリの開発にも力を入れています。JCR株式会社と共同で電動式成長ホルモン製剤注入器「グロウジェクター®L」と組み合わせて使用する、成長ホルモン治療服薬管理アプリケーションソフトウェア「めろん日記®」の機能を更新し、公開しました。投薬履歴をスマートフォンで確認することができる他、患児の注射に対する緊張感の緩和等を目的とした「お楽しみ機能」を搭載し、服薬アドヒアランス改善を目指しています。

また、血糖値測定の際に使用する採血用穿刺器具として、優しいユーザビリティで高齢者から子供まで簡単に操作できる、セミディスプレイブルタイプの採血用穿刺器具「ソフレット®」を株式会社三和化学研究所と共同開発し、販売しました。

持続血糖測定システム（CGM）については、資本業務提携をしているSenseonics Holdings, Inc.社（以下、「Senseonics社」）が研究開発に取り組んでいます。PHCグループが独占販売するEversense®は、超小型センサを皮下に埋め込み、利用シーンに応じて取り外し可能な送信機を通じてスマートフォン等でグルコース値がモニタリングできる画期的な製品です。当連結会計年度では6か月装着が可能なEversense® E3を米国及び欧州で発売開始しました。現在Senseonics社においてセンサ寿命を1年に延長したモデル等の新製品開発を行っています。Senseonics社とは、新株予約権取得による1,500万米ドルの追加出資を行う等連携を強化しており、今後もCGMの成長における重要パートナーとして共に取り組んでまいります。

当連結会計年度の糖尿病マネジメントドメインにおける研究開発費は、2,547百万円となりました。

### (2) ヘルスケアソリューションドメイン

メディコム事業では、診療所用医事一体型電子カルテシステム、保険薬局用電子薬歴システムを基軸に、次世代に繋がるクラウド関連の商品開発を進めております。当連結会計年度では、院内サーバーとクラウドサーバーの切り替えによる障害時対策や、医療クラウドサービスとの連携により将来的な拡張性を実現する「Medicom Cloud Connect API」対応の病院向けの医事コンピュータ「Medicom-HSi f」を発売しました。

中期経営計画において成長領域として掲げたデジタルヘルスソリューションに関連する開発にも注力しました。クラウド連携システム「Medicom Cloud Connect API」の技術を活用したクラウド連携を強化し、診療所用医事一体型電子カルテシステム「Medicom-HRf」と、株式会社リクルートが手掛ける受付管理アプリ「Airウェイト」とのAPI連携、SB C&S株式会社が手掛けるモバイル型オールインワン決済端末「PayCAS Mobile」とのAPI連携を開始しました。

また、SaaS形式でスピーディーに利用開始でき、調剤薬局における売上データの収集・集計を自動化し、日々の集計業務にかかる手作業を大幅に削減可能な「digicareアナリティクス」の利用サービスを開始しました。

その他、「オンライン資格確認」と連携する医療機関・薬局向け医事コンピュータ用ソフトウェア導入を進め、累計導入件数で25,000件を超えました。厚生労働省が進める電子処方箋の運用に合わせ、医療機関向けシステム

「Medicom-HRf」シリーズ・「Medicom-HS」シリーズ、及び調剤薬局向けシステム「PharnesV」シリーズについて電子処方箋対応版ソフトウェアの全国提供を開始しました。

このように国の進める多様な医療・健康データとの接続に関する施策との積極的な連携を通じ、PHCグループによるデジタルプラットフォーム構想を実現していきます。

LSIM事業では、臨床検査事業、診断薬事業、創薬支援事業における、新たな商品、技術の開発を行っております。

当該事業年度、臨床検査事業では、新規マーカーの導入（上市）や検査手法の改良を、診断薬事業では、全自動血液凝固検査システム『STACIA CN10』や移動式免疫発光測定装置『PATHFAST』の装置、試薬の改良や新規検査項目の開発、海外薬事への対応、創薬支援事業では新しいモダリティと革新的な治療概念の普及に対応すべく、認知症の早期発見に関する研究、がん、神経疾患、感染症等各種疾患への治療薬開発に貢献する薬効薬理モデルの拡充（Patient-Derived Xenograftほか）や、イメージング質量分析法等、新たな分析技術の開発等に取り組みました。

当連結会計年度のヘルスケアソリューションドメインにおける研究開発費は1,773百万円となりました。

### (3) 診断・ライフサイエンスドメイン

バイオメディカ事業では、医療、ライフサイエンス分野の研究で用いられる保存機器、培養機器、実験環境機器、及び病院や薬局等の調剤室で用いられる調剤機器、フードソリューション機器の商品開発を行っております。

当連結会計年度ではユーザビリティのさらなる向上とセキュリティ強化を追求したノンフロン-85 超低温フリーザー「VIP ECO SMART」シリーズ（品番：MDF-DU703VHS1-PJ/DU503VHS1-PJ）を発売しました。省エネ性能も一段と向上させ、オフィス機器の国際的省エネルギー認証制度である「国際エネルギースタープログラム」において、米国環境保護庁（United States Environment Protection Agency）が定めた消費電力の基準を満たすとして「ENERGY STAR」認証を取得しています。

また、細胞の連続的な代謝変化をリアルタイムで可視化する「ライブセル代謝分析装置」のプロトタイプを開発しました。高品質な細胞医薬品の製造工程においては、培養環境の制御の判断基準が研究者の技量や経験に依存する部分が多い状況です。培地をサンプリングして細胞の状態を評価する方法では、データ点数の少なさと培地サンプリングの際のコンタミネーション（汚染）リスクの課題があります。「ライブセル代謝分析装置」は、独自のIn-Lineセンサを用いて培地を連続的に測定することで、培地をサンプリングすることなく、培養中の細胞の代謝変化をリアルタイムに可視化することができます。本技術を用いることで、細胞の代謝研究や細胞治療等の基礎研究分野において、これまで得られなかった新たな知見の獲得や、細胞治療の実用化に向け、安定した細胞製造の実現に寄与する基盤技術としての展開が見込まれ、早期発売に向け研究開発活動を推進します。

病理事業では、エプレディアのミッションであるEnhancing precision cancer diagnosticsを推進するための新製品の開発を行っております。当連結会計年度では3DHistech Ltd.社（以下、「3DHistech社」）と「Pathology Innovation Incubator」をハンガリー ブダペストに設立しました。3DHistech社は病理検査室向けデジタルスライドスキャン技術におけるビジネスパートナーであり、Pathology Innovation Incubatorでは、がん診断の基礎となる免疫組織化学（IHC）検査の高度な複合型医療技術ソリューションを開発予定であり、科学的かつ理論的アイデアの実用化により、腫瘍の診断の発展を促進させ、より効果的ながん治療を実現するソリューションの開発と改善を目指します。

また、再生医療療法の発見と実用化を加速する組織RegenMed Development OrganizationのRegeneratOR “Innovation Accelerator” プログラムに参画しました。当プログラムは再生医療技術を有する企業に対して研究場所と支援を提供する目的で創設され、PHCグループは、このプログラムへの参画にあたりEprediaやAiforia Technologies Plcを含む傘下事業会社、及びパートナー企業の現地オフィスを設けています。

診断・ライフサイエンスドメインでは独自の電気化学センサ技術を活用した細胞代謝モニタリングの開発や、パートナー企業との協業を通じたデジタル病理、免疫組織化学技術の開発を進め、中期経営計画における先端治療開発ソリューションの拡大を推進します。

当連結会計年度の診断・ライフサイエンスドメインにおける研究開発費は4,458百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループでは、医療費抑制の流れ、IT等技術の進歩や新規参入による競争環境の変化等に対処するため、新製品の開発及び生産・販売体制の合理化を主な目的として生産設備やIT投資を中心に11,516百万円の設備投資を実施いたしました。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、糖尿病市場に対して新製品の開発及び生産設備の合理化のため国内主要工場における機械装置の増設等、1,071百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、次世代カルテや次世代医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、臨床検査設備の新設・更新や診断薬の生産設備の生産性向上のための投資等、7,755百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、新製品開発及び既存製品の生産性向上のための生産設備投資等、2,547百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社その他のセグメントにおいて、管理体制の合理化を行い本社統括機能の充実を図るためのIT投資等、143百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

当社は2023年3月31日現在において、本社（東京都港区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。

なお、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は120百万円であります。

### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
PHC株式会社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	2,267	1,393	95 (67)	2	215	3,972	748 (13)
PHC株式会社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	959	957	- (-)	-	37	1,953	400 (261)
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板 橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査機器	1,059	3,272	- (-)	-	-	4,331	1,045 (358)
株式会社LSI メディエンス	成田事業所 (千葉県香 取郡)	ヘルスケア ソリューション	生産設備	2,084	493	312 (13)	-	-	2,889	191 (-)
株式会社LSI メディエンス	鹿島事業所 (茨城県神 栖市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	1,416	406	- (-)	-	-	1,822	160 (8)
株式会社LSI メディエンス	熊本事業所 (熊本県宇 土市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	724	287	286 (106)	-	-	1,297	104 (11)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は主に「建設仮勘定」であります。

4. 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

5. 株式会社LSIメディエンスの鹿島事業所及び熊本事業所は、当社の連結子会社である株式会社LSIM安全科学研究所に貸与されております。

6. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料又 はリース料 (百万円)
PHC株式会社	本社 (東京都港区)	本社その他	統括業務施設 (賃借)	221	-	238
株式会社LSI メディエンス	本社 (東京都千代田 区)	ヘルスケア ソリューション	統括業務施設 (賃借)	428	-	492
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査施設 (賃借)	1,045	-	1,116

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 m <sup>2</sup> )	使用権資産	その他	合計	
PT PHC Indonesia	本社工場 (インドネ シア プカ シ)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス	生産設備	209	307	737 (109)	49	-	1,304	616
Richard-Allan Scientific LLC	工場 (アメリ カ カラマ ズー)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	75	762	-	663	188	1,689	357
New Erie Scientific LLC	本社工場 (アメリ カ ポーツ マス)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	241	860	67 (34)	35	166	1,372	260
Shandon Diagnostic Ltd.	工場 (イギリ ス ラン コーン)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	757	209	-	22	218	1,207	239

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく数値を記載しております。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。
4. PT PHC Indonesiaの土地は、法人については、所有権を取得できないため使用権に基づくものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。

なお、当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資（新設・拡充）は当連結会計年度末現在において16,600百万円を計画しており、事業セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的	資金調達方法
糖尿病マネジメント	2,900	BGM製品製造設備の維持・更新・生産性向上、倉庫・物流施設の建設等	自己資金等
ヘルスケアソリューション	3,800	ソフトウェア開発投資、臨床検査機器の維持更新等	自己資金等
診断・ライフサイエンス	8,100	製造設備及び検査機器の維持・更新・自動化等	自己資金等
報告セグメント計	14,800		
その他・全社	1,800	ソフトウェアの維持更新・開発等	自己資金等
合計	16,600		

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	125,522,074	125,777,068	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	125,522,074	125,777,068	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 1. 第1回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 10
新株予約権の数(個)	4,480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 4,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただ

しその時点で当社が保有する普通株式を除く。 ) 」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数（ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。以下、同じ。）が50%以下になるような、第三者（本支配株主関連者を除く。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社（以下、「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、本新株予約権者が、当社及びPHC株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを勘酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。

正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。

正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合

本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合

本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定め違反した場合

(3) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に定める行使価額（調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

承継新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、（注）2及び下記取得条項に定めるところに準じて決定する。

取得条項

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

## 2. 第1回B種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 12
新株予約権の数(個)	212,000 [112,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 212,000 [112,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき3円で有償発行しております。

## 3. 第1回C種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 343
新株予約権の数(個)	164,860 [ 126,620 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 164,860 [ 126,620 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 4. 第1回D種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社会社取締役 10
新株予約権の数(個)	84,800 [ 80,000 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 84,800 [ 80,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月5日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

5. 第1回E種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 62
新株予約権の数(個)	88,580 [ 81,900 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 88,580 [ 81,900 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

6. 第1回F種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1
新株予約権の数(個)	51,820
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 51,820
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
 (注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

7. 第2回A種新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 21
新株予約権の数(個)	26,400 [ 20,800 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 26,400 [ 20,800 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年6月25日 至 2024年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

8. 第2回C種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 34
新株予約権の数(個)	20,796 [19,511]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 20,796 [19,511]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様  
(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 9. 第2回E種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 7
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 10. 第3回B種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 8
新株予約権の数(個)	96,697 [96,657]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 96,697 [96,657]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき10円で有償発行しております。

## 11. 第3回C種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	108,256
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 108,256
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 12. 第3回D種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役 8
新株予約権の数(個)	55,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 55,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

13. 第3回E種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 32
新株予約権の数(個)	65,510
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 65,510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 14. 第4回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	173,885 [170,885]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 173,885 [170,885]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注)2. 新株予約権の行使の条件

普通株式の日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場への上場が企図される場合  
当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主(以下「本支配株主」という。)が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率(ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体(以下、総称して「本支配株主関連者」という。)が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。)が50%以下になるような、第三者(「第三者」には本支配株主関連者は含まれないものとする。以下本注記において同じ。)に対する当社の株式の直接若しくは間接の(単一若しくは複数の取引による)譲渡を行おうとする場合又はかかる譲渡を行う場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して直接又は間接に(単一又は複数の取引により)譲渡する場合であって、その結果として譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

合理的な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の直接若しくは間接の子会社(以下「当社等」という。)の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「合理的な事由」とは、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)「正当事由」なく、当社等の関連する事業体と本新株予約権者の業務提供契約若しくは雇用契約を当社等が終了し若しくは当該契約における職務から当社等が本新株予約権者を解職すること、又は、「相当な理由」によ

り当該契約を本新株予約権者が終了すること、(c)本新株予約権者が当社等の関連する事業体との業務提供契約若しくは雇用契約又は適用ある法律に従い退職年齢に達すること(「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。)、(d)当社等の関連する事業体が、本新株予約権者との既存の業務提供契約又は雇用契約の延長を拒絶すること(「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く。)、(e)本新株予約権者が、当社等から売却された事業体の業務執行取締役又は従業員であること、(f)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。「正当事由」とは、( )xx)当社等の費用負担による又はyy)当社等の信用を失墜させる合理的なおそれのある本新株予約権者の不正行為、( )関連する業務提供契約又は雇用契約上の義務に本新株予約権者が重要な点において違反し(身体的又は精神的疾病を理由とする能力の欠如による違反を除く。)、当該違反を治癒するよう要請する当社等の本新株予約権者に対する書面通知の受領から20営業日(「営業日」とは、東京及びパースルにおいて商業銀行が営業を行っている日をいう。)以内に当該違反が治癒されなかった場合、( )犯罪行為に関する本新株予約権者に対する有罪判決(又は本新株予約権者による有罪若しくは不抗争の答弁)のうちの1つ又は複数に該当するものをいい、また、「相当な理由」とは、( )本新株予約権者の当社等における報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、( )関連する業務提供契約又は雇用契約に当社等の関連する事業体が重要な点において違反することのいずれかをいう。

合理的な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(注)3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- ( )承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ( )承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める株式数(株式数の調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、いかなる場合であっても、当該調整は、当該組織再編成行為前の経済的地位と比較して本新株予約権者の経済的地位を悪化させるものであってはならず、かつ、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める行使価額(行使価額の調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整がなされた価額に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)

本新株予約権の行使期間として定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権発行要項の本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間、及び取得条項に定めるところに準じて決定する。

15．第4回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役及び当子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	111,090
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 111,090
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 16．第5回A種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社従業員 3
新株予約権の数（個）	4,389
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,389
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 17．第5回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社取締役及び当子会社従業員 47
新株予約権の数（個）	272,456
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 272,456
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 18．第5回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役及び当子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	159,940
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 159,940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 19．第6回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社取締役及び当子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	74,074
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 74,074
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 20．第6回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 21．第6回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 22．第7回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月7日 至 2026年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 23．第7回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 14
新株予約権の数（個）	5,325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 5,325
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

24．第7回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）	1,355
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 1,355
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

25．第8回A種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 26．第8回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 27．第9回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 5
新株予約権の数（個）	55,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

28．第9回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	27,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 27,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 29．第10回A種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役 1
新株予約権の数（個）	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 30．第11回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 31．第11回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）	1,815
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 1,815
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 32．第11回E種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）	905
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 905
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 33．第12回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	4,545
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,545
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 34．第12回E種新株予約権

決議年月日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	2,270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 2,270
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月31日 至 2027年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 35．第13回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 36．第13回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 37．第14回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 30
新株予約権の数(個)	19,030
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 19,030
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

## 38．第14回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 21
新株予約権の数(個)	8,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第1回A種新株予約権記載内容と同様

39．第15回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 3
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

40．第15回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 3
新株予約権の数（個）	15,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、14．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 41. 第1回H種新株予約権

決議年月日	2021年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役並びに当社及び当社子会社従業員 81
新株予約権の数(個)	415,189 [ 393,077 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 415,189 [ 393,077 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)1. 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

- ( ) 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合
- ( ) 本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc.が直接若しくは間接に支配する事業体(当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。)が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率(以下、「支配権比率」という。)が20%以下になるような、第三者(本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下同じ。)に対する当社の株式の譲渡(なお、疑義を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合
- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された当会社の義務に反することとな

る場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。ただし、( )に定める場合を除く。

- ( ) 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
  - ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定め違反した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程（職務規程を含むがこれに限られない。）に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合
- 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社（以下、総称して「発行会社等」という。）の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権（以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。）の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた本支配権移転等通知（同項において定義する。以下同じ。）に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合（権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。）、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

本新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、( )ベスティングされる本新株予約権の数、及び( )ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、( )の数の本新株予約権は、( )の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞ

れの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

#### 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- ( ) 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ( ) 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の発行総数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

#### 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、承継新株予約権の行使により再編対象会社の普通株式を交付する場合における普通株式1株当たりの価額（以下、「再編後行使価額」という。）に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。承継新株予約権の再編後行使価額は、1円とする。

#### 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、以下のとおり。

##### 取得条項(1)

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

##### 取得条項(2)

当社は、当社取締役会が定める日において、当該日における公正な価格で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

## 42. 第2回H種新株予約権

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	13,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年7月2日 至 2031年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、41.第1回H種新株予約権記載内容と同様

(注)2.ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年7月1日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権(以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。)の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた支配権移転等通知(同項において定義する。以下同じ。)に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、( )ベスティングされる本新株予約権の数、及び( )ベス

ティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、( )の数の本  
 新株予約権は、( )の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3の記載内容は、41. 第1回H種新株予約権記載内容と同様

43. 第1回J種新株予約権

決議年月日	2022年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 3
新株予約権の数(個)	378
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (個)	普通株式 37,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,543
新株予約権の行使期間	自 2022年8月13日 至 2032年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取 締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、以下の図表記載の割合で、トランシェ毎にベスティングされる。ただし、発行会社の取締役会は、ベスティングについてその他の条件を設定することができ、当該条件が設定された場合、本新株予約権は、権利確定日と、当該条件を満たしたと決定された日のいずれか遅い日においてベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

トランシェ	権利確定日	2023年6月1日	2024年6月1日	2025年6月1日
ベスティング割合		3分の1	3分の1	3分の1

前項の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、本新株予約権のうち、ベスティングしていない新株予約権は失効するものとする。ただし、正当な事由に基づく退任・退職であって、当該退任・退職の日にベスティングしていない本新株予約権があれば、当該退任・退職の日に、本新株予約権はベスティングされるものとする。なお、「正当な事由」とは、権利者の死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、発行会社等の人員削減のための退任・退職、その他発行会社の取締役会が正当と認める事由をいい、以下も同様とする。

(注) 3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

発行会社について組織再編等(以下に定義する。)が行われる場合、発行会社の取締役会において本新株予約権がベスティングする日を決定した場合、本新株予約権の3分の1のうち、ベスティング予定期間を、直前にベスティングしたトランシェの権利確定日(トランシェ については本新株予約権の割当

日)から当該日までの月数(1か月に満たない日数は切り捨てる。)に応じて按分することにより算出される割合(ただし、発行会社の取締役会が別途の割合を決議したときは当該割合)の本新株予約権について、当該日にベスティングされる。「組織再編等」とは、以下の各号に該当するものをいう。

発行会社が、1つ又は複数の関連した取引において、発行会社の全部又は実質的に全部の資産を、直接又は間接に、発行会社を支配していない、発行会社に支配されていない、又は発行会社と共通の支配下でない1つ又は複数の個人又は事業体に売却すること

発行会社が他の会社と合併すること(ただし、かかる合併の後、発行会社が、合併前に発行会社を支配していた個人又は事業体によって直接又は間接に支配される場合はこの限りでない。)

発行会社の支配権が、当該取引以前に発行会社と直接的又は間接的な利害関係を持たなかった個人又は事業体に移転する、1つ又は複数の関連した取引における発行会社株式の売却、交換又はその他の処分

発行会社の清算

発行会社又は発行会社の利害関係者に影響を与え、本新株予約権のベスティングを認めるに足ると発行会社の取締役会が判断したその他の事象

本条が適用される場合、発行会社の取締役会は、マルス及びクローバックを本新株予約権に適用しないこと、又は本新株予約権への適用を変更することを決定することができる。当該組織再編等の前に取得された現金又は株式に関しては、マルス及びクローバックは引き続き適用されない。

本条に従って本新株予約権がベスティングされる場合、又は既にベスティングされていた場合、本新株予約権は、当該組織再編等の効力発生日から1か月間又は取締役会が決定する期間、ベスティングがされる限度で権利行使が可能となり、その後失効するものとする。この場合、本新株予約権に適用される権利行使期間を延長することはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年11月1日 (注) 1	甲種種類株式 2,910	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	3	31,337	3	1,380
2019年8月1日 (注) 2	普通株式 15,348,237	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	35,699	37,080
2019年8月1日 (注) 3	-	普通株式 127,219,336 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	35,699	1,380
2019年8月1日 (注) 4	普通株式 15,348,237	普通株式 111,871,099 甲種種類株式 2,082,541	-	31,337	-	1,380
2019年11月29日 (注) 5	普通株式 102,842	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,082,541	29	31,366	29	1,409
2020年11月30日 (注) 6	甲種種類株式 11,600	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,094,141	13	31,380	13	1,422
2020年12月29日 (注) 7	甲種種類株式 25,000	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,119,141	29	31,409	29	1,451
2021年3月31日 (注) 8	普通株式 2,857,143	普通株式 114,831,084 甲種種類株式 2,119,141	5,000	36,409	5,000	6,451
2021年9月7日 (注) 9	普通株式 1,532,231	普通株式 116,363,315 甲種種類株式 2,119,141	-	36,409	-	6,451
2021年9月7日 (注) 10	甲種種類株式 2,119,141	普通株式 116,363,315	-	36,409	-	6,451
2021年10月13日 (注) 11	普通株式 6,611,700	普通株式 122,975,015	10,314	46,723	10,314	16,766
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 5	普通株式 1,169,227	普通株式 124,144,242	341	47,065	341	17,107
2022年6月13日 (注) 12	普通株式 338,125	普通株式 124,482,367	260	47,325	260	17,367
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 5	普通株式 1,039,707	普通株式 125,522,074	620	47,946	620	17,989

(注) 1. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社執行役員  
発行株数 甲種種類株式2,910株  
発行価格 6,402,000円(1株当たり2,200円)  
資本組入額 3,201,000円(1株当たり1,100円)

2. 株式会社LSIメディエンスの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う新株発行であります。

割当先 株式会社生命科学インスティテュート  
発行株数 普通株式15,348,237株  
発行価格 35,699,999,262円(1株当たり2,326円)  
資本組入額 - 円

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 新株予約権行使による増資であります。

6. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社執行役員  
発行株数 甲種種類株式11,600株  
発行価格 26,981,600円(1株当たり2,326円)  
資本組入額 13,490,800円(1株当たり1,163円)

7. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社役員  
発行株数 甲種種類株式25,000株  
発行価格 58,150,000円(1株当たり2,326円)  
資本組入額 29,075,000円(1株当たり1,163円)

8. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 LCA 3 Moonshot LP  
発行株数 普通株式2,857,143株  
発行価格 10,000,000,500円(1株当たり3,500円)  
資本組入額 5,000,000,250円(1株当たり1,750円)

9. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき当社による取得請求権の行使により、2021年9月7日付で甲種種類株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

10. 当社が取得した甲種種類株式について、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

11. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,250円  
引受価額 3,120円  
資本組入額 1,560円  
払込金総額 20,628,504千円

12. 第三者割当増資(リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行)によるものであります。

割当先 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員  
発行株数 普通株式338,125株  
発行価格 521,726,875円(1株当たり1,543円)  
資本組入額 260,863,440円(1株当たり771.5円)

13. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が171,657株、資本金及び資本準備金がそれぞれ76百万円増加しております。

14. 2023年5月18日に、第三者割当増資(リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行)により、発行済株式総数が83,337株、資本金及び資本準備金がそれぞれ59百万円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	34	373	120	68	18,844	19,454	-
所有株式数(単元)	-	54,604	6,689	463,914	606,164	647	123,033	1,255,051	16,974
所有株式数の割合(%)	-	4.35	0.53	36.96	48.30	0.05	9.80	100	-

(注) 自己株式211,941株は、「個人その他」に2,119単元、「単元未満株式の状況」に41株が含まれています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KKR PHC INVESTMENT L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	47,994	38.30
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	21,870	17.45
株式会社生命科学インスティテュート	東京都千代田区丸の内1-1-1	12,297	9.81
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	11,266	8.99
LCA 3 MOONSHOT LP (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	MOURANT NOMINEES(CAYMAN)LIMITED 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-5-1)	5,714	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,884	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,337	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	892	0.71
PHCホールディングス従業員持株会	東京都港区西新橋2-38-5	683	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	500	0.40
計	-	106,440	84.94

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,358,000株  
株式会社日本カストディ銀行 711,700株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,900	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,293,200	1,252,932	同上
単元未満株式	普通株式 16,974	-	-
発行済株式総数	125,522,074	-	-
総株主の議決権	-	1,252,932	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
PHCホールディングス株式会社	東京都港区西新橋二丁目38番5号	普通株式 211,900	-	211,900	0.17
計	-	211,900	-	211,900	0.17

(注) 上記自己株式には、単元未満株式41株が含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 211,941	-	普通株式 211,941	-

## 3【配当政策】

当社グループは株主利益の最大化を重要な経営目標の1つとして認識しております。利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保や借入金の返済等とのバランスをとりながら、安定的な配当を維持していくことを基本方針としつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益から、買収に関連する無形資産償却費用、転換権付貸付金時価評価収益・費用等を調整したキャッシュベース当期利益(Cash Based Net Income)に対して連結配当性向30%以上を目安とし、中期的には40%を目標として実施してまいります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月9日 取締役会決議	4,491	36.0
2023年6月23日 定時株主総会決議	4,511	36.0

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」という理念を実践する上で、その基礎となる法令の順守や定款、規程等の順守について、経営者自らが効率的に確認することができる体制を構築することにあります。また、経営の健全性・効率性及び透明性を確保し、持続的に企業価値を向上させていく観点からも、適切なコーポレート・ガバナンスの構築やその実施に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員を選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えております。具体的な各機関の設計は以下のとおりとなります。これら機関が相互連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

#### a. 取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、本書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役6名）から構成される取締役会を設置し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の員数は定款にて3名以上と定めており、指名・報酬委員会の提言に基づき選任されております。

取締役会は、当社の経営に係る基本方針、経営戦略、事業計画、M&A戦略及び実行、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

なお、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりです。

構成員：宮崎正次（議長：代表取締役）、佐藤浩一郎（代表取締役）、平野博文（社外取締役）、谷田川英治（社外取締役）、坂口宣（社外取締役）、出口恭子（独立社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、デイビッド・スナイダー（独立社外取締役）

また、当事業年度における取締役会の開催頻度及び個々の取締役及び監査役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮崎 正次	20回	20回
佐藤 浩一郎	20回	20回
平野 博文	20回	19回
谷田川 英治 注1	13回	13回
坂口 宣 注1	13回	13回
出口 恭子	20回	20回
イヴァン・トルノス	20回	19回
デイビッド・スナイダー 注1	13回	13回
ジョン・マロッタ 注2	1回	0回
アラン・マルス 注3	1回	1回
福島 達伸 注4	7回	7回
ウィリアム・ドネリー 注5	0回	0回

(注) 1. 2022年6月29日付で取締役に就任しております。

2. 2022年4月28日付で取締役に退任しております。

3. 2022年4月22日付で取締役に退任しております。

4. 2022年6月29日付で取締役に退任しております。

5. 2022年4月4日付で取締役に退任しております。

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	20回	20回
シャノン・ハンセン	20回	18回

氏名	開催回数	出席回数
北川 哲雄 注1	13回	13回
山田 徳昭 注2	7回	7回

(注) 1. 2022年6月29日付で監査役に就任しております。  
2. 2022年6月29日付で監査役を退任しております。

b. 監査役会

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、本書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役の員数は定款にて3名以上と定めております。

監査役が必要と認めた場合、当社及び当社グループの取締役又は使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しております。

なお、本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりです。

構成員：池内孝一(議長：常勤監査役)、シャノン・ハンセン(独立社外監査役)、北川哲雄(独立社外監査役)

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役・執行役員の後継者計画等の指名に関する事項、取締役及び執行役員の報酬に関する事項について審議のうえ、提言内容を決定しております。

なお、本書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

構成員：出口恭子(委員長：独立社外取締役)、宮崎正次(代表取締役)、平野博文(社外取締役)、イヴァン・トルノス(独立社外取締役)

また、当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況、開催頻度及び個々の委員の出席状況については下記のとおりであります。

< 指名・報酬委員会の活動状況 >

2022年度は、全6回開催し、各回ともに委員の出席率は100%となっております。  
主な審議・報告内容は以下のとおりです。

- 第1回：事業責任者退任に伴うサクセッション・プランについて
- 第2回：サクセッション・プランについて
- 第3回：サクセッション・プランについて
- 第4回：新執行役員任命、新報酬、業績目標設定について
- 第5回：スキル・マトリクス改定、サクセッション・プラン、新報酬体系の検討状況報告
- 第6回：新役員報酬体系承認、サクセッション・プラン、社内研修プログラムの検討状況報告

< 各委員の出席状況 >

氏名	開催回数	出席回数
出口 恭子	6回	6回
宮崎 正次	6回	6回
平野 博文	6回	6回
イヴァン・トルノス	6回	6回

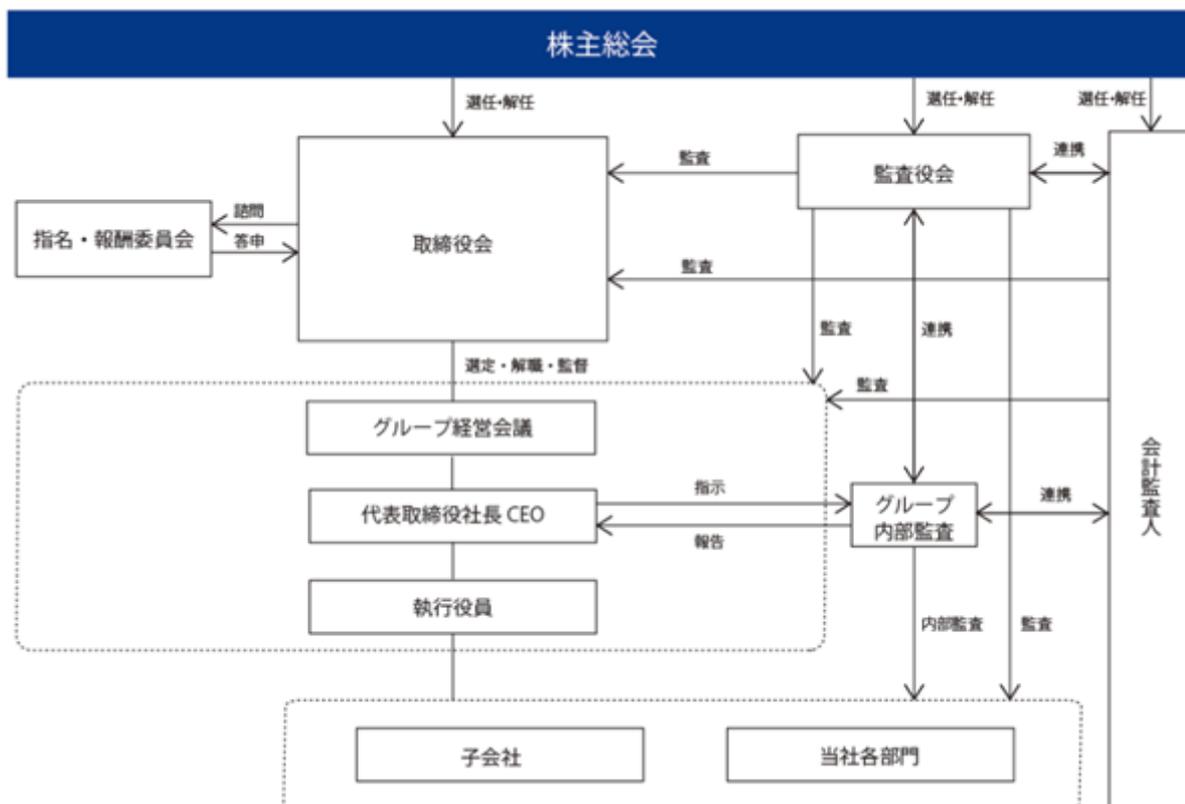
d．グループ経営会議（Executive Committee）

当社は、経営に関する意思決定の効率化及び意思決定手続の明確化を目的として、グループ経営会議を設置し、月次で開催しております。グループ経営会議では、当社グループ（全ての資本下位会社含む）の経営に関する重要な事項を決定する執行の会議体として当社グループ全体の目的及び計画進捗の管理を行っております。

なお、本書提出日現在のグループ経営会議の構成は以下のとおりです。

構成員：宮崎正次（議長：最高経営責任者）、佐藤浩一郎（最高執行責任者）、平嶋竜一（専務執行役員）、フレデリック・ライデンバック（常務執行役員）、山口快樹（常務執行役員）、池内孝一（オブザーバー：常勤監査役）

なお、これら当社のコーポレート・ガバナンス状況を図示すると下記となります。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関し、当社で定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

なお、リスクマネジメントに関する規程として、「リスクマネジメント基本規程」、「グループ緊急対策基本規程」、「グループ緊急事態対応マニュアル」等を定め、リスク管理体制を整備しております。

- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。
- (ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備します。
- ・子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- なお、当社における子会社（グループ関係会社）の管理については、主要な4子会社（PHC、ADCHD、EpreDia、LSIM）とそれ以外の子会社とを分け、主要子会社に対しては当社が、それ以外の子会社については基本的には主要4子会社（若しくはその構成要素である事業部門）が、それぞれの事業責任をもって子会社の業務管理等を行う体制としております。
- (ト) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。
- (チ) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。
- (リ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (ヌ) 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。
- (ル) 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査の実効性を確保するため、監査役を補助する使用人の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還します。
- (ロ) その他監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役を補助する使用人の職務執行が効率的に行えるよう、体制を整えます。

b．責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

c．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社が直接・間接問わず50%超出資するすべての会社並びに会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が会社役員等としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

d．取締役の定数

当社は、定款にて取締役の員数を3名以上と定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f．株主総会決議

(イ) 中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議

当社は定款において、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和による株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## a . 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長CEO	宮崎 正次	1967年7月12 日生	1990年4月 松下寿電子工業株式会社 入社 2009年4月 同社 バイオ診断BU BU長 2014年4月 パナソニック ヘルスケア株式会社 ( 現 P H C 株式会 社 ) 取締役 執行役員 診断薬事業部長 2015年4月 同社 取締役 常務執行役員 診断薬事業部長 2018年6月 当社 常務執行役員 2018年6月 P H C 株式会社 代表取締役社長 2018年6月 PT P H C Indonesia 取締役 2019年4月 当社 代表取締役副社長COO 2020年4月 P H C 株式会社 取締役 株式会社LSIメディエンス 取締役 2022年4月 当社 代表取締役社長CEO ( 現任 )	( 注 ) 4	84,398
代表取締役副社 長COO	佐藤 浩一郎	1973年5月25 日生	1997年4月 三井物産株式会社 入社 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning ( 在米国 ) 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター ( 在インド ) 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 ( 在中国 ) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長 2017年3月 当社 社外取締役 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長 2018年4月 DaVita Care Pte.Ltd.Director 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.Hong Kong Branch Chief Executive Officer 2021年6月 株式会社アルム 取締役 ( 現任 ) 2022年7月 当社 代表取締役副社長COO ( 現任 )	( 注 ) 4	-
社外取締役	平野 博文	1961年3月14 日生	1983年4月 日興証券株式会社 ( 現 SMBC日興証券株式会社 ) 入社 1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ ( 現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd. ) 社長 ( 兼 ) 日興コーディアル グループ投資運用部長 1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長 2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役 2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社 2010年1月 同社 日本代表 2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括 2013年4月 株式会社KKRジャパン 入社 代表取締役社長 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社 ( 現 当社 ) 社外取締役 ( 現任 ) 2015年3月 Pioneer DJ株式会社 ( 現 AlphaTheta株式会社 ) 社外取締役 2017年5月 CKホールディングス株式会社 ( 現 マレリホールディング ス株式会社 ) 取締役 ( 現任 ) 2017年10月 日立工機株式会社 ( 現 工機ホールディングス株式会社 ) 社外取締役 ( 現任 ) 2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役 2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 ( 兼 ) アジア プライベートエクイティ共同代表 ( 現任 ) 2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 ( 現任 ) 2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役 ( 現任 ) 2023年3月 株式会社日立物流 ( 現 ロジスティード株式会社 ) 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	谷田川 英治	1978年1月20日生	2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社(現任) 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社 (現 当社) 社外取締役(現任) 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役 2015年6月 Transphorm Inc. Board Director (現任) 2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役(現任) 2016年10月 CKホールディングス株式会社(現マレリホールディングス 株式会社) 社外取締役 2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役 2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役(現工機ホールディングス 株式会社)(現任) 2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 2019年8月 株式会社フロムスクラッチ(現株式会社データ) 社外取締役(現任) 2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director (現任) 2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役(現任) 2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 退任 2022年3月 弥生株式会社 社外取締役(現任) 2022年3月 アルトア株式会社 取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役(現任)	(注) 4	-
社外取締役	坂口 宣	1969年10月31日生	1992年4月 三井物産株式会社 入社 1995年6月 同社 物産本部健康産業部 医療産業グループ 2002年2月 同社在籍 ロシニョール株式会社 出向 2003年8月 同社在籍 物産マーケティングサービス株式会社 出向 2004年4月 同社 ライフスタイル事業本部 関西ライフスタイル部 2006年11月 イタリア三井物産株式会社 コンシューマービジネス課 2011年12月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部 サービス事業部 グローバルサービス事業室 室長 2016年4月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部戦略企画室 室長 2019年6月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部ファーマ事業部長 2021年4月 同社 ウェルネス事業本部ウェルネス事業部長 2021年4月 株式会社保健同人社 (現 株式会社保健同人フロンティア) 取締役(現任) 2022年4月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 (現 MBK Wellness Holdings株式会社) 取締役(現任) 2022年4月 Raxi株式会社 取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年10月 THINKIE Inc. Director (現任) 2023年4月 三井物産株式会社ウェルネス事業本部ウェルネス ソリューション事業部長(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	出口 恭子	1965年12月12 日生	<p>1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社</p> <p>1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)プランニングシニアディレクター</p> <p>1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター</p> <p>2001年3月 日本GEプラスチック株式会社 取締役CFO</p> <p>2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. (現Ortho Neurologics Inc.) (米国) プロダクト・ディレクター</p> <p>2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長</p> <p>2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長</p> <p>2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント</p> <p>2012年1月 同社 代表取締役社長</p> <p>2013年3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長(兼) 経理財務本部管掌</p> <p>2014年3月 アヴヴィ合同会社 社長</p> <p>2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役</p> <p>2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者</p> <p>2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授(現任)</p> <p>2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役</p> <p>2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役(現任)</p> <p>2017年8月 医療法人社団色空会 副院長</p> <p>2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役(現任)</p> <p>2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2022年9月 どうやリハビリ整形外科 副院長(現任)</p>	(注) 4	-
社外取締役	イヴァン・トル ノス	1975年7月29 日生	<p>1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.)</p> <p>1997年7月 Johnson &amp; Johnson入社</p> <p>2008年5月 同社 Vice President, General Manager, Cordis</p> <p>2008年8月 Baxter International Inc.入社 Head Strategy &amp; Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc.</p> <p>2011年8月 Becton Dickinson and Company入社 Head of Emerging Markets /South Group</p> <p>2017年1月 同社 Group President of Urology/Ischemic Tech / Critical Care / Medical Group,</p> <p>2018年11月 Zimmer Biomet Group入社 Group President</p> <p>2021年2月 同社 Chief Operating Officer(現任)</p> <p>2021年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-
社外取締役	デイビッド・ス ナイダー	1957年7月25 日生	<p>1984年7月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton &amp; Garrison</p> <p>1987年12月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.</p> <p>1992年12月 Associate, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP</p> <p>1994年12月 Partner, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-
常勤監査役	池内 孝一	1963年12月3 日生	<p>1986年4月 松下寿電子工業株式会社(現 P H C 株式会社) 入社</p> <p>2010年1月 パナソニックシステムネットワークス株式会社(現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) オプティカルデバイスカンパニーODD技術センター長</p> <p>2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社(清算) 取締役 企画・新規事業総括</p> <p>2013年4月 パナソニックヘルスケア株式会社(現 P H C 株式会社) インキュベーションセンター 所長</p> <p>2016年6月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 当社) 監査役 パナソニックヘルスケア株式会社(現 P H C 株式会社) 監査役(現任)</p>	(注) 5	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	シャノン・ハン セン	1965年5月27 日生	1987年7月 E. I. DU PONT DE NEMOURS & CO 入社 1994年12月 Kirkland & Ellis 入所 1997年1月 Mori Sogo Law Firm (現、森・濱田松本法律事務所), Foreign Legal Specialist 1998年6月 Kirkland & Ellis, Associate 2000年10月 同所 Partner 2006年8月 United States Patent & Trademark Office, Associate Solicitor 2009年5月 Abbott Laboratories 入社 Division Counsel, Patents, Diabetes Division 2013年1月 同社 Division Counsel, Commercial and Patents, Diabetes Division 2015年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Medical Devices 2017年6月 同社 Division Vice President and Associate General Counsel, Patents 2020年4月 Alto Pharmacy 入社 General Counsel & Corporate Secretary & Chief Privacy Officer (現任) 2021年8月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 6	-
社外監査役	北川 哲雄	1961年8月17 日生	1985年9月 青山監査法人 入所 1989年3月 公認会計士 登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人 リスク管理・コンプライアンス室独立性管理 グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会 副委員長 2016年6月 あらた監査法人 退職 2016年7月 北川哲雄公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2017年6月 株式会社ティーガイア社外監査役 (現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験 試験委員 2019年6月 大王製紙(株) 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役	(注) 7	-
計					106,398

(注) 1 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。各執行役員の役位及び氏名は以下のとおりです。

役位	氏名	所管
最高経営責任者 (CEO)	宮崎 正次	グループ経営統括、内部監査担当
最高執行責任者 (COO)	佐藤 浩一郎	事業ドメイン統括、技術・モノづくり統括、調達・リスク マネジメント担当
専務執行役員 最高総務責任者 (CAO) 最高人事責任者 (CHRO) 最高変革責任者 (CTO)	平嶋 竜一	総務・人事・法務・知財・変革推進担当
常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	フレデリック・ ライデンバック	経理・財務・IT担当
常務執行役員 最高戦略責任者 (CSO)	山口 快樹	経営戦略・事業開発・IR・広報・医療政策渉外担当
執行役員	ロバート・シャーム	糖尿病マネジメントドメイン長
執行役員	中村 伸朗	診断・ライフサイエンス共同ドメイン長
執行役員	大塚 孝之	ヘルスケアソリューション共同ドメイン長
執行役員	渡部 晴夫	ヘルスケアソリューション共同ドメイン長
執行役員	スティーブン・ライナム	診断・ライフサイエンス共同ドメイン長

2 . 取締役 平野博文、谷田川英治、坂口宣、出口恭子、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダーは、社外取締役です。

- 3 . 監査役 シャノン・ハンセン、北川哲雄は、社外監査役です。
- 4 . 2023年6月23日から2024年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 5 . 2021年6月30日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 6 . 2021年6月30日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。
- 7 . 2022年6月29日から2025年3月期に係る株主総会の終結時までです。

## b. 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち6名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役となります。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、常勤の取締役、監査役及び執行役員のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべきスキル・経験を有した人物を選任することを基本としております。社外役員の選任を通じて、豊富な経験や知識に基づき客観的な視点で当社グループの経営に対する助言を得ることで、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目指しております。

各社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

平野博文氏は、株式会社KKRジャパンの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の運営するプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの代表取締役社長であります。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

谷田川英治氏は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのパートナーであり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。また、同氏はNASDAQ上場会社であるTransphorm, Inc.等複数社の取締役を務めております。投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

坂口宣氏は三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部 経営企画室長、ファーマ事業部長、ウェルネス事業部長を歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

出口恭子氏は、経理・財務責任者やマーケティング部門責任者の経験を有し、複数社において社外取締役としての経験等を豊富に有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通されており、多年にわたり日本企業及び多国籍企業に対して助言を行ってきました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

シャノン・ハンセン氏は、米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発・買収、コーポレート・ガバナンス、特許及び商標ポートフォリオ管理領域において豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための十分な助言と監査が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

北川哲雄氏は多年にわたり、PwCあらた監査法人に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社等に対する豊富な経験を有しております。東証1部やプライム市場上場会社の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、これらの会社の社外役員として、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理等についても専門性と経験を有しております。当社においても、公認会計士としての専門性と経験を活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

## [ 社外役員の独立性に関する考え方 ]

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。加えて、以下の定義を当社独自の基準として定めております。

- ・「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいうこととしております。
- ・「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行

った者をいうこととしております。

- ・「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。
- なお、上記社外役員のうち、社外取締役3名及び社外監査役2名を独立社外役員に指定しております。

c. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

(3) 【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

当社監査役会は、当社の事業に長年従事している常勤監査役1名と東京証券取引所の定める独立要件を充足し、かつ専門性を有した非常勤の社外監査役2名（うち1名は公認会計士資格を持ち財務・会計分野で、もう1名は弁護士資格を持ち法務分野で高い専門性を有しております。）の監査役で構成され、原則として月1回以上の監査役会を開催しています。

監査役会は当社の業務の適法、妥当かつ効率的な運営を監督する立場から、事業年度ごとに監査方針と監査計画を策定・承認するとともに、常勤監査役が中心となり、関係部署と連携を図ることで、監査役監査の実効性・効率性を高め、取締役等の職務執行の監督を担っております。

なお、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	13回	13回
山田 徳昭 (注) 1	3回	3回
シャノン・ハンセン	13回	13回
北川 哲雄 (注) 2	10回	10回

(注) 1. 2022年6月29日付で監査役を退任しております。

2. 2022年6月29日付で監査役に就任しております。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役や監査役会議長の選定、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定等法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしております。

監査計画の策定に当たっては、まず監査の基本方針を定め、その基本方針に従い、過年度の監査役監査における課題意識並びに事業計画等から予想される今後の変化点等に着目し、監査の重点項目を決定します。

当事業年度は、基本方針として下記の3項目を定めております。

「法令順守の視点」「株主の視点」「世間・顧客・消費者の視点」で、会社経営の透明性、健全性を監視し、会社の継続的な成長、企業価値の増大に貢献をする

上場会社にふさわしい真に有効なコーポレート・ガバナンス体制が構築され、それが形骸化しないように運営されることを監視する

業務執行取締役/執行役員による適切なリスクテイクを支える環境が整備されることをサポートする

また、重点項目として下記の4項目を定めております。

事業状況が適正に認識され、それが正しく報告される仕組みが構築されている事を確認すると共に、今後の市場及び環境の変化を見据えて、適切なリスク管理と対応が実行されている事を確認する

本社機能の構造改革（コスト削減）に伴う変化への対応と共に、CEO交替による社内運営体制の変化と内部統制への影響を確認する

取締役会において審議すべき事項が適宜付議されているか、経営意思決定プロセスが経営判断の原則を満足しているかに重点を置いた監査を実施する

会計監査人、内部監査部門と連携して、効果的かつ効率的な監査及びガバナンス体制の確認を行う

監査役監査においては、取締役、執行役員との定期的な意見交換、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要文書の閲覧、本社部門や子会社を含めた事業部門の責任者へのヒアリング、往査等を行うことでマネジ

メントの説明内容と現場の状況に齟齬がないか、また内部統制を適切に機能させているのかを確認しており、適宜監査役会にて共有しております。特に、主要子会社については、監査役が設置されている会社は監査役と、海外子会社等監査役が設置されていない会社は、取締役等と定期的に意見交換を実施する等の連携を行っており、グループ全体での課題事項の共有や監査目線のすり合わせを行っております。

また、グループ内部監査部とは毎月状況共有の機会を設け、相互に監査内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査報告等の定期での説明、意見交換の場と、監査役監査や内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関し情報を共有する体制を整えております。

#### b. 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEO直轄組織としてグループ内部監査部を設置し、グループ内部監査部長以下全15名にて、当社全部門並びに子会社を対象に内部監査（業務監査及び内部統制監査）を計画的に実施しております。監査結果の報告は、グループ内部監査部長より代表取締役社長CEO及び関係役員等に対し、文書（監査報告書）をもって行います。

グループ内部監査部は、当社代表取締役社長CEOに対して四半期に1回内部監査の監査活動状況について報告を行い、当社監査役とは月に1回それぞれの監査の状況について報告、情報交換、意見交換等を行っております。他の取締役及び監査役は取締役会及び監査役会を通じて内部監査の報告を受け、意見を述べることにより監査の実用性を高めています。また、必要に応じて子会社・関連会社の監査役や取締役、社外監査役等と適切な連携関係を保持し、内部監査の効率的な実施に努めております。

#### c. 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (ロ) 継続監査期間

9年間

##### (ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	梅谷 哲史
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	花岡 克典
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

##### (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他28名であります。

##### (ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の評価・選任については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、再任の相当性について監査役会にて議論を行った結果、適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

##### (ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。また、経理部門や関係部門から監査等の対応等について確認しております。その結果、当該会計監査人を適任と評価しております。

#### d. 監査報酬の内容等

##### (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	191	15	160	-
連結子会社	66	20	64	30
計	257	35	224	30

( 監査公認会計士等に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、管理会計に関する助言業務であります。

( 当連結会計年度 )

当社における非監査業務は、該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、管理会計に関する助言業務であります。

( ロ ) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 ( ( イ ) を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	51	-	45
連結子会社	661	143	565	120
計	661	195	565	165

( 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、グローバル移転価格等の税務助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告等の助言業務であります。

( 当連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、グローバル移転価格等の税務助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告等の助言業務であります。

( ハ ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ニ ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

( ホ ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報等を勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

## (4)【役員の報酬等】

## a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針決定を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方

- ・ 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
- ・ 会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
- ・ ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明性が確保されていること

取締役の報酬等の概要  
報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、業界動向及び経営状況等を勘案した上で、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しています。具体的には、グローバル・ヘルスケアカンパニー等の報酬水準や主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、毎期、相对比较して決定します。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬、退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

## (i)月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の調査結果に基づき決定しています。

## (ii)短期業績連動報酬

- ・ 業績達成への短期インセンティブとして短期業績連動報酬を支給しています。
- ・ 短期業績連動報酬の評価指標は、事業の成長性を評価する指標として「コア売上高」、収益性を評価する指標として「営業利益」及び「純利益」を活用することとしており、各ウエイトと評価係数は次のとおりです。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	コア売上高	26.0%	0%-200%
2	営業利益	30.0%	0%-200%
3	純利益	19.0%	0%-200%
4	個人別業績目標	25.0%	38%-200%

個人別業績目標達成度は、取締役の個人別業績目標の達成度に基づき、個人別評価を指名・報酬委員会が審査し、決定しています。なお、個人別業績目標は、各取締役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウエイトを定め、指名・報酬委員会に提案し、指名・報酬委員会がその妥当性を審議し、決定しています。

## (iii)退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

監査役（社外監査役を除く。）の報酬

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬と退職慰労金により構成され、支払っています。

## (i)月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づき決定しています。

## (ii)退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、月額報酬のみにより構成され、また、独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されております。いずれも指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

## (i)月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の報酬サーベイ調査結果に基づき決定しております。

## (ii)株式報酬

持続的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様と  
の一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内  
で、株式報酬としてのストック・オプションを割り当てております。

#### 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみ支払っています。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当社役員報酬は以下のとおりです。(2023年3月期 実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象役員の員数(人)
		固定報酬	ストック・オプション (注)1	業績連動報酬 (注)2	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	1,898	116	15	268	902 (注)3	595	15 (注)4	3
監査役 (社外監査役を除く)	23	21	-	-	1	-	-	1
社外役員	87	79	7	-	-	-	7 (注)5	7 (注)6

(注)1. スtock・オプションの記載額は2023年3月末時点の算定価格を記載しています。

2. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。各指標は、当社事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	26.0%	335,264 百万円	356,434 百万円	107%
2	調整後EBITDA	30.0%	64,504 百万円	64,882 百万円	101%
3	ROIC	19.0%	10%	3%	30%
4	個人別業績目標	25.0%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 取締役(社外役員を除く)の退職慰労金には、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、2022年4月28日に取締役を退任したジョン・マロッタ氏に対する退職手当739百万円を含めて記載しております。
4. スtock・オプションの記載額は2023年3月末時点の算定価格を記載し、非金銭報酬として計上しております。
5. 独立社外取締役のストック・オプションの報酬限度は、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、年額70百万円以内(決議時点における独立社外取締役の員数3名)となっております。ストック・オプションの記載額は2023年3月末時点の算定価格を記載し、非金銭報酬として計上しております。
6. 社外役員の員数には、期中に退任した社外取締役を含み、無報酬の社外取締役及び社外監査役の員数を除いて記載しております。
7. 取締役の報酬限度額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会の決議により、年額1,500百万円以内(決議時点における取締役の員数7名)となっております。
8. 監査役の報酬限度額は、2021年8月13日付の臨時株主総会の決議により、年額60百万円以内(決議時点における監査役の員数3名)となっております。

c. 役員ごとの連結報酬等の総額等

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等(2023年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)						連結報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	ストック・オプション (注)1	業績連動報酬	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
ジョン・マロッタ	取締役	PHCホールディングス株式会社	9	-	213	835 (注)2	595 (注)3	-	1,654
宮崎 正次	取締役	PHCホールディングス株式会社	69	15	34	58	-	15	177

(注)1. スtock・オプションの記載額は2023年3月末時点の算定価格を記載し、非金銭報酬として計上しております。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、2022年4月28日に取締役を退任したジョン・マロッタに対する退職手当739百万円を含めて記載しております。
3. ジョン・マロッタに対して、指名・報酬委員会の決定に基づき、当年度にPHCホールディングス株式会社より支払われた非居住者所得税相当額を含めて記載しております。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## a. 投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式として、それに当てはまらないものと区分しております。

## b. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や、その取得によりノウハウ・ライセンスの利用等が事業戦略上有効に活用できるかといった経済合理性の観点を踏まえてその是非を個別に判断しております。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

## c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (1) Ascensia Diabetes Care Holdings AGにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は Ascensia Diabetes Care Holdings AGになります。

## (銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1,605
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	494	追加取得によるものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (2) PHC株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社はPHC株式会社になります。

## (銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	101
非上場株式以外の株式	2	955

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	955	詳細は(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上計上額等に関する情報)をご参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	60

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SHINKO	266,000	-	日本国内において、主に電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等の保守・メンテナンスサービスの業務委託等を行っております。事業戦略上、重要な取引先の1つであり、役員1名を派遣しております。当該銘柄の上場に伴って保有株式の一部を売却しており、関連会社株式から外れたことに伴い増加しております。	無
	728	-		
株式会社サイフューズ	185,100	-	バイオ3Dプリンティング技術を駆使して細胞製品を創る再生医療分野のベンチャー企業であり、診断薬事業の再生医療領域への事業拡大を加速するための資本提携を実施いたしました。	無
	226	-		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。当保有の政策保有株式について、配当及び取引額等に加え、戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した上で、取締役会において保有合理性を検証しております。

(3) 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりとなります。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	277

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Senseonics Holdings, Inc.	2,941,176	2,941,176	糖尿病患者向けに、長期間装着可能な皮下埋め込み型光学式CGM(持続血糖測定)システムの開発・商品化を行っております。本投資を実行すると同時に、同社と戦略的な業務提携を開始しております。	無
	277	708		

(注) 連結財務諸表では持分法適用会社に該当いたします。

- d. 保有目的が純投資目的である株式  
該当事項はございません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,34	95,232	60,933
営業債権	7,34	63,727	69,280
棚卸資産	8	44,509	51,732
その他の金融資産	9,34	2,393	2,321
その他の流動資産		10,498	13,314
流動資産合計		216,361	197,583
非流動資産			
有形固定資産	10	48,276	47,593
のれん	11	197,754	199,707
無形資産	11	99,139	91,123
持分法で会計処理されている投資	14	3,484	3,697
その他の金融資産	9,34	22,257	16,107
繰延税金資産	15	3,245	4,425
その他の非流動資産		802	1,328
非流動資産合計		374,959	363,984
資産合計		591,320	561,567

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	68,802	65,639
借入金	17	27,251	30,212
未払法人所得税等		3,219	2,393
引当金	18	5,019	4,715
その他の金融負債	19	5,707	5,554
その他の流動負債	20	27,745	21,325
流動負債合計		137,745	129,842
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	1,942	1,230
借入金	17	280,685	262,403
退職給付に係る負債	21	8,214	7,875
引当金	18	3,277	3,180
その他の金融負債	19	10,076	9,225
繰延税金負債	15	11,789	7,312
その他の非流動負債	20	1,524	1,670
非流動負債合計		317,509	292,898
負債合計		455,255	422,740
資本			
資本金	22	47,065	47,946
資本剰余金	22	44,118	43,641
利益剰余金	22	28,353	17,081
自己株式	22	568	568
その他の資本の構成要素		16,406	29,906
親会社の所有者に帰属する持分合計		135,374	138,008
非支配持分		690	819
資本合計		136,065	138,827
負債及び資本合計		591,320	561,567

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	5,24	340,452	356,434
売上原価	25	175,214	187,302
売上総利益		165,237	169,132
販売費及び一般管理費	26	142,201	140,657
その他の収益	27	3,013	1,656
その他の費用	28	17,520	9,616
持分法による投資損益(は損失)	14	355	514
営業利益	5	8,174	20,000
金融収益	29	2,348	411
金融費用	29	7,520	20,231
税引前利益		3,002	179
法人所得税費用	15	11,302	3,228
当期利益(は損失)		8,300	3,048
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		8,460	3,222
非支配持分		160	173
1株当たり当期利益(は損失)			
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	30	70.78	25.84
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	30	70.78	25.84

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益(は損失)		8,300	3,048
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	32	1,601	614
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	32	11	179
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	59	39
在外営業活動体の換算差額	32	10,144	13,056
持分法によるその他の包括利益	14,32	341	333
税引後その他の包括利益		12,038	14,223
当期包括利益		3,738	11,174
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,506	10,933
非支配持分		231	241
当期包括利益		3,738	11,174

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年4月1日時点の残高		36,409	31,035	35,158	1,624	-	400	32
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	8,460	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,601	11	59
当期包括利益合計		-	-	8,460	-	1,601	11	59
新株の発行	22	10,656	10,495	-	-	-	-	-
自己株式の取得	22	-	-	-	359	-	-	-
自己株式の処分	22	-	128	-	164	-	-	-
自己株式の消却	22	-	1,250	-	1,250	-	-	-
親会社の所有者に対する配当金	23	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権及びリストラクテッド・ストック・ユニットの失効	33	-	73	68	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	4,039	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	1,601	-	-
その他の増減		-	-	13	-	-	-	-
所有者との取引額合計		10,656	13,082	1,655	1,055	1,601	-	-
2022年3月31日時点の残高		47,065	44,118	28,353	568	-	412	92
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	3,222	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	614	179	39
当期包括利益合計		-	-	3,222	-	614	179	39
新株の発行	22	881	431	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-	-
親会社の所有者に対する配当金	23	-	-	9,201	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権及びリストラクテッド・ストック・ユニットの失効	33	-	500	496	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	455	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	655	-	614	41	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		881	476	8,049	-	614	41	-
2023年3月31日時点の残高		47,946	43,641	17,081	568	-	550	52

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		在外営業活動 体の換算差額	持分法適用会社 におけるその他の包 括利益に対する持 分	合計			
2021年4月1日時点の残高		5,680	8	6,040	107,018	542	107,561
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	8,460	160	8,300
その他の包括利益		10,072	341	11,967	11,967	71	12,038
当期包括利益合計		10,072	341	11,967	3,506	231	3,738
新株の発行	22	-	-	-	21,151	-	21,151
自己株式の取得	22	-	-	-	359	-	359
自己株式の処分	22	-	-	-	36	-	36
自己株式の消却	22	-	-	-	-	-	-
親会社の所有者に対する配 当金	23	-	-	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	76	76
新株予約権及びリストリク テッド・ストック・ユニッ トの失効	33	-	-	-	4	-	4
株式報酬取引	33	-	-	-	4,039	-	4,039
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	1,601	-	-	-
その他の増減		-	-	-	13	7	20
所有者との取引額合計		-	-	1,601	24,849	83	24,765
2022年3月31日時点の残高		15,753	333	16,406	135,374	690	136,065
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	3,222	173	3,048
その他の包括利益		12,989	333	14,156	14,156	67	14,223
当期包括利益合計		12,989	333	14,156	10,933	241	11,174
新株の発行	22	-	-	-	450	-	450
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-
親会社の所有者に対する配 当金	23	-	-	-	9,201	-	9,201
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	112	112
新株予約権及びリストリク テッド・ストック・ユニッ トの失効	33	-	-	-	4	-	4
株式報酬取引	33	-	-	-	455	-	455
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	655	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	655	8,300	112	8,412
2023年3月31日時点の残高		28,742	666	29,906	138,008	819	138,827

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	3,002	179
減価償却費	31,077	29,015
減損損失	18,405	9,568
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益(は益)	1,235	9,088
支払利息	2,890	6,814
持分法による投資損益(は益)	355	514
固定資産売却損益(は益)	34	20
営業債権の増減額(は増加)	107	969
棚卸資産の増減額(は増加)	3,819	4,493
営業債務の増減額(は減少)	354	7,424
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	461	124
その他	7,984	1,913
小計	60,387	40,235
利息及び配当金の受取額	746	761
利息の支払額	3,006	5,177
法人所得税の支払額	7,094	15,403
法人所得税の還付額	20	960
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,053	21,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	11,736	11,516
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	138	297
貸付けによる支出	601	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,797
事業譲受による支出	330	-
事業譲渡による収入	700	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	1,466	441
投資の取得による支出	753	3,064
投資の売却及び償還による収入	2,003	60
その他	475	1,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,521	17,520

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	31	870	265
長期借入による収入	31	311,348	-
長期借入金の返済による支出	31	332,912	25,931
リース負債の返済による支出	31	5,358	5,749
株式の発行による収入		21,152	450
自己株式の取得による支出		359	-
自己株式の売却による収入		36	-
親会社の所有者への配当金の支払額		-	9,196
その他		52	139
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,015	40,832
現金及び現金同等物の為替変動による影響		2,954	2,676
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		34,470	34,298
現金及び現金同等物の期首残高		60,762	95,232
現金及び現金同等物の期末残高	6	95,232	60,933

【連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

PHCホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業により構成されます。当社グループは、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2023年6月23日において取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものは以下のとおりであります。未適用の基準書等が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号 (2020年1月改訂)	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類改訂

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において継続的に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれません。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

##### 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループが共同支配を有する取決めのうち、それにより当社グループが当該取決めの資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。当社グループは共同支配企業に対する持分を持分法によって会計処理しております。

#### (2) 企業結合

当社グループは、企業結合を、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定されております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回った場合にその超過額をのれんとして測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生した全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的持分で当初測定されております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループは、外貨建取引を、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算されております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は原則として純損益に認識されております。

在外営業活動体の財務諸表

当社グループは、在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産のうち、営業債権については、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識されております。純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除く全ての金融資産を、当初認識時に公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識されております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定されております。

当社グループは、金融資産を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

( ) 事後測定

当社グループは、当初認識後の金融資産を、以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識されております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識されております。認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識されております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産等について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

なお、当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権の予想信用損失を見積もる際に、引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。

当社グループは、金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

## 金融負債

### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に金融負債を当初認識しております。当社グループは、金融負債を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

### ( ) 事後測定

当社グループは、当初認識後の金融負債を、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利費用及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

#### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

### ( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、外貨エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ金融商品を保有しております。デリバティブは公正価値で当初測定されます。また、当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定され、その変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定される場合を除いて、純損益として認識されます。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分を連結包括利益計算書においてその他の包括利益として、非有効部分に関する利得又は損失を、純損益で即時認識しております。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組替えられます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振替え、当該資産若しくは負債の測定額に含めております。また、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振替えております。

なお、当社グループは、デリバティブではない金融負債を在外営業活動体への純投資に係る外国為替リスクをヘッジするためのヘッジ手段として指定しております。ヘッジ手段として指定された金融負債の為替差損益のうち有効部分は、その他の包括利益に認識され、資本において在外営業活動体の換算差額として表示されます。また、非有効部分は、即時に純損益として表示されます。その他の包括利益に認識された金額は、当該在外営業活動体の処分又は部分的な処分を行った際に全額又は部分的に組替調整額としてそれぞれ純損益に振り替えられます。

## 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合のみ、金融資産と金融負債を相殺して純額で表示しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。

取得原価には、購入価格、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

当社グループは、土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3.重要な会計方針 (2)企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資に係る減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する、のれんを含むいかなる資産にも配分しておりません。

(9) 無形資産

当社グループは、当初認識時において、個別に取得した無形資産を取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産を、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす場合は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識されております。

当社グループは、耐用年数を確定できる無形資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 5～8年
- ・顧客関連資産 7～20年
- ・商標権 10～16年
- ・技術資産 9～12年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (10) リース

## 借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、リース期間の終了時までに原資産の所有権が当社グループに移転するか、又は使用権資産の取得原価に購入オプションを行使する見込みが反映されている場合は、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって、それ以外の場合には、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれが短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

## 貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

## (11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれが高い方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いたキャッシュ・フロー予測に基づいております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

## (12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

当社グループは、関連するサービスが提供された時点で割引計算を行わない金額を費用として、その未払額を負債として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

長期従業員給付

( ) 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて制度ごとに個別に算定しております。割引率については、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識され、その後純損益に振り替えられません。また、過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識されております。

(b) 確定拠出制度

当社グループは、確定拠出型の退職後給付に係る費用を、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できない場合は、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

( ) その他の長期従業員給付

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定の見積りを修正しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

甲種種類株式

甲種種類株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無く、かつ、甲種種類株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無いため、資本に計上しております。

(17) 1株当たり利益

当社グループは、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して基本的1株当たり当期利益を計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(18) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

会計方針の詳細は、注記「24. 売上収益」に記載されております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断及び見積りを行っております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

将来に行う仮定及び見積りの不確実性の他の主要な発生要因のうち、翌連結会計年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがあるものは以下のとおりであります。

##### 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産が減損している可能性を示す兆候がある場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。また、企業結合で取得したのれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しており、のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定しております。これらの回収可能価額の算定に当たって将来キャッシュ・フローを用いる場合、当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した各事業の中期経営計画及び中期経営計画期間経過後の成長率を基礎としております。また、割引率は、貨幣の時間価値及び関連する資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する市場評価を反映することによって決定しております。

これらの判定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの内容の詳細及び関連する項目の帳簿価額は、注記「11. のれん及び無形資産」及び注記「12. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

##### 収益認識に当たって予想される返金の見積り

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リポートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額を、返金負債として認識しております。また、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した金額を取引価格とし、関連する履行義務を充足した際に、当該取引価格を収益として認識しております。返金負債の見積りに係る不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益は認識されておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が返金負債の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

返金負債の帳簿価額は注記「16. 営業債務及びその他の債務」に、返金負債の見積りを含む収益の認識方法は注記「3. 重要な会計方針」及び「24. 売上収益」に記載のとおりです。

##### 棚卸資産の測定

当社グループは、棚卸資産について注記「3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の帳簿価額は注記「8. 棚卸資産」に記載のとおりです。

##### 引当金の測定

当社グループは、リストラクチャリング引当金や製品保証引当金等、種々の引当金を計上しております。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び帳簿価額については注記「18. 引当金」に記載のとおりです。

##### 従業員給付の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の帳簿価額、使用された仮定に関する詳細については、注記「21．従業員給付」に記載のとおりです。

#### 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「15．繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
糖尿病マネジメント	血糖自己測定システム及びPOCT (Point of Care Testing) 製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器 (インジェクタ) の開発、製造及び販売
ヘルスケアソリューション	レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売や臨床検査診断事業の展開
診断・ライフサイエンス	研究・医療支援機器、病理診断機器等の開発製造販売

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	109,367	136,286	92,224	337,878	2,573	340,452
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	109,367	136,286	92,224	337,878	2,573	340,452
営業利益 (は損失)	23,260	17,017	14,140	26,137	17,963	8,174
金融収益						2,348
金融費用						7,520
税引前利益						3,002
その他項目						
減価償却費及び償却費	13,141	10,500	6,788	30,430	646	31,077
減損損失	1,011	-	16,995	18,007	397	18,405

(注) 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネ ジメント	ヘルスケア ソリュー ション	診断・ライ フサイエン ス	計	その他及び 調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	111,826	133,550	108,774	354,151	2,283	356,434
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	111,826	133,550	108,774	354,151	2,283	356,434
営業利益（は損失）	26,737	9,829	1,065	35,501	15,501	20,000
金融収益						411
金融費用						20,231
税引前利益						179
その他項目						
減価償却費及び償却費	9,553	10,856	7,857	28,267	747	29,015
減損損失	146	45	9,252	9,443	124	9,568

（注） 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

（3）製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	152,044	150,787
欧州	84,813	90,840
北米	67,907	74,841
その他	35,686	39,966
合計	340,452	356,434

(注) 欧州に含まれる主要な国はドイツ21,790百万円(前連結会計年度：21,102百万円)、北米に含まれる主要な国は米国63,268百万円(前連結会計年度：56,867百万円)及びカナダ11,572百万円(前連結会計年度：11,039百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産等を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	144,704	142,552
欧州	81,143	93,935
北米	115,228	97,991
その他	8,379	8,947
合計	349,456	343,427

(注) 欧州に含まれる主要な国はスイス63,030百万円(前連結会計年度：64,124百万円)、北米に含まれる主要な国は米国95,175百万円(前連結会計年度：112,277百万円)であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6．現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

7．営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	66,107	71,413
貸倒引当金	2,379	2,133
合計	63,727	69,280

- (注) 1．営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。  
 2．前連結会計年度期首における営業債権の金額は、63,470百万円であります。

8．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	28,343	32,932
仕掛品	5,273	5,962
原材料及び貯蔵品	10,892	12,837
合計	44,509	51,732

費用認識された棚卸資産の評価損計上額は3,017百万円（前連結会計年度：2,647百万円）であります。売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

## 9. その他の金融資産

## (1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	1,430	1,158
敷金及び保証金	3,151	3,164
3ヶ月超定期預金	85	454
その他	687	638
リース債権	472	251
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
貸付金	16,719	7,177
デリバティブ	-	205
その他	-	265
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	2,102	3,659
新株予約権	-	1,452
合計	24,650	18,429
流動	2,393	2,321
非流動	22,257	16,107
合計	24,650	18,429

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及び新株予約権は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	Bioliq Incorporated	834	1,605
	株式会社SHINKO	620	728
	株式会社ヒューマンサービス	1	352
	札幌臨床検査センター株式会社	273	267
	株式会社サイフューズ	-	226
	株式会社カケハシ	99	221
	小野薬品工業株式会社	153	-
新株予約権	Senseonics Holdings, Inc.	-	1,452

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率化等を目的として売却することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びそ

その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
1	-	62	41

10．有形固定資産

(1) 増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2021年4月1日残高	32,195	25,364	6,727	2,895	23,698	20,588	111,470
取得	132	83	-	5,503	2,868	357	8,945
建設仮勘定からの振替	611	749	-	5,216	-	3,855	-
処分	11	1,087	16	-	1,296	575	2,987
その他	177	20	0	78	120	1,973	1,616
為替換算差額	714	575	415	97	748	192	2,743
2022年3月31日残高	33,463	25,705	7,125	3,201	25,899	26,392	121,788
取得	193	325	-	6,779	4,221	487	12,008
企業結合による取得	-	10	-	8	468	55	542
建設仮勘定からの振替	1,205	638	-	5,389	-	3,545	-
処分	285	88	-	37	1,095	62	1,443
その他	1,905	80	1,905	973	465	35	5,295
為替換算差額	557	493	321	314	677	189	2,552
2023年3月31日残高	33,228	27,005	5,541	3,903	29,706	30,767	130,153

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2021年4月1日残高	18,708	19,501	1,126	-	9,099	12,054	60,491
減価償却費	1,435	1,746	-	-	4,668	3,774	11,623
減損損失	25	10	-	985	-	1	1,022
処分	-	988	-	-	1,201	548	2,738
その他	106	84	-	-	112	1,902	1,599
為替換算差額	473	323	138	38	407	132	1,513
2022年3月31日残高	20,536	20,507	1,264	1,023	12,862	17,317	73,512
減価償却費	1,548	1,510	-	-	5,123	3,919	12,101
減損損失	150	4	-	138	131	3	428
処分	490	67	-	-	986	105	1,439
その他	1,660	71	1,356	-	342	106	3,323
為替換算差額	383	283	91	56	346	121	1,281
2023年3月31日残高	20,466	22,166	-	1,218	17,134	21,573	82,560

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2021年4月1日残高	13,486	5,863	5,601	2,895	14,598	8,533	50,978
2022年3月31日残高	12,927	5,197	5,861	2,177	13,037	9,074	48,276
2023年3月31日残高	12,761	4,839	5,541	2,684	12,571	9,194	47,593

(2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産取得に関するコミットメント	683	1,767
合計	683	1,767

## 11. のれん及び無形資産

## (1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産					
		顧客関連資産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2021年4月1日残高	213,129	104,890	22,398	23,802	16,979	50,839	218,911
取得	-	-	1,010	0	2	4,160	5,174
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	12	-	0	-	330	343
その他	-	89	-	-	-	232	142
為替換算差額	11,291	5,076	1,542	7	926	938	8,491
2022年3月31日残高	224,421	110,044	24,951	23,809	17,909	55,375	232,090
取得	-	-	1,086	60	1	3,343	4,492
企業結合による取得	1,440	538	-	-	44	2	585
処分	-	27	518	-	-	5,104	5,650
その他	-	-	-	-	0	251	251
為替換算差額	10,656	4,529	1,518	9	1,082	1,326	8,466
2023年3月31日残高	236,517	115,085	27,037	23,878	19,038	54,692	239,733

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2021年4月1日残高	7,966	35,670	9,575	21,144	5,566	37,906	109,863
償却費	-	7,831	2,253	2,585	1,189	5,639	19,499
減損損失	17,172	0	-	-	-	407	408
処分	-	12	-	0	-	303	315
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	3	3
為替換算差額	1,527	1,749	669	7	364	707	3,499
2022年3月31日残高	26,666	45,239	12,499	23,737	7,120	44,354	132,951
償却費	-	8,013	2,500	18	1,302	5,079	16,914
減損損失	8,717	-	356	-	-	66	422
処分	-	27	518	-	-	4,450	4,996
企業結合による取得	-	-	-	-	-	12	12
その他	-	21	-	-	0	23	1
為替換算差額	1,426	1,709	805	9	462	318	3,306
2023年3月31日残高	36,810	54,957	15,643	23,764	8,886	45,358	148,609

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2021年4月1日残高	205,162	69,220	12,823	2,657	11,413	12,933	109,048
2022年3月31日残高	197,754	64,804	12,452	72	10,789	11,021	99,139
2023年3月31日残高	199,707	60,128	11,393	114	10,152	9,334	91,123

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	115,972	120,213
メディコム	ヘルスケアソリューション	11,977	11,977
臨床検査	ヘルスケアソリューション	11,612	11,612
病理	診断・ライフサイエンス	53,199	51,592
その他		4,993	4,312
合計		197,754	199,707

(注) 企業全体ののれんの帳簿価額に比して、個々に重要ではない金額ののれんを計上している資金生成単位は合算して表示しております。なお、その他にはLSIM診断薬資金生成単位ののれん、718百万円が含まれております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方に基づき算定しております。

糖尿病マネジメント資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成した糖尿病マネジメント事業の中期経営計画及び中期経営計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期経営計画は、BGM内の注力セグメントの強化を織り込んでおり、中期経営計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

メディコム資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成したメディコム事業の中期経営計画及び中期経営計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期経営計画はデジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込みを織り込んでおり、中期経営計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

臨床検査資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成した臨床検査事業の中期経営計画及び中期経営計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。中期経営計画は新型コロナウイルス感染症収束後、感染症拡大前の水準まで検査数が回復することを前提として作成されており、中期経営計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。当連結会計年度末において、臨床検査資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を1,148百万円上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.5%上昇した場合、あるいは成長率が0.7%減少した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

病理資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、今後8年のキャッシュ・フロー予測と予測期間経過後の成長率に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した病理事業の中期経営計画を基礎としております。また中期経営計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大が織り込まれており、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。減損テストの結果、当連結会計年度において、8,717百万円(前連結会計年度：17,172百万円)ののれんの減損損失を認識しております。当該のれんの減損損失については、注記「12. 非金融資産の減損」に記載されております。

LSIM診断薬資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成した診断薬事業の中期経営計画並びに中期経営計画期間経過

後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額（税引後）を割り引いて算定しております。中期経営計画においては、海外市場への販売強化によるEBITDAの増加が織り込まれており、中期経営計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定しております。当連結会計年度末において、LSIM診断薬資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を337百万円上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.2%上昇した場合、あるいは成長率が0.3%減少した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しております。各資金生成単位で減損テストに使用された割引率及び成長率は以下のとおりです。

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
		割引率 (税引前)	成長率	割引率 (税引前)	成長率
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	10.2%	6.0%	11.5%	6.0%
メディコム	ヘルスケアソリューション	11.4%	2.0%	10.0%	1.9%
臨床検査	ヘルスケアソリューション	9.6%	0.0%	10.3%	0.5%
病理	診断・ライフサイエンス	9.1%	2.5%	10.7%	2.5%

(3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は、2014年3月に実施したパナソニックヘルスケア株式会社（現 PHC株式会社）の株式取得及び2016年1月に実施したBayer HealthCare SAS等の糖尿病ケア事業譲受、米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収、株式会社LSIメディエンスの買収に伴い認識されたものであります。重要な無形資産の帳簿価額及び残存償却年数は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	主な残存償却年数
顧客関連資産	16,150	14,804	11年
顧客関連資産	2,006	-	-年
技術資産	4,798	3,237	2年
商標権	10,153	9,661	9年
顧客関連資産	33,508	32,630	9年
技術資産	6,542	6,709	8年
顧客関連資産	12,389	11,553	13年

(4) 費用として認識した研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発支出はそれぞれ10,262百万円及び9,931百万円であります。

(5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
無形資産取得に関するコミットメント	1,493	1,168
合計	1,493	1,168

## 12. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

前連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、ロシアにおける製造の現地化プロジェクト中止等により、関連する有形固定資産他に係る減損損失1,011百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

診断・ライフサイエンスセグメントの病理事業において、主に原材料費及び輸送費等でのコスト増を受けて将来キャッシュ・フローの見込みが減少し、その現在価値に基づく当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより、17,172百万円の減損損失がその他の費用に認識されております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

診断・ライフサイエンスセグメントの病理事業において、加重平均資本コストを算出する際の金利（リスクフリーレート）等の上昇を受けて将来キャッシュ・フローの現在価値が減少し、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより、8,717百万円の減損損失がその他の費用に認識されております。

13. リース

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,388	3,872
機械装置及び運搬具	934	1,004
土地	71	71
その他	273	174
合計	4,668	5,123
リース負債に係る金利費用	188	188
短期リース費用	368	375
少額資産リース費用	186	188
リースに係るキャッシュアウトフロー合計	5,751	6,081

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	10,120	9,586
機械装置及び運搬具	2,020	2,169
土地	543	471
その他	352	344
合計	13,037	12,571

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、注記「10.有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる重要な損益は生じておりません。

なお、リース負債の満期分析については、注記「34.金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会への関与や取引上の関係等から、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額合計	3,281	3,473

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	402	566
その他の包括利益に対する持分取込額	336	317
当期包括利益に対する持分取込額	65	249

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額合計	202	224

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	46	52
その他の包括利益に対する持分取込額	5	15
当期包括利益に対する持分取込額	52	68

## 15.繰延税金及び法人所得税

## (1)繰延税金

## 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	2021年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	2022年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	2,443	240	-	2,684
固定資産	23,141	6,047	-	17,094
退職給付に係る負債	1,683	245	337	1,591
リース負債	4,277	593	-	3,684
引当金	2,385	109	-	2,276
繰越欠損金	8,430	2,560	-	5,869
その他	4,930	453	26	5,410
小計	47,292	8,370	311	38,610
繰延税金負債				
固定資産	43,703	3,339	-	40,364
その他	6,801	1	12	6,790
小計	50,505	3,337	12	47,154
純額	3,212	5,032	298	8,543

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延法人所得税費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	2023年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	2,684	112	-	2,796
固定資産	17,094	15,386	-	1,708
退職給付に係る負債	1,591	113	101	1,602
リース負債	3,684	207	-	3,476
引当金	2,276	1,031	-	1,244
繰越欠損金	5,869	4,016	-	1,852
その他	5,410	675	2,659	8,744
小計	38,610	19,742	2,557	21,426
繰延税金負債				
固定資産	40,364	20,196	-	20,168
その他	6,790	2,836	190	4,144
小計	47,154	23,032	190	24,312
純額	8,543	3,290	2,366	2,886

（注） 純損益を通じて認識された額の合計と繰延法人所得税費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

当社グループは、当社グループの中期経営計画のもとで、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の使用対象となる課税所得が生じる可能性が高いと判断される範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	総額	税効果	総額	税効果
将来減算一時差異	32,710	8,587	9,939	2,508
税務上の繰越欠損金	8,110	2,120	32,712	8,184

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	8,110	32,712
合計	8,110	32,712

また、当社グループは、前連結会計年度より日本国内において連結納税制度を適用し、当連結会計年度よりグループ通算制度に移行しております。上記の金額には、同制度の適用対象とされていない住民税及び事業税に係る金額を含めておりません。住民税及び事業税に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	総額	税効果	総額	税効果
将来減算一時差異	702	79	12,602	772
住民税に係る繰越欠損金	6,563	482	6,495	650
事業税に係る繰越欠損金	20,776	756	28,029	1,026

なお、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ26,430百万円及び34,152百万円であります。

**繰延税金負債を認識していない投資に係る将来加算一時差異**

当社グループは、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の投資に係る7,371百万円及び11,038百万円については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いと考えられることから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期法人所得税費用	6,509	6,971
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	4,339	4,719
税率の変更及び新税の賦課	452	976
小計	4,792	3,743
法人所得税費用	11,302	3,228

当期法人所得税費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。前連結会計年度の当該当期法人所得税費用の減少額は9百万円であります。当連結会計年度については該当ありません。

繰延法人所得税費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。当連結会計年度の当該繰延法人所得税費用の減少額は640百万円であります。前連結会計年度については該当ありません。

適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上減算されない費用	101.2%	458.3%
未認識の繰延税金資産の増減	271.8%	1,556.2%
税額控除	23.2%	374.6%
在外子会社の適用税率との差異	11.8%	415.8%
税率変更による影響	15.1%	543.3%
その他	7.3%	2.0%
実際負担税率	376.5%	1,796.0%

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業債務	48,841	48,049
契約負債	4,671	5,173
返金負債	14,420	11,794
その他	2,811	1,852
合計	70,744	66,869
流動	68,802	65,639
非流動	1,942	1,230

- (注) 1. 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。  
 2. 前連結会計年度期首における契約負債の金額は、3,681百万円であります。  
 3. その他には、条件付対価及び確定給付制度から確定拠出制度への移行に伴う債務を含んでおります。

17. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率(%) (注)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	27,251	30,212	2.30	2024年3月31日
長期借入金	280,685	262,403	2.05	2026年6月30日
合計	307,936	292,616	-	-
流動	27,251	30,212	-	-
非流動	280,685	262,403	-	-

- (注) 利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(2) 担保

担保に供している資産はありません。

(3) 財務制限条項

当社の借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

- 各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- 連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
- 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

18. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リストラクチャリング引当金	製品保証引当金	資産除去債務	環境修復引当金	その他	合計
2021年4月1日	2,929	593	1,976	855	2,240	8,595
増加額	1,034	115	33	-	1,886	3,069
目的使用による減少額	1,228	75	9	4	684	2,002
戻入れによる減少額	1,411	43	-	-	286	1,742
企業結合	-	-	-	-	-	-
その他	144	21	65	90	186	376
2022年3月31日	1,467	610	1,935	941	3,341	8,296
流動負債	1,467	610	-	-	2,941	5,019
非流動負債	-	-	1,935	941	400	3,277

(単位：百万円)

	リストラクチャリング引当金	製品保証引当金	資産除去債務	環境修復引当金	その他	合計
2022年4月1日	1,467	610	1,935	941	3,341	8,296
増加額	92	462	302	-	1,441	2,298
目的使用による減少額	566	320	177	4	885	1,954
戻入れによる減少額	426	75	-	-	312	814
企業結合	-	-	-	-	-	-
その他	75	18	4	129	101	69
2023年3月31日	642	694	2,064	807	3,686	7,896
流動負債	642	694	12	-	3,366	4,715
非流動負債	-	-	2,052	807	320	3,180

(1) リストラクチャリング引当金

詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で、リストラクチャリングに関連して発生する直接支出の見積額に基づき計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に、将来の製品保証費見込額を計上しております。

(3) 資産除去債務

使用する賃借不動産等に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (4) 環境修復引当金

主に環境対策を目的とする法令遵守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

## (5) その他引当金

不利な契約に係る引当金及び法令に係る引当金等により構成されております。

## 19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	370	108
償却原価で測定する金融負債		
その他	29	49
リース負債	15,384	14,622
合計	15,784	14,780
流動	5,707	5,554
非流動	10,076	9,225
合計	15,784	14,780

## 20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払消費税等	2,690	1,166
未払賞与	10,873	10,594
その他の未払費用	5,721	6,062
預り源泉税(注)	5,105	-
その他	4,879	5,173
合計	29,269	22,996
流動	27,745	21,325
非流動	1,524	1,670
合計	29,269	22,996

(注) 前連結会計年度の預り源泉税は、グループ会社間の配当に係る預り源泉税です。

21. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度における給付額は、勤続年数、勤続期間の給与、役職、階級等に基づき設定されております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

また、一部の海外連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等があるものの重要性がないと判断しております。

さらに、海外連結子会社のAscensia Diabetes Care Deutschland GmbHは複数事業主による確定給付制度であるBayer-Pensionskasseに加入しております。当該制度では、従業員の拠出金の一定割合を会社が負担することとなり、拠出金や会社の負担割合は、保険数理人の提案に基づき制度の執行委員会等による意思決定を通じて調整されます。当該制度に係る責任はドイツの年金法令に基づいており、制度の定款に基づいて給付減額を行う場合は雇用主は差額補填の義務を負いますが、グループ外の加入者の給付には責任を負いません。なお、当該制度は確定給付制度ですが、制度における同社のシェアが基金の負債の約0.13%と僅少となり、適切な会計処理を行うために十分な情報を入手することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は34百万円であります。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	24,039	24,069
制度資産の公正価値	15,825	16,217
合計	8,214	7,851
退職給付に係る負債	8,214	7,875
退職給付に係る資産	-	23
連結財政状態計算書に計上された負債及び資産の純額	8,214	7,851

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

## 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	26,337	24,039
当期勤務費用	1,639	1,429
利息費用	169	280
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理差異	181	-
財務上の仮定の変更による数理差異	1,447	1,412
実績修正	303	244
過去勤務費用	472	111
給付支払額	2,206	2,077
為替換算差額	1,148	782
企業結合による増加	-	116
その他	1,007	777
期末残高	24,039	24,069

(注) 確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度末13.42年、当連結会計年度末12.28年であります。

## 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

## a. 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	16,056	15,825
利息収益	54	329
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	315	716
事業主による拠出	1,551	1,374
給付支払額	2,020	1,957
為替換算差額	658	534
企業結合による増加	-	-
その他	790	827
期末残高	15,825	16,217

(注) 当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度に1,444百万円の掛金を拠出する予定であります。

b. 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	3,646	1,668	5,315	3,509	1,664	5,173
債券	2,638	1,920	4,558	2,706	2,048	4,754
生命保険の一般勘定	25	2,986	3,011	-	3,052	3,052
現金及び現金同等物	-	28	28	-	136	136
その他	396	2,514	2,910	426	2,675	3,101
合計	6,706	9,118	15,825	6,641	9,576	16,217

(注) 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期勤務費用	1,639	1,429
利息費用	114	48
過去勤務費用	472	111
合計	1,281	1,268

(注) 上記のうち、利息費用は連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しており、それ以外の費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期末日現在の割引率(%)	国内	0.4	0.8
	海外	2.1	3.1

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額( )は以下のとおりであります。当該分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは負債の減少を表し、プラスは負債の増加を表しております。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期末日現在の割引率	国内	0.5%上昇した場合	533	567
		0.5%低下した場合	488	614
	海外	0.5%上昇した場合	860	563
		0.5%低下した場合	988	648

(3) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,466百万円及び2,304百万円であります。

(4) その他の従業員給付制度

退職後給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	61,331	64,250
賞与	18,253	17,705
法定福利費	10,983	11,357
その他	10,914	9,717
合計	101,482	103,031

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び自己株式

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	授權株式数			発行済株式数		
	普通株式	甲種種類株式	合計	普通株式	甲種種類株式	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	400,000	10,000	410,000	114,831	2,119	116,950
期中増減	60,000	10,000	50,000	9,313	2,119	7,194
前連結会計年度(2022年3月31日)	460,000	-	460,000	124,144	-	124,144
期中増減	-	-	-	1,377	-	1,377
当連結会計年度(2023年3月31日)	460,000	-	460,000	125,522	-	125,522

(注) 1. 当社の発行する株式は全て権利内容になんら限定のない無額面の普通株式及び甲種種類株式であり、発行済株式は全額払込済であります。なお、甲種種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度は211千株、当連結会計年度は211千株であります。

2. 当社は普通株式と甲種種類株式からなる種類株式制度を導入しており、甲種種類株式の主な内容は以下のとおりであります。

(1) 議決権

甲種種類株式を有する株主(以下「甲種種類株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会の決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(3) 取得条項

当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、甲種種類株主又は本株式の登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、本株式の全部又は一部を取得することができる。

(4) 取得請求権

甲種種類株主は、当社に対し、本株式の発行後いつでも、法令上可能な範囲で、当社が普通株式と引き換えに、その保有する本株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

3. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、以下の2点を2021年9月7日付で実施することを決議し、実行いたしました。

(1) 甲種種類株式につき定款に定める取得条項に基づき自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付すること

(2) 当社が取得した甲種種類株式を自己株式として既に保有している甲種種類株式と合わせ、会社法第178条に基づきすべて消却すること

甲種種類株式の普通株式への交換の状況は以下のとおりであります。

取得及び消却する株式数

甲種種類株式 取得 1,532,231株、消却 2,119,141株

交換により交付する普通株式数 1,532,231株

4. 前連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、甲種種類株式との交換による交付1,532,231株、当社株式上場時の新株発行による増加6,611,700株、及び新株予約権の権利行使に伴う新株発行1,169,227株であります。

また当連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行1,039,707株、及びリストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行338,125株であります。

5. 前連結会計年度及び当連結会計年度に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額はそれぞれ148百万円、4百万円(税効果考慮後)であります。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

**利益剰余金**

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

**23. 配当金**

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,709	38	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,709	38	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,491	36	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,511	36	2023年3月31日	2023年6月26日

## 24. 売上収益

## (1) 収益の分解

主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	6,906	129,322	15,563	252	152,044
欧州	57,801	4,174	22,837	-	84,813
北米	28,073	244	39,590	-	67,907
その他	16,586	2,546	14,233	2,320	35,686
合計	109,367	136,286	92,224	2,573	340,452

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	その他	合計
地域別					
日本	8,136	127,126	15,254	270	150,787
欧州	59,802	3,519	27,517	-	90,840
北米	25,047	257	49,536	-	74,841
その他	18,839	2,646	16,466	2,012	39,966
合計	111,826	133,550	108,774	2,283	356,434

なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 契約残高

当社グループの契約残高は、契約負債であり、残高は注記「16. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。また、顧客との契約から生じた債権は、営業債権に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,555百万円及び3,102百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。なお、契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

## (3) 履行義務

## 履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されるため、それらについては顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。また、契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時等、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点で履行義務が充足されます。

## 対価の支払条件

履行義務を充足した後、概ね3か月以内に支払いを受けております。

## 顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品又はサービスは、主として血糖自己測定システム、POCT製品、電気式医薬品注入器（インジェクタ）、研究・医療支援機器、病理診断機器、レセプトコンピュータ・電子カルテ及び臨床検

査サービスであります（注記「5．セグメント情報」参照）。当社グループでは、重要な代理人としての取引は行っておりません。

**返品、返金等に応じる義務**

当社グループでは、一部の地域において返品権又は類似の権利の付された製品の販売を行っております。製品が返品された場合、当社グループは当該商品の対価を返金する義務を有しております。

**製品保証の種類及び関連する義務**

当社グループでは、履行義務として取り扱うべき製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っていません。

なお、製品の販売契約の一部において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しておりますが、当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

**(4) 取引価格の算定**

契約において約束された対価が変動性のある金額を含んでいるため、取引価格の算定に当たって、当社グループは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額を見積もっております。一部の地域の販売についてリベートを付す場合、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。また、当社グループは、返品について、発生しうると考えられる予想返金額を算定し、当該見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。これらの変動対価は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含まれております。

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リベートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額は、返金負債として認識しております。また、関連する履行義務を充足した際に、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した取引価格を収益として認識しております。

なお、当社グループは、対価の金額に重要な金融要素が含まれる製品の販売又はサービスの提供を行っておりません。

**(5) 期末に残存する履行義務に配分された取引価格**

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	3,100	2,060
1年超	1,842	2,016
合計	4,942	4,077

なお、当社グループは実務上の便法を適用しているため、当初の予想期間が1年以内の契約に含まれる履行義務については記載を省略しております。

**(6) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

## 25. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	38,817	36,626
減価償却費	9,237	9,463
減損損失	-	49
材料費	77,195	78,192
その他	49,962	62,971
合計	175,214	187,302

## 26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費(注)	66,298	67,674
減価償却費	21,839	19,551
広告宣伝費	6,321	9,031
減損損失	1,409	801
その他	46,332	43,598
合計	142,201	140,657

(注) 当連結会計年度において、販売費及び一般管理費には、当社及び連結子会社であるPHC株式会社の本社部門における希望退職募集に伴う費用が、1,138百万円含まれております。

これは、2022年5月25日開催の取締役会において決議し、当該部門にて過去からの経緯により重複した管理業務の削減や更なる機能のスリム化に取り組んでいくため、将来に向けた個人の精鋭化と前向きにチャレンジする自律型人材の集合体組織にすることが必要であり、希望退職者を募集したことによるものです。

## 27. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益	52	24
受託業務費用関連収入	1,048	-
在外営業活動体の累積為替換算差額の振替益	1,043	-
契約に基づく支払免除益	-	1,029
その他	868	601
合計	3,013	1,656

28. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	17,172	8,717
固定資産除売却損	161	206
その他	185	693
合計	17,520	9,616

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	35	137
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	229	172
その他の金融資産評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,084	100
その他の金融収益	-	0
合計	2,348	411

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,701	6,626
リース負債	188	188
その他の金融資産評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,319	9,189
為替差損	1,078	3,993
その他の金融費用	232	233
合計	7,520	20,231

## 30. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	8,460	3,222
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失)(百万円)	8,460	3,222
期中平均普通株式数(千株)	119,528	124,686
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	119,528	124,686
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	70.78	25.84
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	70.78	25.84

(注) 逆希薄化効果を有するため、前連結会計年度及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めていない株式報酬の潜在的普通株式は、それぞれ2,525千株及び982千株であります。

## 31. キャッシュ・フロー情報

## (1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2022年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	886	870	-	-	-	-	15	-
長期借入金	320,667	21,564	-	8,944	-	111	-	307,936
リース負債	17,293	5,358	-	450	2,868	-	130	15,384
合計	338,846	27,794	-	9,395	2,868	111	115	323,321

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2023年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	-	265	255	9	-	-	-	-
長期借入金	307,936	25,931	-	8,988	-	1,622	-	292,616
リース負債	15,384	5,749	437	418	4,221	-	90	14,622
合計	323,321	31,946	693	9,416	4,221	1,622	90	307,238

## (2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	2,868	4,221

32. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	1	240
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	240
税効果額	12	60
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	11	179
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,938	728
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,938	728
税効果額	337	114
確定給付制度の再測定	1,601	614
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	11,187	10,459
組替調整額	1,043	35
税効果調整前	10,144	10,495
税効果額	-	2,561
在外営業活動体の換算差額	10,144	13,056
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	134	77
組替調整額	48	134
税効果調整前	86	56
税効果額	26	17
キャッシュ・フロー・ヘッジ	59	39
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	341	333
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	341	333
その他の包括利益	12,038	14,223

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

確定給付制度の再測定

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替換算差額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

未発生ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

## 33．株式報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

当社グループでは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社グループの役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。

## ストック・オプション

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。行使期間は新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与したストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は397百万円（前連結会計年度：1,905百万円）であります。これまでに付与されたストック・オプションの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (株数)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
第1回A種新株予約権	318,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回B種新株予約権	1,140,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回D種新株予約権	550,000	2014年7月4日	2024年6月24日	500	206
第1回C種新株予約権	1,438,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第1回E種新株予約権	444,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第2回A種新株予約権	210,000	2014年7月18日	2024年6月24日	500	205
第2回C種新株予約権	89,981	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第2回E種新株予約権	27,140	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第3回A種新株予約権	14,284	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第2回B種新株予約権	142,860	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第2回D種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第4回A種新株予約権	71,430	2015年12月1日	2025年11月26日	700	311
第3回B種新株予約権	311,080	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回C種新株予約権	215,445	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回D種新株予約権	155,540	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回E種新株予約権	108,825	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第5回A種新株予約権	16,665	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第4回C種新株予約権	833,160	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第4回E種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回C種新株予約権	688,620	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回E種新株予約権	344,310	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第6回A種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第7回A種新株予約権	10,000	2016年10月7日	2026年10月6日	900	389
第1回F種新株予約権	51,820	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第6回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943

	付与数 (株数)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
第6回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第7回C種新株予約権	11,760	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第7回E種新株予約権	4,070	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回A種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回A種新株予約権	1,020	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回C種新株予約権	3,860	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回E種新株予約権	1,925	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第10回A種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第12回C種新株予約権	4,545	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第12回E種新株予約権	2,270	2017年11月1日	2027年10月30日	2,200	930
第1回G種新株予約権	15,908	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第11回A種新株予約権	5,820	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第12回A種新株予約権	6,810	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回C種新株予約権	350,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回E種新株予約権	175,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回C種新株予約権	48,515	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回E種新株予約権	23,550	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第15回C種新株予約権	90,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第15回E種新株予約権	45,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第1回H種新株予約権(注)	702,500	2021年3月31日	2031年3月31日	1	4,260
第2回H種新株予約権(注)	58,000	2021年7月1日	2031年7月1日	1	4,255
第1回J種新株予約権	37,800	2022年8月12日	2032年8月12日	1,543	417

(注) 付与日の公正価値(円)には条件変更に伴う増分公正価値を含んでおります。(条件変更に伴う増分公正価値に関する説明をご参照ください。)

a. オプションの価格決定

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は4,255円（増分公正価値考慮後）であります。当連結会計年度に付与されたストック・オプションは417円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は二項モデルに基づいて測定されております。

二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2021年7月1日付与 ストック・オプション	2022年8月12日付与 ストック・オプション
使用した評価技法	二項モデル	二項モデル
付与日の株価（円）（注）1	3,500	1,691
行使価格（円）	1	1,543
予想ボラティリティ（注）2	32.18%	30.25%
予想残存期間（注）3	10年	10年
配当利回り（注）4	0.66%	4.26%
リスクフリーレート（注）5	0.065%	0.181%

- （注）1．当社株式は非上場株式であったため、前連結会計年度において付与されたストック・オプションは直近の取引価格に基づき評価額を算定しております。
- 2．当社株式は非上場株式であったため、前連結会計年度において付与されたストック・オプションは株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できず、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。
- 3．付与日から行使期限までの期間としております。
- 4．評価日時点での予想配当利回りを使用しております。
- 5．予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

b. スtock・オプションの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	オプション数 (株数)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株数)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,030,029	838	4,271,811	829
期中付与	58,000	1	37,800	1,543
期中行使	1,237,212	546	1,039,707	433
期中失効	579,006	1,439	476,717	989
期末未行使残高	4,271,811	829	2,793,187	960
期末行使可能残高	3,379,230	903	1,364,254	602

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、付与日が当社上場日前である2021年10月13日以前は1株、上場日である2021年10月14日以降は100株であります。
- 2．当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は1,535円（前連結会計年度：2,157円）であります。
- 3．当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円～2,200円（前連結会計年度：1円～2,200円）であり、加重平均残存契約年数は3.7年（前連結会計年度：4.4年）であります。

リストラクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」）

RSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める期間に応じた数のユニットを事前に付与し、当社の定める期間が経過する毎に、継続勤務を条件として、係る期間が満了するまでの期間に応じて按分したユニット数を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬制度です。行使期間はRSU割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該ユニットは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該ユニットは失効します。

対象者に対して付与したRSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は57百万円（前連結会計年度：2,179百万円）であります。これまでに付与されたRSUの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (個)	付与日	行使期限	付与日の公正 価値(円)
第1回X種RSU(注)	539,500	2021年4月28日	2031年4月28日	4,250
第2回X種RSU(注)	153,200	2021年7月1日	2031年7月1日	4,222
第3回X種RSU(注)	15,000	2021年8月20日	2031年8月20日	4,222

(注) 付与日の公正価値(円)には条件変更に伴う増分公正価値を含んでおります。(条件変更に伴う増分公正価値に関する説明をご参照ください。)

#### a. オプションの価格決定

前連結会計年度に付与されたRSUの加重平均公正価値は4,243円(増分公正価値考慮後)であります。当連結会計年度に付与されたRSUはありません。

なお、前連結会計年度において付与されたRSUの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2021年4月28日付与 RSU	2021年7月1日付与 RSU	2021年8月20日付与 RSU
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円)(注)1	3,500	3,500	3,500
予想ボラティリティ(注)2	32.13%	32.18%	32.18%
予想残存期間(注)3	10年	10年	10年
配当利回り(注)4	0%	0.66%	0.66%
リスクフリーレート(注)5	0.081%	0.065%	0.065%

- (注) 1. 当社株式は非上場株式であったため、直近の取引価格に基づき評価額を算定しております。  
 2. 当社株式は非上場株式であったため、株価の変動性算出のための十分な株価情報を確保できず、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。  
 3. 付与日から行使期限までの期間としております。  
 4. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。  
 5. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

## b. RSUの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	オプション数 (個)	オプション数 (個)
期首未行使残高	-	680,200
期中付与	707,700	-
期中行使	-	338,125
期中失効	27,500	258,738
期末未行使残高	680,200	83,337
期末行使可能残高	453,411	83,337

- (注) 1. RSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。  
2. 当連結会計年度に権利確定したRSUの新株式発行日時点の加重平均株価は1,543円(前連結会計年度はありません。)であります。  
3. 当連結会計年度における、未行使のRSUの加重平均残存契約年数は8.0年(前連結会計年度:9.0年)であります。

## 条件変更に伴う増分公正価値に関する説明

当社は2022年3月30日の取締役会決議により、第1回H種、第2回H種、第1回X種、第2回X種、及び第3回X種に付されていた業績充足割合を撤廃することとしました。この条件変更により第1回H種、第2回H種、第1回X種、第2回X種、第3回X種はそれぞれ782円、775円、776円、775円、775円公正価値が増加しております。

なお、増分公正価値は、2022年3月30日における株価及び業績充足割合をもとに公正価値を計算したものと、条件変更後の公正価値を計算した結果との差分であります。

## 34. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを資本管理の基本としております。そのための事業の投資等に対する資金は借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。また、当社グループは、有利子負債(借入金及びリース負債を合計したもの)から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有利子負債	323,321	307,238
現金及び現金同等物	95,232	60,933
純有利子負債	228,089	246,304
資本(親会社の所有者に帰属する持分)合計	135,374	138,008

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

## 信用リスク

当社グループは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になる信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、営業基本規程及び経理財務基本規程に従い、営業債権及びその他の金融資産について、営業債権は営業部門、その他の金融資産については経理及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、金融資産について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、金融資産に係る12か月又は全期間の予想信用損失を見積り、金融資産に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。営業債権に対する損失評価引当金は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、全期間の予想信用損失を集合的に測定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものの残高に重要性はありません。

また、当社グループにおいては、債務不履行のリスク増大や不利な条件変更等が生じた場合に信用リスクの著しい増大が生じていると判断します。発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息若しくは元本の支払についての重大な延滞等が生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

( ) 信用リスクエクスポージャー

営業債権、契約資産及びリース債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期日経過なし	61,194	65,175
30日以内	1,771	2,903
30日超60日以内	391	522
60日超90日以内	434	268
90日超1年以内	2,013	1,142
1年超	797	1,881
合計	66,603	71,893

( ) 貸倒引当金の増減分析

営業債権、リース債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリース 債権	
期首残高	0	-	38	623	661
期中増加額	-	3	-	1,788	1,791
期中減少額(目的使 用)	-	-	-	241	241
期中減少額(その他)	0	-	5	32	38
その他	-	-	0	241	241
期末残高	0	3	32	2,379	2,414

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリース債権	
期首残高	0	3	32	2,379	2,414
期中増加額	-	-	-	310	310
期中減少額（目的使用）	-	-	-	266	266
期中減少額（その他）	0	-	-	416	416
その他	-	-	26	126	99
期末残高	0	3	5	2,133	2,141

（注） 貸倒引当金繰入額については、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、随時グループのキャッシュ残高を把握すること、及び金融機関との間でコミットメント・ライン（リボルビング枠）契約を締結し、柔軟な資金調達を実施できる体制を確保することでリスク管理を行っております。

（ ）満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。  
 前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	307,936	319,522	27,505	27,306	27,102	26,901	210,706	-
リース負債	15,384	15,820	5,466	3,914	2,952	2,069	459	957
合計	323,321	335,342	32,971	31,221	30,054	28,971	211,166	957

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	292,616	310,985	31,730	31,201	30,654	217,399	-	-
リース負債	14,622	14,669	5,470	4,228	2,848	875	439	807
合計	307,238	325,655	37,201	35,429	33,502	218,274	439	807

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメント・ライン総額	5,000	5,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,000	5,000

市場リスク

( ) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクにさらされております。外国為替リスクは、外貨建の予定取引及び認識されている外貨建資産及び負債から発生しております。また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、事業毎のナチュラルヘッジによる外貨建債権債務の均衡を図り、社内規程に従い必要に応じ為替予約によるリスクヘッジを行っております。

(為替感応度分析)

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが5%円高となった場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	米ドル	1,054	917
	ユーロ	1,792	2,394

( ) 金利リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	3,109	2,940

( ) 株価リスク

当社グループは業務上の関係を有する企業の株式転換権付の貸付金を保有しており、当該貸付金は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公正価値

公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務（条件付対価を除く）、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
貸付金	-	16,058	661	16,719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	426	-	1,676	2,102
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	370	-	370
条件付対価	-	-	341	341

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
貸付金	-	6,451	726	7,177
デリバティブ	-	205	-	205
その他	-	-	265	265
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,360	352	1,946	3,658
新株予約権	-	1,452	-	1,452
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	108	-	108
条件付対価	-	-	43	43

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当連結会計年度において、保有銘柄の上場によりレベル3からレベル1への振替が行われております。「公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の金融資産に関する期首残高と期末残高の調整表」をご参照ください。

レベル2における貸付金（株式転換権付）及び新株予約権については、二項モデル等の金融業界において広く受け入れられている評価モデルを適用しております。評価モデルで使用している株価及び金利等の基礎データは市場で容易に観察可能なものであるため、主観性が高いものではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の金融資産に関する期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	705	843	519
取得	600	753	-
利得及び損失			
純損益（注）1	1,358	-	18
その他の包括利益（注）2	-	80	-
売却・決済	2,003	1	195
その他	-	-	-
期末残高	661	1,676	341

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	661	1,676	341
取得	294	453	85
利得及び損失			
純損益（注）1	35	-	10
その他の包括利益（注）2	-	790	-
売却・決済	-	-	394
レベル1への振替	-	607	-
その他	-	365	-
期末残高	992	1,946	43

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

- 2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、割引キャッシュ・フロー若しくは類似会社比較法を用いて計算しております。類似会社比較法による計算に当たっては、投資先と比較可能な企業の相場価格から算出した市場倍率を使用しております。

条件付対価の公正価値は割引キャッシュ・フローに基づいて測定しております。条件付対価の公正価値の事後測定により発生した変動額は、純損益で認識しております。

## (4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするために外貨建借入金を利用し、純投資ヘッジに指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

( ) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	2,896	-	134	その他の金融負債(注)1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	124,129	-	124,129	借入金(注)2

- (注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。  
 2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。  
 3. 主な為替予約における平均レートは、1ユーロ当たり130.64円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	2,146	-	53	その他の金融負債(注)1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	122,006	-	122,006	借入金(注)2

- (注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。  
 2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。  
 3. 主な為替予約における平均レートは、1ユーロ当たり141.04円であります。

## ( ) 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	86	48	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	8,627	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	56	134	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	15,003	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しており純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

## (5) 金融資産の譲渡

重要なものはありません。

35. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループには親会社はありません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
その他の関係会社(注)3	KKR PHC Investment L.P.	担保資産の受入(注)1	322,671	-	-
その他の関連当事者(注)3	三井物産株式会社	担保資産の受入(注)1	322,671	-	-
		経営管理コンサルティング(注)2	547	-	-
その他の関連当事者	Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.	経営管理コンサルティング(注)2	1,659	-	-
その他の関連当事者(注)3	株式会社生命科学インスティテュート	経営管理コンサルティング(注)2	218	-	-
関連会社	Senseonics Holdings, Inc.	資金の貸付(注)4	-	長期貸付金	16,058

- (注)1. 当社は、金融機関と2019年10月31日に締結されたファシリティ契約に関する第五変更契約書に基づくシンジケートローン(322,671百万円)について、KKR PHC Investment L.P.及び三井物産株式会社より担保の提供を受けておりましたが、長期借入金の借換(リファイナンス)を目的として、2021年5月31日付で国内金融機関4社と金銭消費契約を締結し、2021年6月30日に借入、同日付で従前のファシリティ契約の借入を全額期限前返済したことにより従前契約に係る債務保証若しくは担保の提供はすべて解除されております。
2. 経営管理コンサルティングにつきましては、コンサルティング契約に基づく経営指導料と契約解除料であります。当社の新規上場によるコンサルティング契約終了に伴い、契約残額(1,482百万円)を契約解除料として一括で支払っております。
3. 2021年10月14日付の当社株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴い、当社に対する議決権の所有割合が減少しました。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。なお、この結果、株式会社生命科学インスティテュートは関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、種類には関連当事者でなくなった時点を記載しております。
4. 当社は、2020年8月にSenseonics Holdings, Inc.とのファイナンス契約及びグローバル独占販売契約が含まれる戦略的な資本業務提携を発表し、Senseonics Holdings, Inc.株式への転換権が付いた米ドル建貸付金を保有しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
関連会社	Senseonics Holdings, Inc.	資金の貸付(注)	-	長期貸付金	6,451

- (注) 当社は、2020年8月にSenseonics Holdings, Inc.とのファイナンス契約及びグローバル独占販売契約が含まれる戦略的な資本業務提携を発表し、Senseonics Holdings, Inc.株式への転換権が付いた米ドル建貸付金を保有しております。

## (3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本報酬及び賞与	576	897
退職後給付	58	1,281
株式報酬	1,243	184
その他	47	596
合計	1,926	2,960

## 36. 後発事象

該当事項はありません。

37. 主要な子会社

( 1 ) 主要な子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、当社の主要な子会社及び関連会社に重要な変更はありません。

( 2 ) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 ( 百万円 )	81,502	170,584	265,102	356,434
税引前四半期利益又は税引前利益 ( は損失 ) ( 百万円 )	6,297	3,395	7,414	179
親会社の所有者に帰属する四半期 ( 当期 ) 利益 ( は損失 ) ( 百万円 )	7,106	1,195	3,403	3,222
基本的 1 株当たり四半期 ( 当期 ) 利益 ( は損失 ) ( 円 )	57.26	9.61	27.33	25.84

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 ( は損失 ) ( 円 )	57.26	66.60	17.69	52.95

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,626	22,049
営業未収入金	1 3,306	1 2,867
未収入金	1 8,997	1 2,747
短期貸付金	1 7,794	1 39,026
未収法人税等	4,114	4,692
その他	240	344
流動資産合計	75,079	71,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	25	18
工具、器具及び備品	46	41
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	71	67
無形固定資産		
商標権	60	50
ソフトウェア	162	110
ソフトウェア仮勘定	121	354
無形固定資産合計	344	516
投資その他の資産		
投資有価証券	16,873	8,180
関係会社株式	275,927	278,655
関係会社出資金	533	533
長期貸付金	1 98,465	1 95,323
繰延税金資産	-	2,255
その他	-	1 58
投資その他の資産合計	391,799	385,008
固定資産合計	392,215	385,592
資産合計	467,294	457,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 46,331	1 61,494
1年内返済予定の長期借入金	2 25,156	2 25,902
未払金	1 1,649	1 1,579
未払費用	60	66
未払法人税等	210	76
預り金	1 7,855	1 2,304
賞与引当金	271	234
契約損失引当金	87	87
株式給付引当金	819	119
その他	29	147
流動負債合計	82,472	92,013
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 285,773	2 268,103
長期末払金	1 95	-
役員退職慰労引当金	65	132
退職給付引当金	76	112
契約損失引当金	350	262
株式給付引当金	191	-
繰延税金負債	1,484	-
固定負債合計	288,036	268,611
負債合計	370,508	360,625
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	47,065	47,946
新株式申込証拠金	31	35
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	17,107	17,989
その他資本剰余金	20,142	20,142
資本剰余金合計	37,250	38,132
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,498	17,618
利益剰余金合計	7,498	17,618
自己株式	568	568
株主資本合計	91,276	103,164
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,848	1,385
繰延ヘッジ損益	5,435	9,364
評価・換算差額等合計	3,413	7,978
新株予約権	2,096	1,508
純資産合計	96,785	96,694
負債純資産合計	467,294	457,319

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1 39,172	1 32,881
営業費用	1, 2 14,637	1, 2 11,984
営業利益	24,535	20,896
営業外収益		
受取利息	1 3,922	1 4,806
その他	1 18	1 60
営業外収益合計	3,940	4,866
営業外費用		
支払利息	1 3,039	1 5,755
為替差損	1 1,798	1 2,164
アレンジメントフィー	2,346	-
その他	1 314	1 99
営業外費用合計	7,498	8,019
経常利益	20,976	17,744
特別損失		
契約解除損	1 1,482	-
減損損失	397	-
契約損失引当金繰入額	437	-
特別損失合計	2,317	-
税引前当期純利益	18,658	17,744
法人税、住民税及び事業税	4,680	2,368
法人税等調整額	3,423	791
法人税等合計	1,256	1,577
当期純利益	19,915	19,321

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	36,409	-	6,451	21,522	27,974	12,417	12,417	1,624
当期変動額								
新株の発行	10,314	-	10,314	-	10,314	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	341	640	341	-	341	-	-	-
新株の発行（リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行）	-	-	-	-	-	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	671	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	19,915	19,915	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	359
自己株式の消却	-	-	-	1,250	1,250	-	-	1,250
自己株式の処分	-	-	-	128	128	-	-	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,656	31	10,656	1,379	9,276	19,915	19,915	1,055
当期末残高	47,065	31	17,107	20,142	37,250	7,498	7,498	568

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	50,341	585	1,182	596	828	50,573
当期変動額						
新株の発行	20,628	-	-	-	-	20,628
新株の発行（新株予約権の行使）	43	-	-	-	-	43
新株の発行（リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行）	-	-	-	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	671	-	-	-	-	671
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	19,915	-	-	-	-	19,915
自己株式の取得	359	-	-	-	-	359
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	36	-	-	-	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,262	4,253	4,009	1,268	5,277
当期変動額合計	40,935	8,262	4,253	4,009	1,268	46,212
当期末残高	91,276	8,848	5,435	3,413	2,096	96,785

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,065	31	17,107	20,142	37,250	7,498	7,498	568
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行 使）	620	450	620	-	620	-	-	-
新株の発行（リストラクテッ ド・ストック・ユニットに基づ く新株式発行）	260	-	260	-	260	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	454	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	9,201	9,201	-
当期純利益	-	-	-	-	-	19,321	19,321	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	881	4	881	-	881	10,120	10,120	-
当期末残高	47,946	35	17,989	20,142	38,132	17,618	17,618	568

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	91,276	8,848	5,435	3,413	2,096	96,785
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
新株の発行（新株予約権の行 使）	791	-	-	-	-	791
新株の発行（リストラクテッ ド・ストック・ユニットに基づ く新株式発行）	521	-	-	-	-	521
新株式申込証拠金の払込	454	-	-	-	-	454
剰余金の配当	9,201	-	-	-	-	9,201
当期純利益	19,321	-	-	-	-	19,321
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	7,462	3,929	11,392	587	11,979
当期変動額合計	11,888	7,462	3,929	11,392	587	91
当期末残高	103,164	1,385	9,364	7,978	1,508	96,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役及び従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段

外貨建借入金

ヘッジ対象

在外子会社の持分

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、実需の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

(3) その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. Senseonics Holdings, Inc.に対する投資有価証券の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	16,873	8,180
上記の主な内訳		
株式転換権付貸付金	16,164	6,451
新株予約権	-	1,452

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び主要な仮定

株式転換権付貸付金および新株予約権は二項モデルにより評価しており、時価評価において株価や金利等の市場で直接観察可能なインプットのほか、市場で観察できないインプットも含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することで、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 国内グループ通算会社における繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	2,255
繰延税金負債	1,484	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期債権		
営業未収入金	3,306	2,867
未収入金	8,729	2,746
短期貸付金	7,794	39,026
長期債権		
長期貸付金	98,465	95,323
長期未収入金	-	58
短期債務		
短期借入金	46,331	61,494
未払金	888	1,023
預り金	7,827	2,267
長期債務		
長期未払金	95	-

## 2 財務制限条項

当社の借入金294,005百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (a) 各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- (b) 連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
- (c) 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,990	32,683
その他営業取引高	2,759	3,971
営業取引以外の取引による取引高	4,319	5,737

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度・当事業年度共に100%であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与賞与	3,568	2,367
株式給付引当金繰入額	1,011	370
退職給付費用	121	561
役員退職慰労引当金繰入額	23	67
減価償却費	2,672	122
支払手数料	4,711	5,149

## (有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金  
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	273,792	276,079
関連会社株式	2,135	2,576
関係会社出資金	533	533

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,798	1,666
減価償却超過額	23	26
賞与引当金	83	71
繰延資産の償却超過額	1	122
株式報酬費用	205	107
繰延ヘッジ損益	2,209	3,806
その他	538	744
繰延税金資産小計	4,861	6,546
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,239	1,666
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	884	1,210
評価性引当額小計	2,123	2,877
繰延税金資産合計	2,737	3,669
<b>繰延税金負債</b>		
外貨建借入金換算調整	316	614
その他有価証券評価差額金	3,905	799
繰延税金負債合計	4,222	1,413
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,484	2,255

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.8	42.5
寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	3.3	2.3
外国子会社合算税制	1.8	0.1
役員報酬損金不算入額	1.7	0.9
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	8.9

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25	-	-	6	18	28
	工具、器具及び備品	46	11	-	15	41	53
	建設仮勘定	-	16	8	-	7	-
	計	71	27	8	22	67	81
無形固定資産	商標権	60	-	-	10	50	-
	ソフトウェア	162	38	0	89	110	-
	ソフトウェア仮勘定	121	278	44	-	354	-
	計	344	316	44	99	516	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりとなります。

ソフトウェア仮勘定 新設子会社システム関連投資 180百万円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりとなります。

ソフトウェア仮勘定 SAPライセンス料 24百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	271	234	271	234
役員退職慰労引当金	65	67	-	132
契約損失引当金	437	-	87	350
株式給付引当金	1,011	119	1,011	119

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	事業年度末日から 3 か月以内
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日 毎年 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社  -  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL : <a href="https://www.phchd.com/jp">https://www.phchd.com/jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

( 注 ) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ( 1 ) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- ( 2 ) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- ( 3 ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅谷 哲史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、病理資金生成単位に配分されたのれん51,592百万円が計上されており、総資産の9.2%を占めている。こののれんは、Epredia Holdings Ltd.の支配を獲得した際に生じたものである。当連結会計年度においては、同資金生成単位に係るのれんに関して、8,717百万円の減損損失が計上されている。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3.重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、病理資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。経営者は、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、この処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の中期経営計画を基礎とした今後8年のキャッシュ・フロー予測と予測期間経過後の成長率に基づいて見積もられている。</p> <p>中期経営計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大が見込まれており、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りに関して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、連結子会社であるEpredia Holdings Ltd.の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てて評価されていること。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること。</p> <p>がん関連の病理市場の成長予測についての、経営者への質問と外部機関が作成した市場データとの照合。</p> <p>過去の中期経営計画と実績との差異の原因についての検討結果を踏まえた、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかの検討。</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を関与させた上で実施した、市場の長期平均成長率についての外部機関が作成した市場調査レポートとの比較による適切性の評価。</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の計算手法についての、会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価。</li> <li>・経営者が使用した割引率についての、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率との比較による、その適切性の評価。</li> </ul>

臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、臨床検査資金生成単位に配分されたのれん11,612百万円が計上されており、総資産の2.1%を占めている。こののれんは、株式会社LSIメディエンスの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3.重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、臨床検査資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した臨床検査事業の中期経営計画及び中期事業経営期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症収束後には検査数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復するという仮定を採用している。また、新規領域における検査数の拡大による売上高の増加等の計画が見込まれており、中期経営計画期間経過後の成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の認識の要否の判定に関連する、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる臨床検査事業の中期経営計画の作成に当たって採用された主要な仮定、及び中期経営計画期間経過後の成長率の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び臨床検査事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者に質問し、新型コロナウイルス感染症収束後の検査数の動向に関する経営者の仮定の適切性を評価した。</p> <p>新規領域における検査数の拡大について、過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析した。</p> <p>市場の長期平均成長率について、外部機関が作成した市場調査レポートの内容との整合性を確認した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率と比較し、その適切性を評価した。</p>

LSIM診断薬資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、連結財務諸表に関する注記事項「11.のれん及び無形資産」に記載のとおり、株式会社LSIメディエンスの支配を獲得した際に生じたのれん及び顧客関連資産が計上されており、LSIM診断薬資金生成単位の帳簿価額にはのれん718百万円及び顧客関連資産等が含まれている。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3.重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、LSIM診断薬資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したLSIM診断薬事業の中期経営計画及び中期経営計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>中期経営計画においては、海外市場における販売拡大等の計画が見込まれ、その見積りには高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りについて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、LSIM診断薬資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、LSIM診断薬資金生成単位に配分されたのれんの減損に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の認識の要否の判定に関連する、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるLSIM診断薬事業の中期経営計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びLSIM診断薬事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>海外市場における販売拡大に関する仮定について、過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析した。また、外部機関による海外市場予測等との整合性を確認した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえ、その適切性を評価した。</p> <p>経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率と比較し、その適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P H Cホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P H Cホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅谷 哲史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Senseonics Holdings, Inc.に対する株式転換権付貸付金及び同社の新株予約権の時価評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. Senseonics Holdings, Inc.に対する投資有価証券の時価評価」に記載のとおり、P H Cホールディングス株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表に計上されている投資有価証券において、Senseonics Holdings, Inc.（以下「Senseonics社という。）に対する株式転換権付貸付金6,451百万円及び同社の新株予約権1,452百万円が含まれており、これらの合計は、総資産の約1.7%に相当する。</p> <p>当該株式転換権付貸付金及び新株予約権は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当該評価差額に係る繰延税金負債を控除して、純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上される。</p> <p>株式転換権付貸付金及び新株予約権は財務諸表における金額的重要性が高く、時価評価の見積りにおいては、評価技法及び観察できないインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Senseonics社に対する株式転換権付貸付金及び同社の新株予約権の時価評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式転換権付貸付金及び新株予約権の時価評価の合理性の検討にあたって、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>評価技法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>時価評価の算定に用いられた観察できないインプットデータについて、会社及びSenseonics社の状況に照らし、その合理性を評価した。</p> <p>会社が時価評価の算定に用いた資料を入手し、貸借対照表計上額の再計算を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。